

広島市報

定期第1043号
平成29年5月31日

発行所
広島市役所
(企画総務局法務課)

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

規 則

○失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則(第40号)..... 5

告 示

○広島市青少年センターの施設及び附属設備の使用料の収納事務の委託..... 6

○広島市三滝少年自然の家及び広島市グリーンスポーツセンターの施設及び附属設備の使用料の収納事務の委託..... 6

○広島市似島臨海少年自然の家の施設及び附属設備の使用料の収納事務の委託..... 6

○広島広域公園の使用料収納事務の委託..... 6

○計量法による特定計量器の定期検査の実施..... 6

○指定定期検査機関が行う特定計量器定期検査に係る検査手数料収納業務の委託..... 7

○広島市留学生会館の使用料(交流施設に係る使用料に限る。)の収納事務の委託..... 7

○地方自治法による包括外部監査契約の締結..... 7

○広島圏都市計画(広島平和記念都市建設計画)下水道事業受益者負担に関する条例による平成29年度の賦課対象区域..... 7

○広島市工業技術センターの使用料及び手数料の収納事務の委託..... 10

○広島市交通科学館の手数料の収納事務の委託..... 10

○広島市江波山気象館及び広島市郷土資料館の複写手数料に係る収納事務並びに広島城、広島市こども文化科学館及び広島市郷土資料館の刊行物売払収入に係る収納事務の委託..... 10

○広島市自転車等保管所における自転車等の撤去・保管費用及び広島市自転車等保管所に移動された自転車等駐車場内長期滞在自転車等に係る未納の駐車料金の収納事務の委託..... 10

○広島市こども療育センター療育相談所及び広島市北部こども療育センター療育相談室の使用料及び手数料の収納事務の委託..... 10

○広島市西部こども療育センター療育相談室の使用料及び手数料の収納事務の委託..... 10

○広島市立中央図書館及び広島市こども図書

館の複写手数料に係る収納事務並びに広島市立中央図書館における刊行物売払収入に係る収納事務の委託..... 11

○広島市映像文化ライブラリーにおける刊行物売払収入に係る収納事務の委託..... 11

○広島市公民館使用料の収納事務の委託..... 11

○広島市男女共同参画推進センター使用料の収納事務の委託..... 11

○コンビニエンスストア等における証明書の自動交付に係る証明書発行手数料の収納に関する事務の委託..... 11

○広島市中央勤労青少年ホーム、広島市安佐勤労青少年ホーム及び広島市佐伯勤労青少年ホームの使用料の収納事務の委託..... 11

○子ども・子育て支援法第27条第1項の確認..... 12

○子ども・子育て支援法第29条第1項の確認..... 12

○広島市固形状一般廃棄物処分手数料収納事務の委託..... 12

○広島市市営住宅使用料等の収納事務の委託..... 17

○広島市西新天地公共広場の使用料収納事務の委託..... 18

○平成29年度広島市一般廃棄物処理実施計画(平成29年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画及び生活排水処理実施計画)..... 18

○液状一般廃棄物処理手数料の徴収事務の委託..... 27

○広島市西部リサイクルプラザ及び広島市北部資源選別センターの固形状一般廃棄物再生処理手数料の収納事務の委託..... 28

○広島市玖谷埋立地管理事務所の固形状一般廃棄物処分手数料及び固形状一般廃棄物再生処理手数料並びに産業廃棄物の処分に関する費用の収納事務の委託..... 28

○広島市安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の固形状一般廃棄物処分手数料の収納事務の委託..... 28

○広島市大型ごみ収集運搬手数料の収納事務の委託..... 28

○広島市会計規則による指定代理納付者の指定..... 29

○広島市自転車等駐車場の駐車料金及び回数駐車券の売りさばき代金の収納事務の委託2件..... 29

- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律により、登録建築物エネルギー消費性能判定機関に建築物エネルギー消費性能適合性判定に全部を行わせることとした.....30
- 家畜人工授精料、家畜繁殖障害除去診療手数料、家畜無血去勢手数料、家畜除角手数料及び農産物売払代金の収納事務の委託.....30
- 広島市営さん橋の係船料、入場料及び船舶給水施設使用料の徴収事務、広島市草津岸壁の係船料、荷さばき所使用料及び港湾施設用地使用料の徴収事務、広島港さん橋、似島さん橋及び似島学園前さん橋の定期券に係る入場料並びに広島港さん橋の定期券に係る駐車場駐車料の徴収事務の委託.....30
- 広島市営さん橋及び広島港さん橋施設使用料徴収等事務の委託.....30
- 広島港さん橋の入場料（定期券に係る入場料を除く。）の徴収事務の委託.....30
- 広島駅南口地下広場の使用料の収納事務の委託.....30
- 広島市西蟹屋プロムナードの使用料の収納事務の委託.....31
- 広島平和記念資料館の使用料の収納事務の委託.....31
- 地方税法による固定資産課税台帳に登録すべき広島市内に所在する固定資産の価格等の登録.....31
- 介護保険法による指定事務者の指定.....31
- 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定.....37
- 介護保険法又は改正前の介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定.....37
- 介護保険法による指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定.....37
- 広島市永安館、広島市可部火葬場、広島市湯来火葬場、広島市五日市火葬場、広島市西風館及び広島市高天原納骨堂の使用料の収納事務の委託.....38
- 出納員の事務の一部委任 2件.....38
- 出納員の事務の一部委任の解除.....38
- 広島市中央老人福祉センターの使用料の収納事務の委託.....38
- 会計管理者の事務の一部委任.....38
- 自転車等の所有権の取得.....39
- 路上駐車場の休止 2件.....39
- 出納員の事務の一部委任.....39
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店

- 舗の届出事項の変更の届出.....39
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の廃止の届出.....40
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療扶助のための施術者の指定.....41
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療扶助のための医療を担当する機関の指定.....41
- 公共下水道の供用開始.....41
- 公共下水道及び流域下水道の終末処理場の処理開始.....41
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の届出事項の変更の届出 2件.....42
- 開発行為に関する工事の完了.....47
- 出納員の事務の一部委任.....47
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の届出事項の変更の届出.....48
- 国土調査法による地籍調査の本体事業の実施.....49
- 国土調査法による地籍調査の数値情報化事業の実施.....49
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の指定医療機関の廃止.....49
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の届出事項の変更の届出 2件.....50
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定辞退.....51
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療扶助のための施術者の指定.....51
- 出納員の事務の一部委任.....51
- 自転車等の所有権の取得.....52
- 介護保険法による介護老人保健施設の開設の許可.....52
- 市営住宅の家賃の変更.....52
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の届出事項の変更の届出 4件.....54
- 介護保険法による指定地域密着型サービス事業の廃止.....57
- 介護保険法による指定居宅サービス事業及

び指定介護予防サービス事業の廃止.....57	区).....65
○介護保険法による指定居宅介護支援事業の 廃止.....57	○放置自転車等の撤去(南区) 2件.....65
○広島市介護予防・日常生活支援総合事業の 事業者指定等に関する要綱による指定事業 者の廃止.....58	○長期間駐車されていた自転車等の移動(南 区).....65
○広島市吉島老人いこいの家の使用料の収納 事務の委託(中区).....58	○放置自転車等の撤去(南区).....65
○放置自転車等の撤去(中区).....58	○長期間駐車されていた自転車等の移動(南 区).....66
○長期間駐車されていた自転車等の移動(中 区).....58	○放置自転車等の撤去(南区) 2件.....66
○放置自転車等の撤去(中区).....59	○長期間駐車されていた自転車等の移動(南 区).....66
○区出納員の事務の一部委任(中区) 3件.....59	○竜王公園照明点灯カード売払代金の収納事 務の委託(西区).....66
○放置自転車等の撤去(中区) 6件.....60	○西部埋立第五公園照明点灯カード売払代金 の収納事務の委託(西区).....66
○長期間駐車されていた自転車等の移動(中 区) 2件.....60	○広島市西部地域福祉センターの使用料収納 事務の委託(西区).....66
○放置自転車等の撤去(中区) 6件.....60	○広島市南観音老人福祉センターの使用料の 収納事務の委託(西区).....66
○広島市東区地域福祉センターの使用料の収 納事務の委託(東区).....61	○広島市草津老人いこいの家の使用料の収納 事務の委託(西区).....67
○広島市温品福祉センターの使用料の収納事 務の委託(東区).....61	○放置自転車等の撤去(西区) 3件.....67
○広島市戸坂福祉センターの使用料の収納事 務の委託(東区).....61	○建築基準法による一の敷地とみなすこと等 による制限の緩和の認定(西区).....67
○広島市中山福祉センターの使用料の収納事 務の委託(東区).....62	○放置自転車等の撤去(西区) 3件.....67
○新牛田公園照明点灯カード売払代金の収納 事務の委託(東区).....62	○長期間駐車されていた自転車等の移動(安 佐南区).....67
○放置自転車等の撤去(東区) 2件.....62	○広島市安佐南区地域福祉センターの使用料 の収納事務の委託(安佐南区).....68
○建築基準法による道路の位置の指定(東区) 2件.....62	○広島市祇園福祉センターの使用料の収納事 務の委託(安佐南区).....68
○放置自転車等の撤去(東区).....62	○広島市伴福祉センターの使用料及びイベン ト広場照明点灯カード売払代金の収納事務 の委託(安佐南区).....68
○放置自転車の撤去(東区) 2件.....62	○区出納員の事務の一部委任(安佐南区).....68
○区出納員の事務の一部委任(東区) 3件.....63	○区出納員の事務の一部委任の解除(安佐南 区).....68
○都市公園法による都市公園の設置(東区).....63	○区出納員の事務の一部委任(安佐南区).....68
○道路の区域変更(東区).....63	○長期間駐車されていた自転車等の移動(安 佐南区).....69
○道路の供用開始(東区).....64	○若葉台町内会の告示事項の変更(安佐南区).....69
○放置自転車等の撤去(東区) 2件.....64	○区出納員の事務の一部委任の解除(安佐南 区).....69
○広島市東雲老人福祉センター及び広島市宇 品老人いこいの家の使用料の収納事務の委 託(南区).....64	○区出納員の事務の一部委任(安佐南区).....69
○広島市出島福祉センターの使用料の収納事 務の委託(南区).....64	○路線名等を定める法定外公共物の廃止(安 佐南区).....69
○広島市南区地域福祉センターの使用料の収 納事務の委託(南区).....64	○別所第二自治会の告示事項の変更(安佐南 区).....69
○道路法による利便施設協定の締結(南区).....64	○すみれが丘自治会の告示事項の変更(安佐 南区).....70
○放置自転車等の撤去(南区) 2件.....65	
○建築基準法による道路の位置の指定(南区).....65	
○放置自転車等の撤去(南区).....65	
○長期間駐車されていた自転車等の移動(南	

- イトーピア長楽寺町内会の告示事項の変更
(安佐南区).....70
- 長期間駐車されていた自転車等の移動 (安
佐南区).....70
- 広島市安佐北区地域福祉センター及び広島
市可部福祉センターの使用料の収納事務の
委託 (安佐北区).....70
- 広島市簡瀬福祉センターの使用料の収納事
務の委託 (安佐北区).....70
- 区出納員の事務の一部委任の解除 (安佐北
区).....70
- 区出納員の事務の一部委任 (安佐北区)
2 件.....71
- 放置自転車等の撤去 (安佐北区).....71
- 長期間駐車されていた自転車等の移動 (安
佐北区).....71
- 広島市船越老人いこいの家鼓が浦荘及び広
島市矢野老人いこいの家清風荘の使用料の
収納事務の委託 (安芸区).....72
- 広島市安芸区地域福祉センター、広島市畑
賀福祉センター、広島市阿戸福祉センター
及び広島市矢野福祉センターの使用料の収
納事務の委託 (安芸区).....72
- 広島市瀬野福祉センターの使用料の収納事
務の委託 (安芸区).....72
- 路線名等を定める法定外公共物の指定の変
更 (安芸区).....72
- 望ヶ丘自治会の告示事項の変更 (安芸区).....72
- 成岡自治会の告示事項の変更 (安芸区).....72
- 桑原町内会の告示事項の変更 (安芸区).....73
- 放置自転車等の撤去 (安芸区).....73
- 長期間駐車されていた車両の移動 (安芸区).....73
- 区出納員の事務の一部委任 (安芸区) 4
件.....73
- 路線名等を定める法定外公共物の指定の廃
止 (安芸区).....74
- 佐伯運動公園照明点灯カード売払代金の使
用料収納事務の委託 (佐伯区).....74
- 広島市老人いこいの家新宮山荘、広島市老
人いこいの家窓山荘、広島市老人いこいの
家さつき荘、広島市老人いこいの家八幡荘、
広島市老人いこいの家倉重荘、広島市老人
いこいの家中央荘、広島市老人いこいの家
五日市荘、広島市老人いこいの家楽々荘、
広島市老人いこいの家美隅荘の使用料の収
納事務の委託 (佐伯区).....74
- 広島市老人いこいの家坪井荘の使用料の収
納事務の委託 (佐伯区).....74
- 広島市佐伯区地域福祉センターの使用料の

- 収納事務の委託 (佐伯区).....74
- 広島市石内福祉センターの使用料の収納事
務の委託 (佐伯区).....75
- 放置自転車等の撤去 (佐伯区).....75
- 長期間駐車されていた自転車等の移動 (佐
伯区).....75
- 放置自転車等の撤去 (佐伯区) 2 件.....75
- 建築基準法による道路の位置の指定 (佐伯
区).....75
- 放置自転車等の撤去 (佐伯区).....75
- 長期間駐車されていた自転車等の移動 (佐
伯区).....75
- 建築基準法による道路の位置の廃止 (佐伯
区).....75
- 放置自転車等の撤去 (佐伯区).....76
- 長期間駐車されていた自転車等の移動 (佐
伯区).....76
- 区出納員の事務の一部委任の解除 (佐伯区).....76
- 区出納員の事務の一部委任 (佐伯区) 4
件.....76

区 告 示

- 住民基本台帳法による請求に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (中区).....77
- 住民基本台帳法による申出に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (中区).....77
- 住民基本台帳法による請求に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (東区).....78
- 住民基本台帳法による申出に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (東区).....78
- 住民基本台帳法及び住民基本台帳法施行令
による職権処理 (東区).....80
- 住民基本台帳法による請求に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (南区).....80
- 住民基本台帳法による申出に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (南区).....80
- 自動車臨時運行許可番号標の失効 (西区).....81
- 住民基本台帳法による請求に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (安佐北区).....81
- 住民基本台帳法による申出に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (安佐北区).....82
- 住民基本台帳法による請求に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (安芸区).....84
- 住民基本台帳法による申出に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (安芸区).....84
- 住民基本台帳法による請求に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (佐伯区).....84
- 住民基本台帳法による申出に係る住民基本
台帳の一部の写しの閲覧 (佐伯区).....85

区 選 管 告 示

○選挙人名簿の抄本の閲覧状況（南区）……………86

○選挙人名簿の抄本の閲覧状況（安佐南区）……………86

○選挙人名簿の抄本の閲覧状況（安佐北区）……………86

○公職選挙法による在外選挙人名簿の抹消
（安佐北区）……………86

○選挙人名簿の抄本の閲覧状況（佐伯区）……………86

人事委員会規則

○管理職員等の範囲を定める規則の一部を改
正する規則（第6号）……………86

教 委 告 示

○広島市教育委員会議（定例会）の開催（第
6号）……………87

○公印の印影印刷（第7号） 2件……………87

監 査 公 表

○包括外部監査の意見に対する対応結果の公
表（第5号）……………87

監 査 告 示

○地方自治法による告示（第1号）……………91

規 則

広島市規則第40号

平成29年4月28日

失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

広島市長 松井 一 實

失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則

失業者の退職手当支給規則（昭和29年広島市規則第7号）の一部を次のように改正する。

第1条の2第1項中「定めるもの」の右に「（以下「特定退職者」という。）」を加える。

第2条第1項及び第2項中「前条第1項各号に掲げる者」を「特定退職者」に改め、同項ただし書中「前項第2号」を「同号」に、「雇用保険法」を「同法」に改め、同条第9項中「第1項又は第2項の退職手当」を「基本手当に相当する退職手当」に改め、第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) その者が次のいずれかに該当する場合

ア 特定退職者であつて、雇用保険法第24条の2第1項各号に掲げる者に相当する者として市長が定める者のいずれかに該当し、かつ、公共職業安定所長が同項に規定する指導基準に照らして再就職を促進するために必要な職業安定法（昭和22年法律第141号）第4条第4項に規定する職業指導を行うことが適当であると認めたもの

イ 雇用保険法第22条第2項に規定する厚生労働省令で定める理由により就職が困難な者であつて、同法第24条の2第1項第2号に掲げる者に相当する者として市長が定め

る者に該当し、かつ、公共職業安定所長が同項に規定する指導基準に照らして再就職を促進するために必要な職業安定法第4条第4項に規定する職業指導を行うことが適当であると認めたもの

第2条第10項第5号中「の紹介した」を「職業安定法第4条第8項に規定する特定地方公共団体若しくは同法第18条の2に規定する職業紹介事業者の紹介した」に改める。

附則に次の1項を加える。

3 平成34年3月31日以前に退職した職員に対する第2条第9項の規定の適用については、同項中「第28条まで」とあるのは「第28条まで及び附則第5条」と、同項第2号中「イ雇用保険法第22条第2項に規定する厚生労働省令で定める理由により就職が困難な者であつて、同法第24条の2第1項第2号に掲げる者に相当する者として市長が定める者に該当し、かつ、公共職業安定所長が同項に規定する指導基準に照らして再就職を促進するために必要な職業安定法第4条第4項に規定する職業指導を行うことが適当であると認めたもの」とあるの「イ雇用保険法第22条第2項に規定する厚生労働省令ではウ 特定退職者であつて、雇用保険法附則第5条第1項に定める理由により就職が困難な者であつて、同法第24条の2規定する地域内に居住し、かつ、公共職業安定所長が同法第2第1項第2号に掲げる者に相当する者として市長が定める者に4条の2第1項に規定する指導基準に照らして再就職を促進す該当し、かつ、公共職業安定所長が同項に規定する指導基準にるために必要な職業安定法第4条第4項に規定する職業指導を照らして再就職を促進するために必要な職業安定法第4条第4行うことが適当であると認めたもの（アに掲げる者を除く。）項に規定する職業指導を行うことが適当であると認めたもの」とする。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条第10項第5号の改正規定及び附則第3項の規定は、平成30年1月1日（同項において「一部施行日」という。）から施行する。

2 この規則（前項ただし書に規定する改正規定を除く。）による改正後の失業者の退職手当支給規則第2条第9項（第2号に係る部分に限り、同規則附則第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定は、退職職員（退職した職員（職員の退職手当に関する条例（昭和28年広島市条例第62号）第2条第1項に規定する職員（同条第2項の規定により職員とみなされる者を含む。）をいう。）をいう。）をいう。次項において同じ。）であつて失業者の退職手当支給規則第2条第1項第2号に規定する所定給付日数から同項に規定する待期日数を減じた日数分の同項の退職手当又は同号の規定の例により雇用保険法（昭和49年法律第116号）の規定を適用した場合におけるその者に係る同号に規定する所定給付日数に相当する日数分の同条第2項の退職手当の支給を受け終わった日が平成29年4月1日以後であるものについて適用する。

3 退職職員であつて雇用保険法等の一部を改正する法律（平成

29年法律第14号)第4条の規定による改正後の職業安定法(昭和22年法律第141号)第4条第8項に規定する特定地方公共団体又は同法第18条の2に規定する職業紹介事業者の紹介により職業に就いたものに対する附則第1項ただし書に規定する改正規定による改正後の失業者の退職手当支給規則第2条第10項(第5号に係る部分に限り、失業者の退職手当支給規則第2条第14項において準用する場合を含む。)の規定は、当該退職職員が当該紹介により職業に就いた日が一部施行日以後である場合について適用する。

告 示

広島市告示第146号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市青少年センターの施設及び附属設備の使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委託を受けた者
広島市中区加古町4番17号
公益財団法人広島市文化財団
理事長 藤岡 賢司
- 2 委託した期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第147号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市三滝少年自然の家及び広島市グリーンスポーツセンターの施設及び附属設備の使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委託を受けた者
広島市中区加古町4番17号
公益財団法人広島市文化財団
理事長 藤岡 賢司
- 2 委託した期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第148号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市似島臨海少年自然の家の施設及び附属設備の使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委託を受けた者
広島市中区加古町4番17号
公益財団法人広島市文化財団
理事長 藤岡 賢司
- 2 委託した期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第149号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島広域公園の使用料収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委託を受けた者
広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
公益財団法人広島市スポーツ協会
代表者 会長 山根 恒弘
- 2 委託した期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第150号

平成29年4月1日

計量法(平成4年法律第51号)第19条に規定する特定計量器の定期検査を、次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

- 1 実施区域及び実施期日
 - (1) 非自動はかりでひょう量が2トン以下のもの、分銅及びおもり

安芸区	平成29年5月8日から平成30年3月31日まで
東区	平成29年6月12日から平成30年3月31日まで
南区	平成29年7月31日から平成30年3月31日まで
中区	平成29年11月13日から平成30年3月31日まで

(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
 - (2) 非自動はかりでひょう量が2トンを超えるもの

安芸区、東区、南区及び中区	平成29年11月20日から平成30年3月31日まで
---------------	---------------------------

(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
- 2 実施場所

特定計量器の所在場所
ただし、特段の理由がある場合にあっては、広島市指定定期検査機関が指定した場所とする。

- 3 定期検査を実施する者
広島市指定定期検査機関 一般社団法人広島県計量協会

~~~~~  
**広島市告示第151号**  
 平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、計量法（平成4年法律第51号）第20条第1項の規定による指定定期検査機関が行う特定計量器定期検査に係る検査手数料収納業務を次のとおり委託したので、同令第158条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委託を受けた者  
広島市南区丹那町4番12号  
一般社団法人 広島県計量協会  
会長 山本 和彦
- 2 委託した期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

~~~~~  
広島市告示第152号
 平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市留学生会館の使用料（交流施設に係る使用料に限る。）の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

広島市長 松井一實

- 1 委託を受けた者
広島市南区松原5番9号
株式会社オオケン
代表者 代表取締役 大中 恒男
- 2 委託期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

~~~~~  
**広島市告示第153号**  
 平成29年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項の規定により、包括外部監査契約を締結したので、同法第252条の36第5項の規定により、次のとおり告示します。

広島市長 松井一實

- 1 包括外部監査契約の期間の始期  
平成29年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法  
基本費用及び執務費用とする。

- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所  
氏名 福田 浩  
住所 広島市中区堺町一丁目8番1-1302号
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法  
契約の定めるところによる。

~~~~~  
広島市告示第154号
 平成29年4月1日

広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）下水道事業受益者負担に関する条例（昭和54年広島市条例第64号）第5条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成29年度の賦課対象区域を告示します。

広島市長 松井一實

(別紙)

区名	町名	地番
東区	山根町	96番2, 1240番1
	戸坂山根二丁目	1251番4, 1251番5, 1251番8
	中山南一丁目	7番15, 188番4
	中山西二丁目	545番1
	中山中町	882番1, 905番2, 905番4から7まで
	上温品一丁目	708番1, 708番13から15まで
	馬木四丁目	2106番5
	馬木七丁目	589番4, 589番5, 2049番1から32まで, 2065番1, 2065番7から20まで, 2065番22から47まで, 2065番49から56まで, 2066番1, 2066番8から11まで, 2068番1, 2068番2, 2070番1から4まで, 2070番9から48まで, 2071番3, 2071番5, 2073番2
	馬木八丁目	528番11
	福田四丁目	408番56, 408番147から151まで

区名	町名	地番
南区	青崎一丁目	99番10
	堀越二丁目	47番1, 47番8, 47番9, 81番, 324番1, 324番2
	丹那町	210番33, 210番37

区名	町名	地番
西区	高須三丁目	189番4から6まで
	高須四丁目	1179番1, 1179番6
	田方二丁目	969番4, 969番5, 969番11から15まで, 969番17, 甲969番6から10まで, 1650番4, 1650番7から9まで, 1650番16, 1669番1, 1669番2, 1794番11, 1794番23, 1794番25, 1794番26, 1794番42,

	1794番45
南観音五丁目	1727番1, 1727番3, 1728番1から3まで
井口三丁目	724番3, 724番15
井口四丁目	506番52から54まで
井口五丁目	684番1から3まで
三滝本町二丁目	515番, 516番
己斐本町三丁目	2360番1, 2360番10, 2360番11, 2360番15から18まで, 2413番5
己斐中二丁目	83番4, 83番9, 83番10, 84番14, 87番5, 87番6, 87番8, 148番3, 148番5, 148番13, 148番15, 148番16, 173番2, 174番2, 174番6
己斐上二丁目	2068番2から4まで

区名	町名	地番
安佐南区	山本新町一丁目	100番1から11まで, 100番14から23まで, 100番25から38まで, 100番40から53まで, 101番2, 101番19, 101番20, 102番1から11まで, 103番1から10まで, 104番1から14まで, 105番1から9まで, 106番1から9まで, 107番1から19まで, 108番1から23まで, 110番1から6まで, 111番1から8まで, 112番1から5まで, 113番1から26まで, 1346番6, 5006番67
	山本新町二丁目	200番1から17まで, 200番22から25まで, 201番1から19まで, 202番1から31まで, 203番1から25まで, 204番1から16まで, 205番1から28まで, 206番1から34まで, 207番1から34まで, 208番1から34まで, 209番1から16まで, 210番1, 210番2, 211番1から10まで, 212番1から24まで, 213番1から31まで, 214番1から31まで, 215番1から31まで, 216番1から21まで, 217番1から10まで, 218番1から18まで
	山本新町三丁目	300番1, 300番3から22まで, 300番31から34まで, 300番36から48まで, 300番50から52まで, 302番1から8まで, 304番1から11まで, 305番1から24まで, 306番1から24まで, 307番1から24まで, 308番1から25まで, 309番1から20まで, 310番1から31まで, 311番1から24まで, 312番1から8まで, 314番1から11まで, 315番1から19まで, 316番1, 316番2, 317番1から28まで, 318番1から28まで, 319番1から24まで, 320番1から26まで, 321番1から25まで, 322番1から25まで, 323番1から36まで, 324番1から27まで, 325番1から29まで, 326番1から27まで, 327番1から28まで, 328番1から23まで, 329番2から12まで, 330番1から15まで,

	331番1から29まで, 332番1から35まで, 333番1から27まで, 334番1から8まで, 335番1から26まで, 336番1から25まで, 337番1から16まで, 338番1から10まで, 339番1から29まで, 340番1から28まで, 341番1から26まで, 342番1から26まで, 343番2から7まで, 344番
山本新町四丁目	426番
山本新町五丁目	500番1から24まで, 500番28から30まで, 500番33から36まで, 500番39から48まで, 501番1から21まで, 502番1から28まで, 503番1から28まで, 504番1から50まで, 505番1から30まで, 506番1から30まで, 507番1から11まで, 508番1から14まで, 509番1から20まで, 510番1から18まで, 511番1から26まで, 528番1から26まで, 529番1から25まで, 530番1から25まで, 531番1から24まで, 532番1から22まで, 534番1から21まで, 535番1から21まで, 536番1から22まで, 537番1から21まで, 538番1から23まで, 539番1から13まで, 540番1から37まで, 541番1から32まで, 542番1から16まで, 544番1, 544番2
伴東一丁目	8285番2, 8287番4
伴東二丁目	8822番2, 9208番1, 9208番6から11まで
伴東三丁目	9223番1
伴東四丁目	6744番1, 6857番2
伴東七丁目	5797番3, 5855番1, 5855番3
川内一丁目	1515番6
川内六丁目	445番2から7まで, 472番3
八木六丁目	1680番15
緑井四丁目	3305番8
緑井七丁目	2151番12, 2151番14, 2151番15
東野二丁目	622番1, 716番6, 716番13, 898番4から6まで, 898番9
東野三丁目	838番1, 838番12, 838番13
安東二丁目	1739番1
上安一丁目	1077番1
上安二丁目	130番1, 130番10から15まで
上安三丁目	1161番8, 1186番8, 1186番28, 1186番29
相田一丁目	130番9
相田二丁目	354番1, 354番16, 354番17, 354番21, 355番3, 355番6から9まで
高取北一丁目	144番8から10まで
長束三丁目	969番2, 969番3, 969番7から10まで, 970番3, 978番4
長束五丁目	1365番1

西原二丁目	2093番4
山本六丁目	803番22, 807番4
山本七丁目	519番1, 1507番1
山本九丁目	578番, 579番, 581番, 582番, 583番1, 584番, 585番1, 1207番4から8まで, 1207番11から16まで
祇園一丁目	63番1から6まで
祇園二丁目	4番
祇園四丁目	1335番3, 1335番4
古市三丁目	1217番3, 1230番1, 1230番34, 1230番35, 1230番37から39まで
中筋二丁目	691番, 695番
中筋四丁目	901番4, 901番6, 922番3, 922番17

区名	町名	地番
安佐北区	落合南二丁目	648番
	深川一丁目	991番16から23まで, 993番1, 993番9から11まで
	深川六丁目	1277番1, 1277番2, 1277番4, 1277番5, 1290番1, 1290番4から6まで
	深川八丁目	1089番2, 1089番
	上深川町	738番1, 738番2, 747番1
	狩留家町	2172番3, 2174番1, 2200番, 2201番1, 2201番2, 2202番1, 2202番2, 2203番, 2204番1, 2204番2, 2205番1, 2205番4, 2296番1, 2297番, 2298番1, 2298番3, 2300番1, 2302番1, 2305番4, 2310番1, 2310番9, 2311番1, 2311番2, 2311番4, 2311番5, 2311番7, 2313番1から3まで, 2314番1, 2315番1, 2316番, 2317番, 2318番1, 2320番1, 2320番2, 2321番1, 2321番2, 2322番1, 2322番2, 2323番1から3まで, 2325番5から7まで, 2335番1, 2341番, 2342番, 2361番1, 2362番1, 2982番5, 2985番, 2986番, 2987番1, 2990番1, 2990番2, 2991番1, 2991番2, 2992番1から3まで, 2994番
	可部四丁目	189番2から6まで, 189番12
	可部五丁目	1291番1から4まで, 1291番6から23まで
	可部七丁目	甲113番・乙113合併
	可部八丁目	811番1, 811番3, 811番5から9まで
	可部九丁目	322番1, 322番26から29まで
	可部南三丁目	174番1から3まで, 177番, 178番
亀山一丁目	990番2, 991番1	
亀山二丁目	543番1	
亀山三丁目	1244番14, 1246番2, 1246番4から7まで	

亀山四丁目	1127番1から5まで, 1128番
亀山七丁目	388番6, 388番8から13まで
亀山九丁目	3045番2, 3045番12から19まで, 3074番1から5まで, 3077番, 3078番2, 3132番1, 3132番2
三入二丁目	1120番1, 1120番7から9まで, 1177番1, 1177番3, 1177番5から11まで, 1178番1
三入四丁目	125番4
三入五丁目	229番1
三入七丁目	316番14, 318番
三入南一丁目	1815番
三入南二丁目	28番4, 28番7, 1762番6
可部町大字上町屋	1763番4, 1763番6, 1766番3, 1766番5から15まで, 1767番2から4まで, 1767番7, 1767番10から25まで
可部町大字南原	518番1, 518番5から8まで, 518番10, 518番12, 518番13, 518番16, 518番18, 532番2から9まで, 718番, 719番, 735番5, 739番1, 740番1

区名	町名	地番
安芸区	矢野町	752番92, 752番998から1002まで
	船越六丁目	1475番1, 1475番4から17まで
	矢野東四丁目	3173番1, 3173番2, 3173番7, 3174番1, 3174番2, 3190番1, 3190番3, 3190番4
	矢野西一丁目	5368番2
	矢野西三丁目	6276番, 6277番
	矢野西五丁目	1269番4
	畑賀一丁目	106番23, 106番24, 106番26から28まで
	畑賀三丁目	738番3, 739番2から6まで
	中野二丁目	99番1
	中野三丁目	1646番3, 1646番8, 1647番1, 1647番3, 1647番5
	中野四丁目	1812番5, 1812番6, 1812番8
中野東二丁目	6438番3から6まで, 6439番1, 6439番4から11まで, 6454番1から4まで	
中野東六丁目	4413番1から19まで, 4413番21から24まで, 4425番1, 4425番4, 4425番5, 4426番1	
瀬野三丁目	1081番2, 1081番8, 1082番, 1085番1から6まで, 1086番, 1087番1, 1087番2, 1087番9, 1088番, 1092番3, 1092番4, 1092番6, 1101番, 1102番, 1106番, 1107番1から3まで, 1110番, 1111番1, 1111番2, 1113番2, 1114番1, 1116番2	

区名	町名	地番
佐伯区	五日市町大字石内	山1325番23, 山1325番24, 5049番4, 5069番3, 5069番6から8まで, 5069番14
	屋代三丁目	387番1, 480番11
	三筋二丁目	98番3から5まで, 99番1, 99番7
	五日市中央五丁目	1480番3, 1519番2, 1521番1, 2475番1
	五日市一丁目	235番13
	八幡東二丁目	604番2, 604番12, 604番13
	八幡三丁目	1152番1, 1152番3
	坪井二丁目	497番1, 497番2
	三宅四丁目	520番3, 616番3, 616番5, 616番8, 616番10, 619番9

広島市告示第155号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市工業技術センターの使用料及び手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

広島市長 松井一實

1 委託を受けた者

広島市西区草津新町一丁目21番35号
公益財団法人広島市産業振興センター
代表者 理事長 皆本 也寸志

2 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第156号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市交通科学館の手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

1 委託を受けた者

広島市安佐南区長楽寺二丁目12番1号
広島高速交通株式会社
代表取締役社長 竹内 功

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第157号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市江波山気象館及び広島市郷土資料館の

複写手数料に係る収納事務並びに広島城、広島市こども文化科学館及び広島市郷土資料館の刊行物売払収入に係る収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

1 委託を受けた者

広島市中区加古町4番17号
公益財団法人広島市文化財団
理事長 藤岡 賢司

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第158号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市自転車等保管所における自転車等の撤去・保管費用及び広島市自転車等保管所に移動された自転車等駐車場内長期滞在自転車等に係る未納の駐車料金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

1 委託を受けた者

広島市中区西白鳥町23番9号
公益財団法人広島市シルバー人材センター
理事長 滝澤 宏二

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第159号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市こども療育センター療育相談所及び広島市北部こども療育センター療育相談室の使用料及び手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井一實

1 委託を受けた者

広島市東区光町二丁目15番55号
社会福祉法人 広島市社会福祉事業団
代表者 理事長 松井一實

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第160号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市西部こども療育センター療育相談室の使用料及び手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第

2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区八丁堀2番31号
東宝ビル管理株式会社中国支社
支社長 長野 栄司

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第161号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市立中央図書館及び広島市子ども図書館の複写手数料に係る収納事務並びに広島市立中央図書館における刊行物売払収入に係る収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区加古町4番17号
公益財団法人広島市文化財団
理事長 藤岡 賢司

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第162号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市映像文化ライブラリーにおける刊行物売払収入に係る収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区加古町4番17号
公益財団法人広島市文化財団
理事長 藤岡 賢司

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第163号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市公民館使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区加古町4番17号

公益財団法人広島市文化財団

理事長 藤岡 賢司

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第164号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市男女共同参画推進センター使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区白島北町18番2-601号

男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ
理事長 信政 ちえ子

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第165号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、コンビニエンスストア等における証明書の自動交付に係る証明書発行手数料の収納に関する事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井 一 實

委託先及び委託期間

1 委託先

東京都千代田区一番町25番地

地方公共団体情報システム機構

理事長 吉本 和彦

2 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第166号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市中央勤労青少年ホーム、広島市安佐勤労青少年ホーム及び広島市佐伯勤労青少年ホームの使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区加古町4番17号

公益財団法人広島市文化財団

代表者 理事長 藤岡 賢司
 2 委託した期間
 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
 ~~~~~  
**広島市告示第167号**  
 平成29年4月1日  
 以下の者について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項の確認をしましたので、同法第41条第1号の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

| 設置者の名称       | 施設の名称            | 施設の所在地           | 施設の種類       |
|--------------|------------------|------------------|-------------|
| (一社) にこにこ保育園 | にこにこ保育園          | 南区宇品神田五丁目17番6号   | 保育所         |
| (株) あい       | 観音本町保育園          | 西区観音本町一丁目9番26-1号 | 保育所         |
| (有) HUG      | 梅林よつば保育園         | 安佐南区八木二丁目19番50号  | 保育所         |
| (株) オウエン     | SunSun保育園        | 安佐南区中筋二丁目8番1号    | 保育所         |
| (福) 順正寺福祉会   | 順正寺こども園          | 中区吉島新町一丁目17番7号   | 幼保連携型認定こども園 |
| (学) 幸和学園     | こうわ認定こども園        | 南区堀越一丁目8番14号     | 幼保連携型認定こども園 |
| (学) 安芸学園     | 認定こども園 安芸幼稚園     | 南区比治山本町12番60号    | 幼保連携型認定こども園 |
| (学) 法輪学園     | 認定こども園 ほうりん安幼稚園  | 安佐南区相田四丁目8番22号   | 幼保連携型認定こども園 |
| (福) 三篠会      | 白木いづみこども園        | 安佐北区白木町大字小越17-8  | 幼保連携型認定こども園 |
| (福) 広島光明学園   | 認定こども園 牛田新町光明保育園 | 東区牛田新町三丁目20番15号  | 保育所型認定こども園  |
| (株) ブーフーアー   | 認定こども園 ブーフーアー    | 安佐南区西原七丁目5番20号   | 地方裁量型認定こども園 |

確認年月日 平成29年4月1日  
 ~~~~~  
広島市告示第168号
 平成29年4月1日
 以下の者について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第29条第1項の確認をしましたので、同法第53条第1号の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類
(株) HOPPA	HOPPA宝町園	中区宝町8番8号	小規模保育事業A型
(福) 広島常光福祉会	クローバー保育園	中区東千田町一丁目1番48号	小規模保育事業A型
(福) 広島常光福祉会	げんき保育園	東区馬木四丁目2122番1号	小規模保育事業A型
(株) くうねあ	くすの木保育園・戸坂	東区戸坂千足二丁目6番19号	小規模保育事業A型

(福) 広島光明学園	レインボー光明	東区牛田本町五丁目1番2号	小規模保育事業A型
(株) HOPPA	HOPPA中広園	西区中広町一丁目4番11号	小規模保育事業A型
(株) TIC	ふるいちちびっこの森保育園	安佐南区古市二丁目35番10号	小規模保育事業A型
(株) HOPPA	HOPPA古市園	安佐南区古市二丁目17番4号	小規模保育事業A型
(株) ニチイ学館	ニチイキッズ西原保育園	安佐南区西原八丁目25番10号	小規模保育事業A型
(一社) あおぞら会	ONE保育園	佐伯区利松二丁目7番6号	小規模保育事業A型
(一社) 白鷺NHC	五日市いちご保育園	佐伯区楽々園二丁目1番34号	小規模保育事業A型
(一社) あおぞら会	保育所和ちゃん	佐伯区千同一丁目21番6号	小規模保育事業A型
(有) リラックス	りらくす保育園	広島市中区舟入幸町6番7号	小規模型事業所内保育事業
(医) 厚生堂	横川さくら保育園	広島市西区打越町17番7号	小規模型事業所内保育事業
オタフクソース(株)	オタフクふっくる保育園	広島市西区井口明神一丁目14番48号	小規模型事業所内保育事業

確認年月日 平成29年4月1日
 ~~~~~  
**広島市告示第169号**  
 平成29年4月1日  
 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市固形状一般廃棄物処分手数料収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

- 1 委託を受けた者  
別紙のとおり
- 2 委託した期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(別紙)

| 件数 | NO | 契約年 | 月  | 日  | 名称                                     | 住所                                | 代表者職氏名       |
|----|----|-----|----|----|----------------------------------------|-----------------------------------|--------------|
| 1  | 2  | 17  | 10 | 01 | 有限会社 山陽テープ                             | 広島市西区庚午中四丁目1番8号                   | 代表取締役 森 英二   |
| 2  | 3  | 17  | 10 | 01 | 株式会社 箸十                                | 広島市南区段原南一丁目1番27号                  | 代表取締役 徳良 英治  |
| 3  | 4  | 17  | 10 | 01 | 広島県業株株式会社                              | 広島市西区商工センター三丁目4番25号               | 代表取締役 吉村 元亨  |
| 4  | 5  | 17  | 10 | 01 | 株式会社フレスタ                               | 広島市西区横川町三丁目2番36号                  | 代表取締役 宗兼 邦生  |
| 5  | 6  | 17  | 10 | 01 | 株式会社 村上商店                              | 安芸郡府中町浜田一丁目1番2号                   | 代表取締役 村上 静治  |
| 6  | 7  | 17  | 10 | 01 | 生活協同組合ひろしま                             | 広島市西区草津港二丁目8番42号                  | 理事長 小泉 信司    |
| 7  | 8  | 17  | 10 | 01 | 株式会社タイヨーパッケージ                          | 広島市西区商工センター二丁目4番17号               | 代表取締役 野村 洋介  |
| 8  | 10 | 17  | 10 | 01 | 株式会社 広島積善館                             | 広島市中区紙屋町二丁目3番26号                  | 代表取締役 岡原 秀登  |
| 9  | 11 | 17  | 10 | 01 | 株式会社 古江商会                              | 広島市西区東観音町30番8号                    | 代表取締役 古江 暢敏  |
| 10 | 12 | 17  | 10 | 01 | 山口産業株式会社                               | 広島市安佐北区可部町桐原504番地の5               | 代表取締役 古江 暢敏  |
| 11 | 13 | 17  | 10 | 01 | 岡田産業有限会社                               | 広島市中区吉島新町二丁目25番12号                | 代表取締役 會津 昌彦  |
| 12 | 14 | 17  | 10 | 01 | 有限会社カジショウ                              | 広島市東区牛田旭二丁目6番6号                   | 代表取締役 梶川 弘   |
| 13 | 15 | 17  | 10 | 01 | 株式会社オックス                               | 広島市中区光南三丁目9番6号                    | 代表取締役 畑岡 完二  |
| 14 | 16 | 17  | 10 | 01 | Delta Package株式会社                      | 広島市中区舟入川口町14番11号                  | 代表取締役 本多 立憲  |
| 15 | 19 | 17  | 10 | 01 | 有限会社 五十六屋                              | 広島市安佐北区真亀三丁目2番5号                  | 代表取締役 桑原 五十六 |
| 16 | 20 | 17  | 10 | 01 | 株式会社シンギ                                | 広島市中区南吉島二丁目1番24号                  | 代表取締役 田中 友啓  |
| 17 | 21 | 17  | 10 | 01 | 株式会社ファミリーマートサービス・雑誌部<br>CKSサービス・雑誌グループ | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号                  | 部付部長 内平 和人   |
| 18 | 23 | 17  | 10 | 01 | 株式会社エコス                                | 広島市西区草津浜町12番18号                   | 代表取締役 吉本 浩之  |
| 19 | 24 | 17  | 10 | 01 | 株式会社せんほう                               | 広島市西区庚午中四丁目14番22号                 | 代表取締役 先坊 秀隆  |
| 20 | 25 | 17  | 10 | 01 | 八洲管理株式会社                               | 広島市西区東観音町19番1-202号                | 代表取締役 佐藤 二郎  |
| 21 | 26 | 17  | 10 | 01 | 有限会社 正木縫製                              | 廿日市市宮内2271番地の2                    | 代表取締役 正木 昭良  |
| 22 | 27 | 17  | 10 | 01 | 中国シワ株式会社                               | 広島市佐伯区利松二丁目13番9号                  | 代表取締役 太原 真弘  |
| 23 | 29 | 17  | 10 | 01 | 株式会社 広和商事                              | 広島市南区霞二丁目8番9号                     | 代表取締役 小南 和泉  |
| 24 | 30 | 17  | 10 | 01 | 西村ジョイ株式会社                              | 広島市安佐南区八木二丁目3番40号                 | 代表取締役 西村 久   |
| 25 | 34 | 17  | 10 | 01 | 東広島食糧企業組合                              | 広島市南区大州二丁目15番14号                  | 代表理事 石井 正博   |
| 26 | 35 | 17  | 10 | 01 | ケーケーシゲモト株式会社                           | 広島市南区南蟹屋一丁目7番18号                  | 代表取締役 川下 弘   |
| 27 | 37 | 17  | 10 | 01 | 高千峰金物株式会社                              | 広島市西区商工センター四丁目3番20号               | 代表取締役 木村 正綱  |
| 28 | 39 | 17  | 10 | 01 | 株式会社 広島県リースタオル                         | 広島市南区東雲一丁目12番27号                  | 代表取締役 井藤 秀夫  |
| 29 | 42 | 17  | 10 | 01 | 株式会社ジュンテンドー                            | 島根県益田市下本郷町206番地5                  | 代表取締役社長 飯塚 正 |
| 30 | 43 | 17  | 10 | 01 | 株式会社 本多商会                              | 広島市西区東観音町6番22号                    | 代表取締役 本多 俊之  |
| 31 | 44 | 17  | 10 | 01 | 有限会社 鍵本商店                              | 広島市東区光町一丁目1番23号                   | 代表取締役 鍵本 一浩  |
| 32 | 45 | 17  | 10 | 01 | 一般社団法人広島市食品衛生協会                        | 広島市中区富士見町11番27号 広島市保健所内           | 会長 大谷 博国     |
| 33 | 46 | 17  | 10 | 01 | 共栄金物株式会社                               | 広島市西区横川町一丁目5番21号                  | 代表取締役 下田 和彦  |
| 34 | 47 | 17  | 10 | 01 | 株式会社やしき                                | 広島市西区商工センター一丁目4番36号               | 代表取締役 原 敬    |
| 35 | 48 | 17  | 10 | 01 | エフビコイシダ株式会社                            | 広島市西区商工センター五丁目5番2号                | 代表取締役 渡邊 聡   |
| 36 | 49 | 17  | 10 | 01 | 有限会社 オカノ機器                             | 広島市佐伯区三宅五丁目193番地5                 | 代表取締役 岡本 英明  |
| 37 | 50 | 17  | 10 | 01 | さくらメンテナンス株式会社                          | 広島市西区草津浜町23番12号                   | 代表取締役 松野 正信  |
| 38 | 52 | 17  | 10 | 01 | 西日本リネンサプライ株式会社                         | 広島県安芸郡海田町南つくも町13番35号              | 代表取締役 今井 誠則  |
| 39 | 54 | 17  | 10 | 01 | 株式会社スパーク                               | 広島市西区商工センター二丁目17番37号              | 代表取締役 長崎 清忠  |
| 40 | 56 | 17  | 10 | 01 | 広伸化学株式会社                               | 広島市西区田方一丁目25番16号                  | 代表取締役 高宮 英夫  |
| 41 | 57 | 17  | 10 | 01 | 株式会社 一光                                | 広島市西区庚午南二丁目36番18号                 | 代表取締役 一面 雅則  |
| 42 | 59 | 17  | 10 | 01 | ヤマザキデイリーストアー モコ店                       | 広島市安佐南区毘沙門台二丁目8番32号               | 橋本 常彦        |
| 43 | 61 | 17  | 10 | 01 | マックスバリュ西日本株式会社                         | 広島市南区段原南一丁目3番52号 広島段原ショッピングセンター5階 | 代表取締役 加栗 章男  |
| 44 | 62 | 17  | 10 | 01 | 株式会社ブンシジャパン                            | 山口県周南市清水二丁目3番7号                   | 代表取締役 藤村 周介  |
| 45 | 63 | 17  | 10 | 01 | 山重商事有限会社                               | 広島市中区薬研堀5番1号                      | 代表取締役 山重 憲三  |
| 46 | 65 | 17  | 10 | 01 | 長神金物有限会社                               | 広島市安佐南区長束二丁目10番5号                 | 代表取締役 長神 宗一郎 |
| 47 | 66 | 17  | 10 | 01 | 株式会社 大迫本社                              | 広島市安芸区矢野西五丁目3番16号                 | 代表取締役 岡本 昌樹  |
| 48 | 67 | 17  | 10 | 01 | 株式会社やまひ                                | 広島市西区商工センター一丁目4番28号               | 代表取締役 山樋 明洋  |
| 49 | 68 | 17  | 10 | 01 | 有限会社 石井商店                              | 広島市安佐南区西原一丁目16番8号                 | 取締役 石井 孝子    |
| 50 | 71 | 17  | 10 | 01 | 有限会社 森田商店                              | 広島市東区愛宕町7番18号                     | 取締役社長 大塩 勤   |

|    |     |    |    |    |                        |                       |                       |
|----|-----|----|----|----|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 51 | 72  | 17 | 10 | 01 | 三浦商店                   | 広島市西区商工センター一丁目4番26号   | 三浦 幸三郎                |
| 52 | 73  | 17 | 10 | 01 | 広島県ビルメンテナンス協同組合        | 広島市西区己斐本町二丁目19番3号     | 代表理事 澤田 英治            |
| 53 | 75  | 17 | 10 | 01 | 広島県飲食業生活衛生同業組合 広島市支部   | 広島市中区河原町1-26 環衛ビル5階   | 支部長 大前 晋男             |
| 54 | 76  | 17 | 10 | 01 | 石橋包装株式会社               | 広島市南区東本浦町8番18号        | 代表取締役 石橋 勇美           |
| 55 | 77  | 17 | 10 | 01 | 株式会社ナフコ ホームプラザナフコ沼田店   | 広島市安佐南区伴東五丁目13番17号    | 店長 飛永 洋樹              |
| 56 | 79  | 17 | 10 | 01 | ホームプラザナフコ安佐北店          | 広島市安佐北区亀山九丁目13番14-12号 | 店長 春日 伸康              |
| 57 | 80  | 17 | 10 | 01 | 有限会社 小橋商会              | 広島市佐伯区五日市中央七丁目6番31号   | 代表取締役 小橋 健一           |
| 58 | 81  | 17 | 10 | 01 | 有限会社ナカムラ               | 広島市東区東蟹屋町5番6号         | 代表取締役 中村 邦雄           |
| 59 | 84  | 17 | 10 | 01 | 西尾商店                   | 広島市中区東白鳥町19番90号       | 西尾 昌純                 |
| 60 | 85  | 17 | 10 | 01 | 有限会社ダイワ共栄物産            | 広島市東区東蟹屋町6-10         | 代表取締役 大下 孝            |
| 61 | 86  | 17 | 10 | 01 | 株式会社ナフコ ホームプラザナフコ西風新都店 | 広島市安佐南区大塚西三丁目2番33号    | 店長 玉谷 昭夫              |
| 62 | 87  | 17 | 10 | 01 | 有限会社エスケー産業             | 広島市佐伯区三宅四丁目3番64号      | 代表取締役 杉田 勘治           |
| 63 | 89  | 17 | 10 | 01 | 山幸産業株式会社               | 広島市西区中広町二丁目12番14号     | 代表取締役 高山 英之           |
| 64 | 90  | 17 | 10 | 01 | ヒロホー株式会社               | 広島市西区草津東一丁目6番23号      | 代表取締役 小早川 昌士          |
| 65 | 93  | 17 | 10 | 01 | 株式会社イズミテクノ             | 広島市西区商工センター二丁目3番1号    | 代表取締役 徳田 隆            |
| 66 | 97  | 17 | 10 | 01 | 株式会社ナフコ ホームプラザナフコ高陽店   | 広島市安佐北区小河原町148-1      | 店長 滝山 兼多              |
| 67 | 98  | 17 | 10 | 01 | ニイダ株式会社                | 広島市西区井口三丁目8番22号       | 代表取締役 讃岐 芳明           |
| 68 | 100 | 17 | 10 | 01 | 株式会社 Aコープ西日本           | 広島市西区草津港二丁目6番50号      | 代表取締役社長 草場 浩          |
| 69 | 101 | 17 | 10 | 01 | 宮田油業株式会社               | 広島市中区猫屋町1番16号         | 代表取締役 宮田 典治           |
| 70 | 102 | 17 | 10 | 01 | 有限会社 円                 | 広島市南区西本浦町21番1号        | 代表取締役 増田 えり子          |
| 71 | 103 | 17 | 10 | 01 | ロイヤルホームセンター株式会社        | 大阪市西区阿波座一丁目5番16号      | 代表取締役 中山 正明           |
| 72 | 105 | 17 | 10 | 01 | 株式会社クラフトコーポレーション       | 広島市安佐南区西原二丁目9番37号     | 代表取締役 松苗 晃            |
| 73 | 106 | 17 | 10 | 01 | 株式会社 広電ストア             | 広島市中区東千田町二丁目9番29号     | 代表取締役 脇本 和男           |
| 74 | 109 | 17 | 10 | 01 | 株式会社 広島バスセンター          | 広島市中区基町6番27号          | 代表取締役 荒本 徹哉           |
| 75 | 110 | 17 | 10 | 01 | 株式会社イズミ                | 広島市東区二葉の里3丁目3番1号      | 代表取締役社長 山西 泰明         |
| 76 | 111 | 17 | 10 | 01 | 道下浩文堂                  | 広島市中区住吉町10番14号        | 道下 浩一郎                |
| 77 | 112 | 17 | 10 | 01 | 有限会社きむらストアー            | 広島市南区大州二丁目9番3号        | 代表取締役 木村 敏春           |
| 78 | 115 | 17 | 10 | 01 | デイリーヤマザキ広島大林店          | 広島市安佐北区大林一丁目8番8号      | 佐々田 佳代子               |
| 79 | 116 | 17 | 10 | 01 | デイリーヤマザキ可部三入店          | 広島市安佐北区三入二丁目1番10号     | 佐々田 佳代子               |
| 80 | 117 | 17 | 10 | 01 | 株式会社 秀栄                | 広島市東区上大須賀町13番8号       | 代表取締役 堀田 秀貴           |
| 81 | 119 | 17 | 10 | 01 | 山崎製パン株式会社              | 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号    | デイリーヤマザキ事業統括本部長 島田 克哉 |
| 82 | 125 | 18 | 04 | 01 | デイリーヤマザキ 広島楠木店         | 広島市西区楠木町一丁目11-17      | 小川 恵子                 |
| 83 | 126 | 17 | 10 | 01 | 有限会社いまざり酒店             | 広島市西区福島町二丁目4番18号      | 代表取締役 今桐 義明           |
| 84 | 127 | 17 | 10 | 01 | 株式会社ポブラ                | 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 | 代表取締役社長 目黒 真司         |
| 85 | 128 | 17 | 10 | 01 | 株式会社 ユアーズ              | 広島市東区二葉の里三丁目3番1号      | 代表取締役社長 根石 紀雄         |
| 86 | 129 | 17 | 10 | 01 | 株式会社フジ                 | 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号       | 代表取締役 尾崎 英雄           |
| 87 | 131 | 17 | 10 | 01 | いで酒店                   | 広島市安芸区中野東六丁目11番12-6号  | 井手 忠                  |
| 88 | 133 | 17 | 10 | 01 | 有限会社 井出酒店              | 広島市安芸区畑賀三丁目31番15号     | 代表取締役 井手 信博           |
| 89 | 136 | 17 | 10 | 01 | 三友商事株式会社               | 広島市南区南蟹屋二丁目4番25号      | 代表取締役 上田 勝彦           |
| 90 | 137 | 17 | 10 | 01 | 株式会社サンリブ広島・山口地区店舗運営部   | 安芸郡府中町大須四丁目2番10号      | 取締役 高山 明浩             |
| 91 | 138 | 17 | 10 | 01 | 有限会社 和田                | 広島市安芸区矢野西五丁目10番6号     | 代表取締役 和田 政勝           |
| 92 | 139 | 17 | 10 | 01 | 有限会社ヤマナカ               | 広島市西区三滝町17番18号        | 代表取締役 山中 悟            |
| 93 | 140 | 17 | 10 | 01 | 株式会社ファミリーマート           | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号      | 代表取締役社長 澤田 貴司         |
| 94 | 144 | 17 | 10 | 01 | 朝日食品容器株式会社             | 呉市築地町4番29号            | 代表取締役社長 朝日 光弘         |
| 95 | 146 | 17 | 10 | 01 | 株式会社ローソン 運営本部 中四国運営部   | 岡山市北区磨屋町10番12号        | 運営統括 城戸 貢             |
| 96 | 147 | 17 | 10 | 01 | 広島市廃棄物処理事業協同組合         | 広島市中区国泰寺町二丁目5番27号     | 代表理事 中 健一             |
| 97 | 149 | 17 | 10 | 01 | 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン     | 東京都千代田区二番町8番地8        | 代表取締役 古屋 一樹           |
| 98 | 150 | 17 | 10 | 01 | 株式会社バルコスペースシステムズ広島事業所  | 広島市中区本通10番1号          | 事業所長 吉野 克巳            |

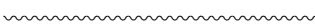
|     |     |    |    |    |                          |                        |                      |
|-----|-----|----|----|----|--------------------------|------------------------|----------------------|
| 99  | 151 | 17 | 10 | 01 | 有限会社やまね                  | 広島市中区流川町6番7号           | 代表取締役 山根 広展          |
| 100 | 163 | 17 | 10 | 01 | 広島地下街開発株式会社              | 広島市中区基町地下街100号         | 代表取締役社長 片平 靖         |
| 101 | 166 | 17 | 10 | 01 | 広島北部青果食品協同組合             | 広島市安佐南区緑井六丁目1番6号       | 理事長 上河内 孝義           |
| 102 | 167 | 17 | 10 | 01 | 新生商事株式会社                 | 広島市南区上東雲町17番15号        | 代表取締役 重原 真作          |
| 103 | 168 | 17 | 10 | 01 | 広島県花き商業協同組合              | 広島市西区草津港一丁目8番1号        | 理事長 宮本 正直            |
| 104 | 171 | 17 | 10 | 01 | 広川株式会社 ころろ横川店            | 広島市西区横川町一丁目6番17号       | 代表取締役 廣川 正一          |
| 105 | 172 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 岡 文具                | 広島市南区の場町二丁目6番2号        | 代表取締役 岡 文彦           |
| 106 | 173 | 17 | 12 | 21 | マルキ                      | 広島市安佐北区可部南二丁目2番7号      | 児玉 静基                |
| 107 | 178 | 17 | 12 | 21 | ヨシノ産業株式会社                | 広島市西区横川町一丁目12番13号      | 代表取締役 吉野 勝行          |
| 108 | 179 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 小桝太陽堂               | 広島市中区住吉町14番3号          | 代表取締役 吉田 信司          |
| 109 | 180 | 17 | 12 | 21 | 福山双葉株式会社広島支店             | 広島市南区東雲二丁目4番41号        | 常務取締役支店長 村田 隆史       |
| 110 | 181 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 安西事務機               | 広島市西区楠木町三丁目10番15号      | 代表取締役 西原 州康          |
| 111 | 183 | 17 | 12 | 21 | 株式会社モウリ                  | 廿日市市木材港北12番17号         | 代表取締役 毛利 茂芳          |
| 112 | 186 | 17 | 12 | 21 | 丸美弁当株式会社                 | 広島市東区曙一丁目3番21号         | 代表取締役 武田 信治          |
| 113 | 188 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 ニックス                | 広島市東区尾長東二丁目6番6号        | 代表取締役 西川 吉三          |
| 114 | 189 | 17 | 12 | 21 | マルコウ食品容器有限会社             | 広島市中区光南二丁目16番8号        | 代表取締役 坪田 幸宜          |
| 115 | 190 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 フクナガブング             | 広島市中区堺町二丁目6番5号         | 代表取締役 福永 隆一          |
| 116 | 191 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 トップ・イン              | 広島県安芸郡坂町北新地四丁目2番53号    | 代表取締役 大井 純           |
| 117 | 192 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 マトバ                 | 広島市東区牛田東二丁目1番25号       | 代表取締役 的場 時男          |
| 118 | 194 | 17 | 12 | 21 | 総合ハイウエー協同組合              | 広島市中区宝町4番1-301号        | 代表理事 曾川 貢            |
| 119 | 196 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 サニクリーン広島            | 広島市中区富士見町9番5号          | 代表取締役 レスリー ケン<br>ヤマダ |
| 120 | 197 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 住吉                  | 安芸高田市甲田町高田原1373番地の2    | 代表取締役 住吉 眞一          |
| 121 | 198 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 ヤマヒロ                | 広島市西区楠木町一丁目12番1号       | 代表取締役 山口 修司          |
| 122 | 199 | 17 | 12 | 21 | 広島東部青果食料品商業協同組合          | 広島市安芸区船越南五丁目1番1号       | 理事長 金井 雅久            |
| 123 | 202 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 ミヤケ                 | 広島市中区紙屋町二丁目2番18号       | 代表取締役 三宅 敏文          |
| 124 | 203 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 田島商店                | 広島市安佐南区長東三丁目44番17-8    | 代表取締役 田島 久子          |
| 125 | 204 | 17 | 12 | 21 | ワタキューセイモア株式会社 中国支店 広島営業所 | 広島市南区宇品西二丁目6番54号       | 所長 佐々木 智規            |
| 126 | 205 | 17 | 12 | 21 | シンワ株式会社広島支店              | 広島市安佐南区八木一丁目13番8号      | 支店長 橋本 静央            |
| 127 | 206 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 木原商店                | 広島市中区平野町11番33号         | 代表取締役 国好 徹           |
| 128 | 207 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 コウダ                 | 広島市南区東雲本町二丁目7番6号       | 代表取締役 幸田 恒弘          |
| 129 | 208 | 17 | 12 | 21 | めでん酒店                    | 広島市佐伯区八幡三丁目2番31号       | 免出 巖                 |
| 130 | 209 | 17 | 12 | 21 | 広島内外美装株式会社               | 広島市西区三篠町一丁目1番1号        | 代表取締役 梶谷 勲           |
| 131 | 210 | 17 | 12 | 21 | 三栄産業株式会社                 | 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル | 代表取締役 米山 真和          |
| 132 | 211 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 北岡金物店               | 広島市南区宇品西六丁目4番7号        | 代表取締役 北岡 茂           |
| 133 | 212 | 17 | 12 | 21 | 株式会社コパックス                | 広島県福山市柳津町三丁目2番41号      | 代表取締役社長 小林 俊康        |
| 134 | 213 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 オオケン                | 広島市南区松川町5番9号           | 代表取締役 大中 恒男          |
| 135 | 214 | 17 | 12 | 21 | 株式会社KODAMA               | 広島市安佐南区祇園一丁目28番10号     | 代表取締役 星野 照晃          |
| 136 | 215 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 ささき酒店               | 広島市南区出島一丁目4番8号         | 代表取締役 佐々木 剛          |
| 137 | 217 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 広島オフコ               | 広島市西区庚午北二丁目21番3号       | 代表取締役 多多納 富美江        |
| 138 | 218 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 セルフおかだ              | 広島市中区西平塚町9番25号         | 代表取締役 岡田 修司          |
| 139 | 219 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 はなわ                 | 広島県三次市十日市東四丁目9番5号      | 代表取締役 野村 明弘          |
| 140 | 220 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 きむら                 | 広島市安芸区矢野東五丁目3番14号      | 代表取締役 木村 嘉宏          |
| 141 | 221 | 17 | 12 | 21 | 松石ゴム商事株式会社               | 広島市南区東青崎町7番9号          | 代表取締役 相原 叔将          |
| 142 | 222 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 センビ                 | 広島市西区庚午南二丁目33番24号      | 代表取締役 中田 義秀          |
| 143 | 223 | 17 | 12 | 21 | 広島市農業協同組合                | 広島市安佐南区中筋三丁目26番16号     | 代表理事組合長 榎田 清         |
| 144 | 224 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 イナリオフィスプラザ          | 広島市南区金屋町4番4号谷口ビル1階     | 代表取締役 原 常則           |
| 145 | 226 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 ユニオン                | 広島市安佐北区亀崎3丁目5-12       | 代表取締役 辰野 秀樹          |
| 146 | 227 | 17 | 12 | 21 | イオンリテール株式会社イオンみゆき店       | 広島市南区宇品御幸一丁目9番12号      | 店長 平尾 信二             |
| 147 | 232 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 稲田                  | 広島市安佐南区山本一丁目17番12号     | 代表取締役 稲田 桂子          |
| 148 | 233 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 三久商会                | 広島市西区商工センター五丁目12番24号   | 代表取締役 河野 彰           |

|     |     |    |    |    |                            |                               |               |
|-----|-----|----|----|----|----------------------------|-------------------------------|---------------|
| 149 | 234 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 荒石和洋紙店                | 広島市中区堺町二丁目2番7号                | 代表取締役 荒石 正裕   |
| 150 | 236 | 17 | 12 | 21 | イオンリテール株式会社イオン宇品店          | 広島市南区宇品東六丁目1番15号              | 店長 森 淳二       |
| 151 | 240 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 丸善ストアー                | 広島市安芸区中野二丁目15番21号             | 代表取締役 京才 善彦   |
| 152 | 241 | 17 | 12 | 21 | 広島大学消費生活協同組合               | 広島県東広島市鏡山一丁目4番5号              | 理事長 細野 賢治     |
| 153 | 242 | 17 | 12 | 21 | 藤井医療器株式会社                  | 広島市東区光町一丁目3番22号               | 代表取締役 藤井 一裕   |
| 154 | 244 | 17 | 12 | 21 | ヤシキ本店                      | 広島市中区大手町五丁目6番25号              | 矢鋪 和彦         |
| 155 | 246 | 17 | 12 | 21 | ヒロボシ株式会社                   | 広島市西区商工センター二丁目16番17号          | 代表取締役 大西 寛    |
| 156 | 247 | 17 | 12 | 21 | 古川工化株式会社                   | 広島市西区中広町二丁目13番1号              | 代表取締役 佐藤 泰恵   |
| 157 | 249 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 ジツタ中国                 | 広島市中区富士見町16番2号                | 本店長 實田 泰之     |
| 158 | 250 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 キタ・コーポレーション           | 広島市中区銀山町6番16号                 | 代表取締役 北本 雅彦   |
| 159 | 251 | 17 | 12 | 21 | 合人社エンジニアリング株式会社            | 広島市中区袋町4番31号                  | 代表取締役 東 裕高    |
| 160 | 253 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 あがた                   | 広島市西区楠木町二丁目5番4号               | 代表取締役 縣 寛     |
| 161 | 256 | 17 | 12 | 21 | 株式会社ダスキンサーブ中国四国            | 広島市西区草津新町二丁目17番24号            | 代表取締役 田中 孝男   |
| 162 | 257 | 17 | 12 | 21 | 一般財団法人広島市母子寡婦福祉連合会         | 広島市南区松原町5番1号 広島市総合社会福祉センター5F  | 会長 宮崎 暁美      |
| 163 | 258 | 17 | 12 | 21 | 大井産業株式会社                   | 広島市西区井口明神一丁目3番23号             | 代表取締役 藤村 哲郎   |
| 164 | 263 | 17 | 12 | 21 | 大伸株式会社                     | 広島県呉市光町8番1号                   | 代表取締役 簀根 保雄   |
| 165 | 264 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 大学薬局                  | 広島市中区弥生町3番3号                  | 代表取締役 名倉 収    |
| 166 | 265 | 17 | 12 | 21 | デイリーヤマザキ広島八丁堀店             | 広島市中区八丁堀14番10号                | 作間 優樹         |
| 167 | 266 | 17 | 12 | 21 | エム・アイ商事株式会社                | 広島市西区大芝二丁目7番6号                | 代表取締役 石橋 督通   |
| 168 | 267 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 レデイ薬局                 | 愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号             | 代表取締役 三橋 信也   |
| 169 | 270 | 17 | 12 | 21 | 北川鋸螺株式会社                   | 大阪市西成区梅南一丁目4番30号              | 代表取締役 牧田 庸男   |
| 170 | 271 | 17 | 12 | 21 | 株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日本 | 広島市西区井口明神一丁目1番10号             | 代表取締役社長 村上 正一 |
| 171 | 273 | 17 | 12 | 21 | 吉岡産業株式会社                   | 広島市中区舟入南三丁目18番16号             | 代表取締役 吉岡 逸夫   |
| 172 | 276 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 バステムマツザワ              | 愛媛県松山市久万ノ台695番地1              | 代表取締役 松澤 大輔   |
| 173 | 277 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 万力屋                   | 広島市佐伯区千同一丁目25番10-1号           | 代表取締役 万力 康二   |
| 174 | 278 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 南部紙店                  | 広島県廿日市市地御前1907番地              | 代表取締役 南部 泰久   |
| 175 | 282 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 石川米穀                  | 広島市西区小河内町一丁目23番5号             | 代表取締役 松原 秀行   |
| 176 | 283 | 17 | 12 | 21 | 有限会社 寺西商店                  | 広島市西区三篠町一丁目8番7号               | 代表取締役 寺西 信幸   |
| 177 | 284 | 17 | 12 | 21 | 園田商事有限会社                   | 広島市安佐南区祇園二丁目32番8号             | 代表取締役 園田 勝哉   |
| 178 | 285 | 17 | 12 | 21 | マツダエース株式会社                 | 広島県安芸郡府中町新地3番1号               | 代表取締役社長 小田 浩  |
| 179 | 286 | 17 | 12 | 21 | 株式会社 カワモト                  | 広島市中区榎町9番24号                  | 代表取締役 河本 芳宏   |
| 180 | 295 | 17 | 12 | 21 | 藤井産業株式会社                   | 広島市中区鉄砲町8番14号                 | 代表取締役 藤井 敏生   |
| 181 | 297 | 18 | 04 | 01 | フジイ産業有限会社                  | 広島市南区宇品西二丁目8番14号              | 代表取締役 富士井 敏明  |
| 182 | 298 | 18 | 04 | 01 | 株式会社 千鳥                    | 広島市西区商工センター七丁目3番48号           | 代表取締役 小泉 美恵子  |
| 183 | 299 | 18 | 04 | 01 | やまや商流株式会社                  | 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4-1 アゼリアヒルズ19階 | 代表取締役社長 山内 英房 |
| 184 | 300 | 18 | 04 | 01 | テルウェル西日本株式会社中国支店           | 広島市中区基町6番78号                  | 中国支店長 坪井 秀明   |
| 185 | 302 | 18 | 04 | 01 | 株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアー      | 神戸市東灘区向洋町西五丁目9番               | 代表取締役 奥野 邦治   |
| 186 | 304 | 18 | 05 | 15 | 有限会社やまさ事販                  | 広島市中区竹屋町1番33号河元ビル             | 代表取締役 佐々木 正章  |
| 187 | 305 | 18 | 05 | 15 | H&Bパートナーズ株式会社              | 広島市西区井口五丁目31番4号               | 代表取締役 福永 栄一   |
| 188 | 306 | 18 | 06 | 01 | 住田株式会社                     | 広島市中区東平塚町1番9号                 | 代表取締役 小西 光信   |
| 189 | 309 | 18 | 08 | 24 | 株式会社 ケイ・ディ・フドー             | 東広島市黒瀬町榎原646-4                | 代表取締役 桐林 芳江   |
| 190 | 310 | 19 | 01 | 16 | 有限会社さくら事務機                 | 廿日市市本町5番16号                   | 代表取締役 大植 正博   |
| 191 | 312 | 19 | 02 | 19 | 有限会社 月ヶ瀬                   | 広島市東区曙一丁目1番35号                | 代表取締役 土居 知基   |
| 192 | 323 | 19 | 08 | 17 | 広島市自動車整備団地協同組合             | 広島市西区商工センター八丁目9番12号           | 代表理事 村上 庄作    |
| 193 | 324 | 19 | 09 | 06 | 株式会社 エーデルワイス               | 広島市安佐南区上安六丁目27番40号            | 代表取締役 高橋 ハンナ  |
| 194 | 325 | 19 | 09 | 06 | 株式会社 三栄                    | 広島市南区稲荷町4番8号                  | 代表取締役 住岡 晃成   |
| 195 | 327 | 19 | 11 | 13 | 株式会社モダンバック石田               | 広島市西区中広町一丁目17番1号              | 代表取締役 石田 雅夫   |
| 196 | 328 | 19 | 11 | 13 | デイリーヤマザキ 広島馬本店             | 広島市東区福田八丁目49番14号              | 増野 俊秀         |
| 197 | 329 | 20 | 04 | 01 | コーナン商事株式会社 ホームセンターコーナン宇品店  | 広島市南区宇品西六丁目5番3号               | 店長 青田 裕之      |



|     |     |    |    |    |                             |                        |               |
|-----|-----|----|----|----|-----------------------------|------------------------|---------------|
| 198 | 330 | 20 | 04 | 01 | コーナン商事株式会社 ホームセンターコーナン中野東店  | 広島市安芸区中野東七丁目28番1号      | 店長 浦田 裕也      |
| 199 | 333 | 20 | 22 | 02 | 株式会社 リックコーポレーション            | 岡山市北区下中野465番地の4        | 代表取締役社長 川西 良治 |
| 200 | 334 | 20 | 22 | 14 | 有限会社 Neo Japan              | 広島市東区戸坂惣二丁目5番18号       | 代表取締役 西村 和哉   |
| 201 | 335 | 20 | 24 | 01 | デイリーヤマザキ広島戸坂中町店             | 広島市東区戸坂中町4-1-202号      | 瓜生 岳彦         |
| 202 | 336 | 21 | 03 | 10 | ニッコー厚産株式会社広島営業所             | 安芸区船越南一丁目6番1号          | 取締役所長 谷本 和之   |
| 203 | 338 | 21 | 04 | 01 | 株式会社服部タイヨー                  | 浜田市長沢町3068番地           | 代表取締役 服部 幸枝   |
| 204 | 340 | 21 | 04 | 01 | 五日市商工会                      | 広島市佐伯区五日市中央四丁目15番3号    | 会長 藤田 博之      |
| 205 | 342 | 21 | 07 | 23 | 出光リテール販売株式会社中国カンパニー         | 広島市中区富士見町4番30号         | 社長 大熊 透       |
| 206 | 343 | 21 | 08 | 13 | 株式会社アクアシステム                 | 広島市安佐南区祇園2丁目7番19号      | 代表取締役 金井 貴裕   |
| 207 | 345 | 22 | 04 | 02 | アクト中食株式会社                   | 広島市西区草津港2丁目6-60        | 代表取締役 平岩 由紀雄  |
| 208 | 346 | 22 | 06 | 10 | コーナン商事株式会社 ホームセンターコーナン広島祇園店 | 広島市安佐南区祇園六丁目1番1号       | 店長 樋之口 洋平     |
| 209 | 347 | 22 | 10 | 20 | プロニシテック株式会社                 | 広島市佐伯区五日市中央四丁目2番52号    | 代表取締役 西本 サチエ  |
| 210 | 348 | 22 | 12 | 02 | 広島車両レンタル株式会社                | 広島市安佐南区大町西三丁目15番61号    | 代表取締役 清本 数枝   |
| 211 | 349 | 23 | 01 | 13 | 有限会社毛利商店                    | 広島市中区河原町10番19号         | 代表取締役 毛利 英紀   |
| 212 | 350 | 23 | 03 | 17 | デイリーヤマザキ広島天神川駅前店            | 広島市東区矢賀新町五丁目10番1号      | 芦浦 修          |
| 213 | 352 | 23 | 08 | 26 | 有限会社アステップ                   | 広島市佐伯区五日市町大字昭和台27番地2   | 代表取締役 澄川 敏夫   |
| 214 | 353 | 24 | 08 | 07 | パッケージプラザ西広島店                | 広島市西区已斐本町一丁目23番16号田中ビル | 代表 森次 利和      |
| 215 | 355 | 24 | 08 | 29 | 有限会社セシカ                     | 広島市安佐南区祇園三丁目14-25      | 代表取締役 宮武 一彌   |
| 216 | 356 | 24 | 12 | 17 | 協同組合広島インテリジェントセンター          | 広島市西区草津新町1丁目21番35号     | 代表理事 仲田 淳嗣    |
| 217 | 357 | 24 | 12 | 25 | 株式会社フジマート                   | 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番41号    | 代表取締役 徳田 知浩   |
| 218 | 358 | 25 | 04 | 08 | 株式会社 大栄クリーナー                | 広島市安佐南区伴西三丁目8番1号       | 代表取締役 高島 一義   |
| 219 | 359 | 25 | 06 | 12 | 株式会社シゲモト                    | 広島県安芸郡海田町南幸町1番34号      | 代表取締役 重本 晋    |
| 220 | 360 | 25 | 10 | 11 | ホームプラザナフコ白木店                | 広島市安佐北区白木町市川150-1      | 店長 中島 豪       |
| 221 | 361 | 25 | 10 | 18 | ホームセンターコーナン石内バイパス店          | 広島市佐伯区五日市町大字石内489番地1   | 店長 松永 洋之      |
| 222 | 362 | 25 | 11 | 07 | 株式会社不二ビルサービス                | 広島市中区八丁堀15番10号セントラルビル内 | 代表取締役 濱野上 隆志  |
| 223 | 363 | 25 | 12 | 10 | 株式会社日進ブンセイ                  | 広島市西区横川新町12番11号        | 代表取締役 柳原 照幸   |
| 224 | 365 | 26 | 04 | 01 | 川崎芳明堂                       | 広島市西区已斐本町1丁目26-4       | 代表 川崎 芳昭      |
| 225 | 366 | 26 | 04 | 01 | デイリーヤマザキ広島緑井店               | 広島市安佐南区緑井6丁目27-12      | オーナー 森山 留美    |
| 226 | 367 | 26 | 04 | 16 | 株式会社加茂川                     | 広島市西区井口5丁目17番8号        | 代表取締役 山木 富士雄  |
| 227 | 369 | 26 | 08 | 26 | 株式会社ザグザグ                    | 岡山市中区清水369番地2          | 代表取締役 藤井 孝洋   |
| 228 | 370 | 27 | 01 | 06 | 有限会社エイチ・シー・ハーモニー            | 広島市中区江波二本松一丁目12番22号    | 取締役 濱本 聖也     |
| 229 | 371 | 27 | 06 | 12 | デイリーヤマザキ広島下祇園店              | 広島市安佐南区祇園一丁目10番5号      | オーナー 平田 秀夫    |
| 230 | 372 | 27 | 07 | 02 | 株式会社 佐伯酒店                   | 広島市中区大手町五丁目7番6号        | 代表取締役 佐伯 穰    |
| 231 | 373 | 27 | 07 | 31 | DCMダイキ株式会社                  | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号        | 代表取締役 小島 正之   |
| 232 | 374 | 28 | 01 | 08 | 有限会社 宮原商店                   | 広島市安佐南区緑井六丁目27-12      | 代表取締役 宮原 健    |
| 233 | 375 | 28 | 02 | 04 | 株式会社サティスファクトリー              | 東京都中央区八丁堀三丁目12番8号      | 代表取締役 小松 武司   |
| 234 | 376 | 28 | 09 | 01 | 株式会社タイヨー                    | 広島市安芸区船越南五丁目11番1号      | 代表取締役 元山 琢然   |
| 235 | 377 | 28 | 12 | 01 | シダックスアイ株式会社                 | 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3      | 代表取締役 阿部 誠    |
| 236 | 378 | 28 | 12 | 01 | 西條商事株式会社                    | 東広島市西条土与丸2丁目6番49号      | 代表取締役 蔵田 至    |
| 237 | 379 | 29 | 01 | 04 | 高瀬物産株式会社 広島支店               | 広島市西区商工センター四丁目8番1号     | 支店長 戸丸 淳      |
| 238 | 380 | 29 | 03 | 21 | 株式会社ビックカメラ                  | 東京都豊島区高田三丁目23番23号      | 代表取締役 川村 仁志   |

計 238 事業者



**広島市告示第170号**

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市市管住宅使用料等の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

- 1 委託を受けた者  
 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号  
 一般財団法人広島市都市整備公社  
 代表者 理事長 三村 義雄
- 2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第171号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市西新天地公共広場の使用料収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

呉市中通一丁目3番16号

株式会社エムケイ興産

代表者 代表取締役 宮下 佳昌

2 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第172号

平成29年4月1日

広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和47年広島市条例第19号)第8条第1項の規定に基づき、平成29年度広島市一般廃棄物処理実施計画(平成29年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画及び生活排水処理実施計画)を次のとおり告示する。

広島市長 松井 一 實

平成29年度広島市一般廃棄物(ごみ)処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条第1項の規定に基づき、平成29年度広島市一般廃棄物(ごみ)処理実施計画を次のとおり定める。

1 処理する一般廃棄物の種類

固形状一般廃棄物

2 処理区域

広島市の全域

3 市が収集する固形状一般廃棄物の種類(分別)

(1) 家庭ごみ

家庭から排出された固形状一般廃棄物は、広島市廃棄物の処理及び清掃に関する規則(昭和47年広島市規則第40号。以下「広島市廃棄物処理規則」という。)第2条の規定に基づき、次のとおり分別して収集する。ただし、広島市廃棄物処理規則第4条に規定する多量の一般廃棄物を除く。

ア 可燃ごみ 厨芥類、木くず及び再生できない紙くず並びにこれらと質的に同等に取り扱い得るもの。ただし、キに掲げるものを除く。

イ 不燃ごみ 陶磁器類、灰類。ただし、キに掲げるものを除く。

ウ プラスチックごみ(収集区分としては「その他プラ」とし、以下「その他プラ」という。) プラスチック類その他これに類するもの。ただし、エ、オ及びキに掲げるものを除く。

エ プラスチック製容器包装ごみ(収集区分としては「リサイクルプラ」とし、以下「リサイクルプラ」という。)

主として容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号。以下「容器包装リサイクル法」という。)第2条第1項に規定する容器包装のうち、プラスチック製のもの。ただし、オに掲げるものを除く。

オ ペットボトルごみ 容器包装リサイクル法施行規則(平成7年大蔵省、厚生省、農林水産省、通商産業省令第1号)第4条第5号に規定するペットボトル

カ 資源ごみ 紙類、布類、金属類、ガラス類等容易に再生利用が可能なもの。ただし、キに掲げるものを除く。

キ 大型ごみ 次に掲げるもの(広島市廃棄物処理規則第14条の3第5項の規定に基づき納付券(以下「納付券」という。))が貼付されているものに限る。)

(ア) 特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物(以下「家電リサイクル法対象機器廃棄物」という。)

ただし、同法第19条に規定する再商品化等に必要なお金(以下「リサイクル料金」という。))を払っているものに限る。

(イ) 電気器具((ア)に掲げるものを除く。)、家具、寝具等で最長の辺の長さ又は最大径が30センチメートル(棒状のもの又は容易に折り曲げることができる板状のものにあつては、最長の辺の長さが1メートル)以上のもの(カーテン、食器類、おもちゃ、容器類、履物類、かばん類、布類、なべ・やかん類など特定のものを除く。)

ク 有害ごみ 蛍光灯、乾電池、体温計(水銀を使用したもの)等有害物質を含んでいるもの

(2) 都市美化ごみ

(1)以外の固形状一般廃棄物(事業ごみ等市では収集しない固形状一般廃棄物を除く。)は、次のとおりとする。

ア 町内清掃ごみ 地域住民の奉仕活動による町内清掃に伴って生じる固形状一般廃棄物で、市長が収集の必要性を認めるもの

イ 不法投棄ごみ 公共用地等に不法投棄された、原因者が不明かつ土地の管理者等による処理が著しく困難な固形状一般廃棄物で、市長が収集の必要性を認めるもの

ウ 河川清掃ごみ 市において実施する河川清掃に伴って生じる固形状一般廃棄物

エ その他 環境保全上、市長が収集の必要性を認めるもの

4 市では収集しない固形状一般廃棄物

(1) 事業ごみ

事業活動に伴って排出されるごみは、可能な限り再生利用等資源化・減量化を行った後、排出者自らの責任において適正に処理するか、又は市が許可した固形状一般廃棄物収集運搬業者へ依頼するものとする。ただし、市長は、広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和47年広島市条例第19号)第7条の規定により、運搬すべき場所及び方法等の必

要な措置をとるよう指示することができる。

(2) 一時多量ごみ

引越越し、庭木の刈り込み、模様替え、畳の入替え等により多量に出たごみは、市の指定する処分施設へ排出者自ら搬入するか、又は市が許可した固形状一般廃棄物収集運搬業者へ依頼するものとする。

(3) その他

ア 共同住宅等から排出されるごみのうち、市による収集に託さないものは、市の指定する処分施設へ排出者自ら搬入するか、又は市が許可した固形状一般廃棄物収集運搬業者へ依頼するものとする。

イ オートバイ（原動機付自転車を含む。）、農業用耕運機、自動車、FRP製廃船、タイヤ、引火性又は爆発性を有するもの（火薬類、ボンベ類、未使用の消火器、石油類、バッテリー類等）、有毒性のもの（農薬その他薬品類等）、浄化槽、耐火金庫、ピアノ（電子ピアノを除く。）、パソコン（本体及びディスプレイ）については、販売店や製造元などへ処理を依頼するものとする。

5 固形状一般廃棄物の排出抑制の方策並びに排出状況、収集・運搬計画及び処理計画

平成29年度における、固形状一般廃棄物の排出抑制の方策、市が収集、運搬及び処理する固形状一般廃棄物の排出状況、収集・運搬計画及び処理主体並びに中間処理計画及び最終処分計画は、原則として別紙1のとおりとする。

ただし、特別管理一般廃棄物として定められたもののうち、医療関係機関等から発生する感染性廃棄物の処理は、当該排出者自らの責任において適正に処理するか、又は市が許可した特別管理産業廃棄物（感染性廃棄物）処理業者へ依頼するものとする。

6 住民に対する広報・啓発活動

平成29年度において、市が住民に対して実施する広報・啓発活動は、別紙2普及啓発計画のとおりとする。

(別紙1)

1 排出抑制等の方策

市民・事業者・行政が相互に協力・連携しながらごみの減量・リサイクルを推進する。

(1) 食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」

市民団体、事業者、広島市で構成する広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会（以下「実行委員会」という。）が主体となり、以下の事業を食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」として実施する。

ア 啓発チラシ「週に一度は冷蔵庫の整理・整頓」

家庭から出る食品ロスの削減対策として、冷蔵庫の中を見えやすくして食べ忘れを防いだり、保存方法の工夫により生鮮品を長持ちさせたりするなどの取組を呼び掛けるチラシ、「週に一度は冷蔵庫の整理・整頓」を作成し、町内会等を通じて各戸配付するほか、区役所や公民館等で希望者に配布する。

イ 「食べ残しゼロ推進協力店」及び「食品ロス削減協力店」

事務所から出る食品ロスの削減対策として、飲食店やホテル・旅館等における料理の食べきりや持ち帰りを推進する「食べ残しゼロ推進協力店」や、主に食品を扱う小売店における食品ロスの削減を推進する「食品ロス削減協力店」を募集し、各200店舗を目標に登録し、市ホームページ等でPRを行う。

ウ 「ごみ減らそうデー」(年8回)

毎月1日を「ごみ減らそうデー」として、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、2月には、スーパーマーケットの店頭において、パネルの展示、チラシの配布、アンケート等を行い、来店者に対し、ごみの減量・リサイクルの取組や買い物袋の持参を呼びかける。

エ 「エコクッキング教室」(年5回)

普段は捨ててしまう食材の部位や余りものを活用するエコクッキングレシピを実践するエコクッキング教室を公民館等で開催する。

オ 生ごみリサイクル講習会(年6回)

「ミミズ」、「EM密閉容器」、「ダンボール」を用いた生ごみの堆肥化方法を紹介する生ごみリサイクル講習会を公民館等で実施するとともに、講習会の内容を市ホームページで動画配信する。

カ 環境イベントへの出展

「環境の日」ひろしま大会や「環ッハッハ in よしじま」などの環境イベントに出展し、パネル展示、チラシの配布等を行い、来場者に対し、ごみの減量・リサイクルの取組を呼びかけるとともに、市内大学及びフードバンク広島と連携し、家庭で余っている食品を福祉団体等に寄付するフードドライブを実施する。

(2) 家庭ごみの発生・排出抑制

ア 生ごみの減量・リサイクル

(ア) エコクッキングの推進

普段は捨ててしまう食材の部位や余りものを活用するエコクッキングレシピを作成し、ホームページへ掲載するとともに、エコクッキングレシピを実践するエコクッキング教室を実施する。

(イ) 生ごみリサイクル講習会

再掲 ((1) オ)

イ 容器包装プラスチックの減量

実行委員会を通じて、以下の事業を実施する。

(ア) 簡易包装の促進

スーパーマーケット等へ過剰包装の抑制等を働きかける。

(イ) 買い物袋持参運動の推進

「ごみ減らそうデー」において、スーパーマーケットの来店客に、買い物袋の持参を呼びかけるとともに、新たな業界にも取組を呼びかける。

(ウ) レジ袋の無料配布中止の拡大

スーパーマーケットや百貨店に加え、新たな業界にもレジ袋の無料配布中止を呼びかける。

(エ) ごみ減量協力店

食品小売店以外の小売店を対象に、包装の簡素化・適正化などのごみ減量・リサイクルに取り組む「ごみ減量協力店」を募集・登録し、市ホームページ等でPRを行う。

ウ 販売店等による回収の促進

実行委員会を通じて、以下の事業を実施する。

(ア) スーパーマーケット等における店頭回収の促進

スーパーマーケット等に店頭回収の積極的な取組を働きかけるとともに、市ホームページで店頭回収実施店舗及び対象資源物を地域別に紹介し、市民の店頭回収の利用を促す。

(イ) 地域や小売店等での廃食用油の回収・リサイクルの推進

スーパーマーケット等への働きかけにより、廃食用油の効率的な回収・リサイクルの推進を図る。

エ 市民の環境意識の向上

(ア) スマートフォン等を活用したごみ分別等の情報発信の推進

家庭ごみ収集日程等お知らせアプリ「広島市版 ごみ 74 . j p な し ど と と じ ゅ う び」制作者に毎年度の継続した取組を働きかけるとともに、スマートフォン等でごみ分別情報が簡単に入手できる方法を市民に広く周知する。

(イ) 出前環境講座の実施

地域、学校等において「家庭ごみの分別・減量・リサイクル」をテーマとした出前環境講座を実施する。

(ウ) 学生等と連携したごみ減量等活動の推進

学生等との連携により、フードドライブの実施やエコクッキングレシピの作成等を行う。

オ 自主的取組への支援

(ア) 町内会等による資源物の集団回収の促進

町内会等による資源物の集団回収の実施状況を把握し、未実施の町内会等に対して実施に向けた働きかけやアドバイス等を行う。

(イ) 啓発用品等の貸出・提供

地域等で行われている自主的な環境学習の取組等に対し、啓発パネルの貸出やチラシの提供などを行う。

カ 市民・事業者・行政による協働体制

実行委員会を通じて、スーパーマーケット、百貨店等に対しては、買い物袋持参（レジ袋無料配布の中止）や食品ロスの削減、食品トレー等の店頭回収の推進を呼びかけ、飲食店やホテル・旅館等に対しては、食品ロス削減の取組を呼びかける。

(3) 事業ごみの発生・排出抑制

ア 事業者コスト負担の適正化

(ア) 事業ごみ有料指定袋制度の継続実施

事業ごみ有料指定袋制度を継続実施し、事業ごみの減

量・リサイクルを推進する。

イ 生ごみの減量・リサイクルの促進

(ア) 食品関連事業者の食品廃棄物（生ごみ）の排出抑制やリサイクルの推進

飲食店やホテル・旅館等を対象に、希望する量が選べるメニューの導入や食べ残しの持ち帰りの対応などの取組を行う「食べ残しゼロ推進協力店」や、主に食品を取り扱う小売店を対象として量り売りや小分け売りなどを行う「食品ロス削減協力店」の登録・PRを行い、事業所から排出される食品ロスの削減を図る。

(イ) 食品ロスの循環利用システムの構築

本市周辺の食品循環資源の登録再生利用事業者を市のホームページで紹介するなどして、排出事業者による食品廃棄物のリサイクルを促進する。

(ウ) 食べきり協力店制度による食品ロスの削減

飲食店やホテル・旅館等を対象に、希望する量が選べるメニューの導入や食べ残しの持ち帰りの対応などの取組を行う「食べ残しゼロ推進協力店」の登録・PRを行い、食品ロスの削減を図る。

ウ 民間事業者によるごみ処理、リサイクルの推進

(ア) 紙ごみの市焼却施設への搬入規制

事業所から排出される再生可能な紙類の市焼却施設への搬入を防ぐため、施設での搬入物検査を実施し、不適正事案に対する指導を行うとともに、紙類を多量に排出する業種や事業所が集積するエリアを絞り込んだ啓発活動を実施する。

(イ) 学校給食牛乳パックのリサイクルの促進

教育委員会、学校及び資源物再生事業者に働きかけ、学校給食牛乳パックのリサイクルを促進する。

エ 事業ごみの減量・リサイクルに関する指導

(ア) 大規模事業所訪問指導

「事業系一般廃棄物の減量に関する指導要綱」に基づき、一定規模以上の大規模事業者を訪問し、一般廃棄物、特に紙ごみについての発生抑制及びその適正な分別、保管、再生などの処理について個別に助言、指導する。

(イ) リサイクルガイドラインによる事業者の分別、リサイクルの促進

大規模事業所訪問指導に合わせるなどして、「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルガイドライン」を配布し、事業者のごみの分別・リサイクルを促進する。

オ 優良事業者の取組の促進

(ア) ごみ減量優良事業者表彰

ゴミの減量・リサイクルについて、他の模範となるような取組を行っている優良事業者を表彰し、その取組を市ホームページに掲載して、事業者の取組を促進する。

(4) 広報による啓発の促進

ア 市民、事業者への広報の拡充

(ア) ごみの減量・リサイクルの推進に関する広報の拡充

市広報紙や広報番組等の活用や、報道機関等への積極

的な情報提供により、ごみの分別や、排出抑制、リサイクルに関する情報を市民に広く周知する。

(イ) 市民、事業者等の自主的な活動の紹介  
 実行委員会を通じて募集した市民団体及び事業者のごみ減量等に関する自主的な活動の事例について、市ホームページで掲載・紹介し、他団体・事業者の取組意識を醸成する。

(5) 家庭ごみの焼却量の削減  
 ア 家庭系紙ごみの分別、リサイクルの徹底  
 (ア) 家庭系紙ごみの出し方マニュアルの作成、啓発  
 家庭系紙ごみの出し方マニュアルを市ホームページに掲載し、分別徹底を図る。  
 (イ) 資源ごみ(紙類)の対象拡大検討  
 資源ごみ(紙類)について、選別施設等関係者と協議し、対象拡大を検討する。

(6) 家庭ごみの埋立量の削減  
 ア 家庭ごみの分別徹底  
 (ア) 不燃ごみ等の分別徹底  
 出前環境講座や市ホームページ等により、不燃ごみに含まれる資源物等の分別徹底を呼びかける。

(7) その他

ア 植木せん定枝の資源化  
 植木せん定枝については、再生施設で破碎処理し、土壤改良材などに資源化する。

イ 木くずの資源化  
 事業ごみのうち、再生可能な木くずについては、民間ルートによる資源化を推進する。

ウ 発泡スチロールの資源化  
 事業ごみのうち、再生可能な発泡スチロールについては、一般廃棄物再生利用業個別指定を受けている広島市廃棄物処理事業協同組合等が行う民間ルートによる資源化を推進する。

エ 使用済小型家電のリサイクル  
 使用済小型家電については、認定事業者によるボックス回収への支援やイベント会場における回収等を行うことにより、リサイクルを促進する。

オ 焼却灰の資源化  
 安佐北工場から発生する焼却灰については、セメント原料として資源化する。

カ 民間資源化量把握  
 町内会等への集団回収実施状況のアンケート調査等により、民間でリサイクルされる集団回収量を推計する。

2 排出状況及び収集・運搬計画・処理主体

| ごみの種類  | 収集・運搬計画                      |                                  |       |      |                                             | 処理主体                   |                         |        |       |       |    |       |
|--------|------------------------------|----------------------------------|-------|------|---------------------------------------------|------------------------|-------------------------|--------|-------|-------|----|-------|
|        | 収集主体                         | 収集運搬量                            | 収集区域  | 収集回数 | 収集方法                                        | 排出方法等                  | 処理方法                    | 処理施設   |       |       |    |       |
| 家庭ごみ   | 可燃ごみ                         | 市(直営) 48,663 t<br>市(委託) 94,303 t | 全市域   | 週2回  | ステーション方式(排出場所は、市民があらかじめ所轄の環境事業所に届け出た場所とする。) | 丈夫な紙袋に入れて持ち出す。         | 焼却                      | 市(直営)  |       |       |    |       |
|        | ペットボトルごみ                     | 市(直営) 604 t<br>市(委託) 1,543 t     |       | 週1回  |                                             | 透明又は半透明なビニール袋に入れて持ち出す。 | 選別                      | 民間(委託) |       |       |    |       |
|        | プラスチック製容器包装ごみ(リサイクルプラ)       | 市(直営) 5,056 t<br>市(委託) 12,878 t  |       |      |                                             |                        | 再生                      | 法ルート   |       |       |    |       |
|        | プラスチックごみ(その他プラ)              | 5,311 t                          |       | 月2回  |                                             | 戸別方式                   | 焼却                      | 市(直営)  |       |       |    |       |
|        | 不燃ごみ                         | 5,412 t<br>うち中継・運搬(167 t)        |       |      |                                             |                        | 埋立                      | 市(直営)  |       |       |    |       |
|        | 資源ごみ                         | 27,035 t                         |       |      |                                             |                        | 丈夫なビニール袋等に入れて持ち出す。      | 埋立     | 市(直営) |       |    |       |
|        | 有害ごみ                         | 246 t                            |       |      |                                             |                        | ひも等でまとめて又は丈夫な袋に入れて持ち出す。 | 選別     | 市(委託) |       |    |       |
|        | 大型ごみ                         | 2,023 t                          |       | 再生   |                                             | 民間ルート                  | 法ルート                    | 市(直営)  | 焼却    | 市(直営) | 埋立 | 市(直営) |
| 都市美化ごみ | 市(直営) 715 t<br>市(委託) 1,021 t | 全市域                              | 必要の都度 | —    | —                                           | —                      | 無害化                     | 市(委託)  | 破碎    | 市(委託) | 再生 | 民間ルート |
| 事業ごみ等  | 可燃ごみ                         | 139,905 t                        | 全市域   | —    | —                                           | 広島市の事業ごみ指定袋に入れて持ち出す。   | 焼却                      | 市(直営)  |       |       |    |       |
|        | 不燃ごみ                         | 12,754 t                         |       |      |                                             |                        | 埋立                      | 市(直営)  |       |       |    |       |
|        | せん定枝                         | 1,032 t                          |       |      |                                             |                        | 選別後再生・焼却                | 市(委託)  |       |       |    |       |
|        | 大型ごみ                         | 3,300 t                          |       |      |                                             |                        | 破碎後再生・焼却・埋立             | 市(直営)  |       |       |    |       |
|        | ペットボトルごみ                     | 190 t                            |       |      |                                             |                        | 選別後再生・焼却                | 市(委託)  |       |       |    |       |

|           |                                               |          |   |       |   |   |    |                 |
|-----------|-----------------------------------------------|----------|---|-------|---|---|----|-----------------|
| 資源ごみ      | 当該排出者が自ら処分するか、又は資源回収業者に依頼し、若しくは市長の指示に従って処分する。 |          |   |       |   |   |    |                 |
| 安芸太田町可燃ごみ | 広島市の焼却施設へ搬入される可燃ごみは、同町で収集運搬を行う。               |          |   |       |   |   |    |                 |
| 焼却灰等      | 市(委託)                                         | 35,812 t | — | 必要の都度 | — | — | 埋立 | 市(直営)<br>民間(委託) |
|           |                                               |          |   |       |   |   | 再生 | 民間(委託)<br>民間ルート |
| 合計        | 397,803 t                                     |          |   |       |   |   |    |                 |

※事業ごみ等には、実施計画本文の、4-(2)及び4-(3)-アの規定により排出されるごみ(可燃ごみ15,767 t、不燃ごみ1,714 t)を含む。  
 ※焼却灰等には、安芸太田町から広島市の焼却施設に搬入される可燃ごみ(1,111 t)の焼却灰を含む。  
 ※食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(平成12年法律第116号)に基づき食品循環資源の再生利用を行う場合は、再生する。  
 ※許可業者は別添一覧表のとおり。  
 ※ごみの適正な処理体制を確保する観点から、平成24年4月1日以後の申請分から固形状一般廃棄物収集運搬業の新規許可は停止する。今後、ごみ量や許可業者の実態等の変化に応じて、この停止を解除することもあり得る。

3 処理計画

(1) 中間処理計画

ア 焼却施設

| 施設名        | 中工場                                                               | 南工場                                                              | 安佐南工場                                                                                 | 安佐北工場                                                              |
|------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 所在地        | 中区南吉島一丁目5番1号                                                      | 南区東雲三丁目17番1号                                                     | 安佐南区伴北四丁目3990番地                                                                       | 安佐北区可部町大字中島字丸田1460番地の1                                             |
| 型式<br>公称能力 | 連続運転式焼却炉<br>600 t / 24 h<br>(200 t / 24 h × 3基)                   | 連続運転式焼却炉<br>300 t / 24 h<br>(150 t / 24 h × 2基)                  | 連続運転式焼却炉<br>400 t / 24 h<br>(200 t / 24 h × 2基)                                       | 連続運転式焼却炉<br>200 t / 24 h<br>(100 t / 24 h × 2基)                    |
| 処分量        | 134,454 t<br>内訳<br>家庭ごみ 45,521 t<br>都市美化ごみ 310 t<br>事業ごみ 88,623 t | 57,734 t<br>内訳<br>家庭ごみ 41,533 t<br>都市美化ごみ 252 t<br>事業ごみ 15,949 t | 69,882 t<br>内訳<br>家庭ごみ 41,978 t<br>都市美化ごみ 634 t<br>事業ごみ 26,159 t<br>安芸太田町可燃ごみ 1,111 t | 42,347 t<br>内訳<br>家庭ごみ 30,341 t<br>都市美化ごみ 253 t<br>事業ごみ 11,753 t   |
| 焼却灰等       | 焼却灰等 11,965 t<br>内訳<br>焼却灰 14,427 t<br>金属くず 538 t                 | 焼却灰 7,875 t                                                      | 焼却灰等 8,322 t<br>内訳<br>焼却灰 8,015 t<br>金属くず 307 t                                       | 焼却灰 4,650 t                                                        |
| 残渣処分方法     | 再生<br>・金属くず(民間でリサイクル)<br>埋立<br>・焼却灰(本市埋立地)                        | 埋立<br>・焼却灰(本市埋立地)                                                | 再生<br>・金属くず(民間でリサイクル)<br>埋立<br>・焼却灰(本市埋立地)                                            | 再生<br>・焼却灰(民間でリサイクル)<br>・金属くず(民間でリサイクル)<br>埋立<br>・焼却灰のうち、飛灰(本市埋立地) |
| 備考         | 資源ごみ選別残渣等を含む。                                                     |                                                                  |                                                                                       | 資源ごみ選別残渣等を含む。                                                      |

イ 再生施設

(ア) 資源ごみ選別施設

| 施設名        | 西部リサイクルプラザ                                | 北部資源選別センター                                |
|------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 所在地        | 西区商工センター七丁目7番2号                           | 安佐北区安佐町大字筒瀬864番地                          |
| 型式<br>公称能力 | 3ライン<br>90 t / 7 h<br>(30 t / 7 h × 3ライン) | 2ライン<br>70 t / 7 h<br>(35 t / 7 h × 2ライン) |
| 処分量        | 17,810 t                                  | 9,596 t                                   |
| 資源化量       | 14,697 t                                  | 7,915 t                                   |
| 可燃性残渣量     | 1,729 t                                   | 933 t                                     |
| 不燃性残渣量     | 1,384 t<br>(うち有害65 t)                     | 748 t<br>(うち有害35 t)                       |
| 残渣処分方法     | 焼却(本市焼却施設)、埋立(本市埋立地)、無害化(民間委託)            |                                           |
| 備考         | 選別後、資源物は再生利用する。                           |                                           |

(イ) ペットボトル選別施設

| 施設名        | ペットボトル選別施設                               |
|------------|------------------------------------------|
| 所在地        | 西区商工センター七丁目7番1号                          |
| 型式<br>公称能力 | 1ライン<br>4.6 t / 7 h (4.6 t / 7 h × 1ライン) |
| 処分量        | 190 t                                    |
| 資源化量       | 90 t                                     |

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 可燃性残渣量 | 100 t                 |
| 残渣処分方法 | 焼却(本市焼却施設)            |
| 備考     | 容器包装リサイクル法に基づき再商品化する。 |

(ウ) せん定枝リサイクル施設

| 施設名        | 植木せん定枝リサイクルセンター                      |
|------------|--------------------------------------|
| 所在地        | 安佐北区安佐町大字筒瀬字舟木2030番地                 |
| 型式<br>公称能力 | 1次破砕機(せん断式)、2次破砕機(回転式)<br>25 t / 5 h |
| 処分量        | 1,032 t                              |
| 資源化量       | 1,031 t                              |
| 可燃性残渣量     | 1 t                                  |
| 残渣処分方法     | 焼却(本市焼却施設)                           |
| 備考         | 破砕後の植木せん定枝は、再生利用する。                  |

ウ 破砕施設

| 施設名        | 安佐南工場大型ごみ破砕処理施設         |
|------------|-------------------------|
| 所在地        | 安佐南区伴北四丁目3990番地         |
| 型式<br>公称能力 | せん断式・回転式<br>100 t / 5 h |
| 処分量        | 11,145 t                |
| 資源化量       | 1,406 t                 |
| 可燃性残渣量     | 7,467 t                 |

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| 不燃性残渣量 | 2,272 t                                         |
| 残渣処分方法 | 焼却(本市焼却施設), 埋立(本市埋立地)                           |
| 備考     | 資源物は、再生利用する。PCB使用部品を含む電子レンジは、PCB使用部品を除去後破砕処理する。 |

エ 廃プラスチック圧縮梱包施設

|            |                                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名        | ダイヤエコテック広島 廃プラスチック圧縮梱包施設                                                       |
| 事業主体       | 株式会社ダイヤエコテック広島                                                                 |
| 所在地        | 中区江波沖町5番1号                                                                     |
| 型式<br>公称能力 | 3ライン<br>82.1 t / 12.8 h<br>(17.1 t / 12.8 h × 1ライン,<br>32.5 t / 12.8 h × 2ライン) |
| 処分量        | 20,081 t                                                                       |
| 資源化量       | 17,188 t                                                                       |
| 可燃性残渣量     | 2,846 t                                                                        |
| 不燃性残渣量     | 47 t                                                                           |
| 残渣処分方法     | 焼却(本市焼却施設), 埋立(本市埋立地), 再生(本市資源ごみ選別施設)                                          |
| 備考         | 容器包装リサイクル法に基づき再商品化する。                                                          |

オ 焼却灰等リサイクル施設

|                 |                                                       |
|-----------------|-------------------------------------------------------|
| 施設名             | ごみ焼却灰セメント化リサイクル施設                                     |
| 事業主体            | 宇部興産・美祿貨物自動車・萩森物流・藤澤環境開発<br>安佐北工場焼却灰セメント化リサイクル業務共同企業体 |
| 所在地             | 山口県宇部市大字小串1978番地7<br>福岡県京都郡苅田町長浜町7番地                  |
| 廃棄物の種類<br>及び処分量 | 安佐北工場 焼却灰(4,078 t)                                    |
| 備考              | セメント原料化                                               |

(2) 最終処分計画

ア 最終処分場(本市埋立地分)

|                     |                                                                                               |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名                 | 玖谷埋立地                                                                                         |
| 所在地                 | 安佐北区安佐町大字筒瀬2030番地                                                                             |
| 埋立面積                | 146,000㎡                                                                                      |
| 廃棄物埋立容量             | 3,500,000㎡                                                                                    |
| 残存容量<br>(平成28年度末見込) | 411,000㎡                                                                                      |
| 浸出水の処理              | 公共下水道放流                                                                                       |
| 処分量                 | 53,965 t<br>家庭系ごみ 5,684 t, 資源ごみ選別残渣等 3,813 t,<br>都市美化ごみ287 t, 事業ごみ 13,292 t,<br>焼却灰等 30,889 t |
| 年間埋立容量<br>(覆土量を含む。) | 75,800㎡                                                                                       |
| 埋立区分                | 処分場内一般区画及び灰区画                                                                                 |
| 埋立方法                | サンドイッチ工法                                                                                      |

イ 無害化処理(委託)

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 施設名             | 野村興産株式会社 イトムカ鉱業所    |
| 事業主体            | 野村興産株式会社            |
| 所在地             | 北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1 |
| 廃棄物の種類<br>及び処分量 | 乾電池等の有害ごみ(346 t)    |
| 備考              | 水銀回収(再生, 埋立)        |

(3) 広島市のごみ処理施設に搬入できるもの

自ら若しくは許可業者により、本市ごみ処理施設へ搬入できる固形状一般廃棄物は、次によるものとする。

ア 焼却施設(中工場, 南工場, 安佐南工場, 安佐北工場)

固形状一般廃棄物のうち可燃ごみ

事業系ごみは原則として指定袋で、家庭ごみは原則として丈夫な紙袋で搬入。

| 区分          | 具体的事例                                       | 搬入要領                                                                          |
|-------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 厨芥ごみ等       | 料理くず, 茶かす, 残飯                               | 十分水切りをし, 紙袋に入れる。                                                              |
|             | 野菜, 果物                                      | 丸いものは細切りにし, 紙袋に入れる。                                                           |
|             | 調理用の油                                       | 布・紙類にしみこませ, 紙袋に入れる。                                                           |
|             | 穀物(米・麦・豆)                                   | 紙袋に入れる。                                                                       |
|             | 卵・貝等                                        | 紙袋に入れる。                                                                       |
| 再生のきかない紙くず等 | 菓子, 乾物, 冷凍食品, 練製品(かまぼこ等), 漬物, 古ぬか, みぞ等      | 大きいかたまりは, 薄くし, 冷凍されているものは解凍して十分, 水切りをし, 紙袋に入れる。                               |
|             | 個人情報記載された紙(家庭から排出されたものに限る。)                 | プラスチック・金属製の留め具ははずし, 紙袋に入れる。(ひも等で束ねない。)                                        |
| 木くず等        | セメント袋, 塗装等の養生紙等                             | 紙袋に入れる。(ひも等で束ねない。)                                                            |
|             | 油紙, 紙パック, 紙おむつ, カーボン紙, セロハン紙等               | 紙袋に入れる。                                                                       |
|             | 剪定木くず, 木くず, 梱包材, 盆灯籠等<br>個人の家屋を自ら解体して搬入する場合 | 長さはおおむね50cm以下とし, 直径は生木でおおむね5cm以下, 乾燥木でおおむね10cm以下とする。剪定木くず等は, 紙袋に入れず, ひも等で束ねる。 |
| その他         | わら, 縄くず, 花輪, 落葉雑草等                          | 紙袋に入れる。(ひも等で束ねない。)                                                            |
|             | おがくず, プレーナーくず等                              | 紙袋に入れる。                                                                       |
|             | はと・犬等の小動物のふん                                | 紙袋に入れる。                                                                       |
|             | 小動物の死体                                      | 紙袋に入れる。                                                                       |
| その他         | ロウ製品, 火花, マッチ等                              | 水で湿らし, 紙袋に入れる。                                                                |
|             | 処理するうえで, 支障がないものと認められるもの                    |                                                                               |

イ 再生施設

(ア) 資源ごみ選別施設(西部リサイクルプラザ, 北部資源選別センター)

固形状一般廃棄物のうち資源ごみ

| 区分   | 具体的事例                    | 搬入要領                                                                                         |
|------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 紙類   | 新聞, 雑誌, チラシ, ダンボール, 菓子箱等 | ひもで縛ってまとめる。大きさは概ね名刺大以上(名刺等の落ちやすい紙は封筒などに入れる。)<br>感熱紙, カーボン紙など再生できない紙類やシュレッダー等により裁断された紙類を除くこと。 |
| ガラス類 | びん類, コップ, ガラスくず等         | キャップやふたは取り外す。びん類は内容物を除いて洗う。                                                                  |
| 金属類  | 空き缶, フライパン, 鍋, スプレー缶等    | スプレー缶は中身を空にする。空き缶は内容物を除いて洗う。                                                                 |
| 布類   | 古着, カーテン等                | ひもで縛るか, じょうぶな袋に入れる。                                                                          |

(注) 事業ごみについては, 紙類に限る。

(イ) ペットボトル選別施設

固形状一般廃棄物のうちペットボトルごみ(店頭などで回収された事業ごみに限る。)

| 区分     | 具体的事例                                                   | 搬入要領                        |
|--------|---------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ペットボトル | 飲料用, 酒類, みりん類用, 酢類用, しょうゆ類用, めんつゆ用, ノンオイルドレッシング用のペットボトル | キャップ, ラベルは取り外す。内容物を除いて洗い流す。 |

(ウ) せん定枝リサイクル施設（植木せん定枝リサイクルセンター）

固形状一般廃棄物のうち植木せん定枝ごみ

| 区分     | 具体的事例                                                            | 搬入要領                 |
|--------|------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 植木せん定枝 | 事務所、公園、家庭等から排出された植木せん定枝ごみのうち、竹、笹、ソテツ、シュロ、ヤツデ及び腐ったり枯れた植木せん定枝以外のもの | 長さは2m以下、直径10cm以下とする。 |

ウ 破碎施設（安佐南工場大型ごみ破碎処理施設）

固形状一般廃棄物のうち大型ごみ（おおむね1m×1m×2m以下の大きさのもの）。ただし、事業ごみについては、木製の家具類及び天然繊維製品に限る。

| 区分  | 具体的事例                          | 搬入要領                                             |
|-----|--------------------------------|--------------------------------------------------|
| 家具類 | 机、椅子、タンス、ベッド、鏡台、食卓、戸棚、応接セット等   | 引出し等の中を空にする。                                     |
| 家電品 | ビデオ、ステレオ等のAV機器                 | コード類は格納するか、束ねる。                                  |
|     | 電子レンジ、ガスコンロ等の厨房用機器             | 電池使用機器は電池を取り外す。卓上用コンロはガスボンベを取り外す。                |
|     | 扇風機、こたつ、石油ストーブ等の冷暖房機器          | 石油ストーブは灯油を抜き取る。照明器具は蛍光管等を取り外す。                   |
|     | 掃除機、照明器具等                      |                                                  |
| 寝具類 | ふとん、毛布、マットレス等                  | じゅうたん、カーペット等は折りたたむか丸める。                          |
|     | じゅうたん、カーペット等                   |                                                  |
| その他 | 自転車、三輪車、乳母車等                   |                                                  |
|     | ミシン等の機械器具                      |                                                  |
|     | 生木、丸木、角材等の長尺物                  | 長さはおおむね2m以下とし、直径は生木でおおむね5cm以下、乾燥木でおおむね10cm以下とする。 |
|     | 板材等                            |                                                  |
|     | プラスチック製波板等                     | ひとまとめにする。                                        |
|     | トタン板等の金属類                      | ひとまとめにする。                                        |
|     | 処理上危険性がなく、衛生上支障がないもので軽量かつ少量のもの |                                                  |

- (注1) 事業ごみは、納付券の貼付は必要としない。  
 (注2) 「物品賃貸業に係る木くず」及び「貨物の流通のために使用したパレットに係る木くず」は、産業廃棄物に該当するため搬入できない。  
 (注3) 家電リサイクル法対象機器の、エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機並びに資源有効利用促進法に基づき製造者が回収するパソコンについては、搬入できない。

エ 最終処分場（玖谷埋立地）

固形状一般廃棄物のうち不燃ごみ

| 区分      | 具体的事例         | 搬入要領                        |
|---------|---------------|-----------------------------|
| 家庭系不燃ごみ | 陶磁器、灰、小型電気製品等 | 最長の辺の長さ又は最大径がおおむね30cm未満とする。 |

|         |                  |                                                       |
|---------|------------------|-------------------------------------------------------|
| 事業系不燃ごみ | 包装ビニール、ポリ袋、ポリ容器等 | 事業ごみ指定袋により搬入されない事業ごみについては、最長の辺の長さ又は最大径がおおむね15cm以下とする。 |
|---------|------------------|-------------------------------------------------------|

オ その他

- (ア) 中工場に搬入しなければならないもの  
 その他プラ  
 (イ) 上記アからエの施設に搬入できないもの

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトル（家庭ごみ）</li> <li>・リサイクルプラ</li> <li>・有害ごみ</li> <li>・感染性廃棄物</li> <li>・オートバイ（原動機付自転車を含む。）、農業用耕運機、自動車、FRP製廃船、タイヤ、浄化槽、耐火金庫、ピアノ（電子ピアノを除く。）、中身の入った塗料缶等</li> <li>・引火性又は爆発性を有する物（火薬類、ボンベ類、未使用の消火器、石油類、バッテリー類等）</li> <li>・有毒性のもの（農薬その他薬品類等）</li> <li>・家電リサイクル法対象機器廃棄物</li> <li>・パソコン（本体及びディスプレイ）</li> </ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



## 固形状一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧表

平成29年4月1日現在

| 業者名 |                     | 所在地                   | 許可区分                 |
|-----|---------------------|-----------------------|----------------------|
| 1   | (株)センタークリーナー        | 南区出島一丁目20-3           | 市内全域(佐伯区湯来町及び杉並台を除く) |
| 2   | 松岡クリーナー(株)          | 南区出島三丁目1-15           | 〃                    |
| 3   | (株)東洋クリーナー          | 西区中広町三丁目25-8          | 〃                    |
| 4   | (株)タイヨー             | 安芸区船越南五丁目11-1         | 〃                    |
| 5   | (株)中央クリーナー          | 南区東雲二丁目11-14          | 〃                    |
| 6   | 共栄美装(株)             | 西区南観音四丁目10-22         | 〃                    |
| 7   | 広島きれい(株)            | 安佐南区大町西三丁目15-61       | 〃                    |
| 8   | (株)不二ビルサービス         | 中区八丁堀15-10セントラルビル内    | 〃                    |
| 9   | (株)ニコニコ             | 東区戸坂千足二丁目6-19         | 〃                    |
| 10  | 広島防災(株)             | 安佐北区安佐町大字小河内字尾測530    | 〃                    |
| 11  | 広交産業(株)             | 南区出島一丁目34-40          | 〃                    |
| 12  | (株)カンサイ             | 佐伯区五日市町大字石内460        | 〃                    |
| 13  | (有)広島クリーナー          | 安芸区中野六丁目9-16          | 〃                    |
| 14  | (有)ときわ産業            | 安芸区矢野東七丁目60-7         | 〃                    |
| 15  | (株)コーヨー             | 安佐南区大町西一丁目20-11       | 〃                    |
| 16  | (株)アンドー             | 安芸区阿戸町押谷1819-1        | 〃                    |
| 17  | (有)ホクブ              | 安佐北区可部町大字今井田字観音谷371-6 | 〃                    |
| 18  | 山口産業(株)             | 安佐北区可部町大字桐原字高地神504-5  | 〃                    |
| 19  | (有)藤井産業             | 東区中山上二丁目38-4          | 〃                    |
| 20  | 岡田産業(有)             | 中区吉島新町二丁目25-6         | 〃                    |
| 21  | (有)サンライン            | 安佐北区可部一丁目15-26        | 〃                    |
| 22  | (有)恵飛須正             | 南区本浦町43-6             | 〃                    |
| 23  | 大和実業(有)             | 中区吉島西二丁目15-31         | 〃                    |
| 24  | (株)西原資源             | 中区光南六丁目2-40           | 〃                    |
| 25  | (株)カルフト             | 東区光町二丁目4-8            | 〃                    |
| 26  | (株)ジェイアール西日本広島メンテック | 東区上大須賀町16-1           | 〃                    |
| 27  | (有)中前産業             | 中区基町16-17-120         | 〃                    |
| 28  | (株)東亜美装             | 安佐南区祇園五丁目27-1         | 〃                    |
| 29  | (株)オオケン             | 南区松川町5-9              | 〃                    |
| 30  | 三栄産業(株)             | 中区基町5-44広島商工会議所ビル     | 〃                    |
| 31  | (有)みのる産業            | 安佐北区狩留家町字磯松ヶ原5878     | 〃                    |
| 32  | ミツワ産業(株)            | 西区楠木町三丁目14-24         | 〃                    |
| 33  | (株)エコス              | 西区草津浜町12-18           | 〃                    |
| 34  | (株)広島企業             | 安佐南区大町西一丁目24-40       | 〃                    |
| 35  | (株)ISC              | 佐伯区五日市中央四丁目7-24       | 〃                    |
| 36  | 五光産業(株)             | 佐伯区五日市町大字下河内字上原1363-1 | 〃                    |
| 37  | 寿総業(株)              | 佐伯区美の里二丁目2-20         | 〃                    |
| 38  | 佐伯清掃(有)             | 佐伯区屋代一丁目1-3           | 〃                    |
| 39  | (有)A. works         | 佐伯区湯来町伏谷137-7         | 〃                    |
| 40  | 広容(株)               | 佐伯区五日市町大字下河内字野地22-1   | 〃                    |
| 41  | 富士企業(株)             | 佐伯区楽々園四丁目6-19         | 〃                    |
| 42  | アサヒエコノス(株)          | 安佐南区伴東四丁目22-12        | 〃                    |
| 43  | (株)大栄クリーナー          | 安佐南区伴西三丁目8-1          | 〃                    |
| 44  | (株)スナダ              | 東広島市志和町七条桃坂10488-160  | 市内全域(FRP製廃船に限定)      |
| 45  | (有)西部パブリック          | 山県郡安芸太田町大字津浪1664      | 佐伯区湯来町及び杉並台に限定       |
| 46  | 都市環境サービス(株)         | 安佐南区祇園二丁目17-41        | 佐伯区湯来町及び杉並台に限定       |
| 47  | 西部環境(有)             | 山県郡安芸太田町大字寺領1512      | 佐伯区湯来町及び杉並台に限定       |
| 48  | (有)エスケー産業           | 佐伯区三宅四丁目3-64          | 市内全域                 |
| 49  | (株)KODAMA           | 安佐南区祇園一丁目28-10        | 市内全域(佐伯区湯来町及び杉並台を除く) |
| 50  | (有)青木商店             | 安芸区瀬野町2179            | 〃                    |
| 51  | (株)アクアシステム          | 安佐南区祇園二丁目7-19         | 〃                    |
| 52  | 都市環境整備(株)           | 西区西観音町15-9            | 〃                    |
| 53  | 共栄興産(株)             | 西区南観音四丁目11-3          | 〃                    |
| 54  | 安佐南清掃(有)            | 安佐南区中須一丁目14-20        | 〃                    |

(別紙2)

普及啓発計画

| 目的           | 対象者   | 形態   | 事業名                                                                                                                                                   |
|--------------|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ごみの排出指導      | 市民    | 印刷物  | ・チラシ「家庭ごみの正しい出し方(家庭ごみ収集日程表)」<br>・チラシ「家庭ごみの収集等について(お知らせ)」<br>・パンフレット「家庭ゴミ50音事典(要約版)」<br>・パンフレット「ごみ出しハンドブック[ひろしまエイト]」                                   |
|              |       | その他  | ・「ごみ出しカレンダー」(市ホームページへの掲載)<br>・「家庭ごみ分別50音事典」(市ホームページへの掲載)                                                                                              |
| ごみ処理への理解     | 市民    | 印刷物  | ・パンフレット<br>「広島市中工場」, 「広島市南工場」, 「広島市安佐南工場」, 「広島市安佐北工場」,<br>「広島市の埋立地」, 「西部リサイクルプラザ」, 「北部資源選別センター」                                                       |
|              | 児童・生徒 | 印刷物  | ・小学校4年生社会科補助教材「ごみのおはなし」                                                                                                                               |
|              |       | その他  | ・小学校5年生向け補助教材「わたしたちと環境」(市ホームページへの掲載)                                                                                                                  |
| ごみ減量化・資源化の推進 | 市民    | 印刷物  | ・チラシ「週に一度は冷蔵庫の整理・整頓・はじめてみよう☆スマートライフ」<br>・チラシ「はじめよう!食品ロス削減」<br>・パンフレット「生ごみリサイクルハンドブック」<br>・チラシ「集団回収」<br>・パンフレット「はじめようエコクッキング」<br>・チラシ「使用済小型家電を回収しています」 |
|              |       | 展示物  | ・安佐南工場「環境学習コーナー」(ごみ処理に関するパネル展示等)<br>・西部リサイクルプラザ常設展示(リサイクルに関するパネル展示等)<br>・北部資源選別センター常設展示(リサイクルに関するパネル展示等)                                              |
|              |       | 体験教室 | ・エコクッキング教室                                                                                                                                            |
|              |       | 環境講座 | ・出前環境講座<br>・生ごみリサイクル講習会                                                                                                                               |
|              |       | その他  | ・「家庭系紙ごみの出し方マニュアル」(市ホームページへの掲載)<br>・「資源物の店頭回収」(市ホームページへの掲載)<br>・広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会を通じた働きかけ<br>・施設見学会の開催<br>・大都市共同キャンペーンの開催<br>・地域環境指導員制度の実施           |
|              | 事業者   | 印刷物  | ・パンフレット「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルガイドライン」<br>・チラシ「事業ごみ(一般廃棄物)の正しい出し方・再生可能な紙類は清掃工場へ搬入できません!」                                                                    |

平成29年度広島市生活排水処理実施計画  
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条第1項の規定に基づき、平成29年度広島市生活排水処理実施計画を次のとおり定める。

- 1 処理する一般廃棄物の種類  
生活排水
- 2 処理区域  
広島市の全域  
ただし、し尿及び浄化槽汚泥については、広島市のうち安芸地区衛生施設管理組合が所管する区域(別表)を除く区域
- 3 収集する生活排水の種類  
し尿及び浄化槽汚泥
- 4 生活排水の排出状況、処理主体及び処理計画  
生活排水の排出状況、処理主体並びに生活排水及びし尿・浄化槽汚泥の処理計画は、原則として別紙1のとおりとする。
- 5 住民に対する広報・啓発活動  
広島市が実施する住民に対する広報・啓発活動は、別紙2の生活排水適正処理のための広報・啓発計画のとおりとする。
- 6 その他

別表に掲げる区域におけるし尿・浄化槽汚泥の処理計画については、安芸地区衛生施設管理組合が定める処理実施計画による。

別表

| 所管           | 区名  | 町名                                                         |
|--------------|-----|------------------------------------------------------------|
| 安芸地区衛生施設管理組合 | 東区  | 福田町, 福田一丁目~八丁目, 馬木町, 馬木一丁目~九丁目, 温品町, 温品一丁目~八丁目, 上温品一丁目~四丁目 |
|              | 安芸区 | 全 域                                                        |

(別紙1)

1 生活排水の排出状況

(平成27年度末現在)

| 区 分           | 人 口        |
|---------------|------------|
| 計画処理区域内人口     | 1,190,877人 |
| 水洗化・生活雑排水処理人口 | 1,141,280人 |
| 公共下水道人口       | 1,089,769人 |
| 農業集落排水処理施設人口  | 8,706人     |

|                |         |
|----------------|---------|
| 浄化槽人口          | 42,805人 |
| 水洗化・生活雑排水未処理人口 | 27,979人 |
| 非水洗化人口         | 21,618人 |
| 計画処理区域外人口      | 0人      |

2 生活排水の処理主体

| 処理施設の種類の   | 処理主体     |
|------------|----------|
| 公共下水道      | 広島市      |
| 農業集落排水処理施設 | 広島市      |
| 浄化槽        | 広島市及び個人等 |
| みなし浄化槽     | 個人等      |
| 下水道投入施設    | 広島市      |

3 処理計画

(1) 生活排水の処理計画

ア 公共下水道で処理する区域

公共下水道の整備計画区域とする。

イ 農業集落排水処理施設で処理する区域

農業振興地域として指定された地域内の計画区域とする。

ウ 浄化槽による処理を推進する区域

公共下水道及び農業集落排水処理施設の計画区域を除く広島市全域を、浄化槽による処理の推進区域とする。

(2) し尿・浄化槽汚泥の処理計画

ア 収集・運搬計画

| 区分              | し尿                                                                                 |                     | 浄化槽汚泥                                                                                    |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 収集主体            | 一般財団法人<br>広島市都市整備公社                                                                | 委託業者                | 許可業者                                                                                     |
| 収集・運搬量<br>(排出量) | 2,650kl/年                                                                          | 22,622kl/年          | 32,540kl/年                                                                               |
| 収集区域            | 中区、東区(福田町、福田一丁目～八丁目、馬木町、馬木一丁目～九丁目、温品町、温品一丁目～八丁目及び上温品一丁目～四丁目を除く。)<br>南区、西区(新庄町を除く。) | 西区新庄町、安佐南区、安佐北区、佐伯区 | 中区、東区(福田町、福田一丁目～八丁目、馬木町、馬木一丁目～九丁目、温品町、温品一丁目～八丁目及び上温品一丁目～四丁目を除く。)、<br>南区、西区、安佐南区、安佐北区、佐伯区 |
| 収集回数            | 原則として 月1回                                                                          |                     | 必要の都度                                                                                    |
| 収集の方法           | 戸別収集方式                                                                             |                     | 戸別収集方式<br>(浄化槽管理者・使用者が直接許可業者に依頼して実施する。)                                                  |
| 上記のうち中継施設搬入分    | 253kl/年<br>(似島地区収集分)                                                               | —                   | —                                                                                        |
| 中継施設            | 名称：似島し尿貯留槽<br>所在地：南区似島町東大谷地先<br>最大貯留能力：30kl                                        | —                   | —                                                                                        |
| 中継運搬の主体         | 一般財団法人広島市都市整備公社                                                                    | —                   | —                                                                                        |
| 搬入場所            | 西部水資源再生センターし尿等投入施設                                                                 |                     |                                                                                          |

\*浄化槽汚泥収集運搬業の許可業者は、別添一覧表のとおり

イ 処理計画

|       |                    |            |         |           |
|-------|--------------------|------------|---------|-----------|
| 処理方法  | 下水道投入              |            |         |           |
| 投入施設名 | 西部水資源再生センターし尿等投入施設 |            |         |           |
| 所在地   | 西区扇一丁目1番1号         |            |         |           |
| 受入能力  | 300kl/日            |            |         |           |
| 投入計画量 | 広島市                |            | 安芸太田町   |           |
|       | し尿                 | 浄化槽汚泥      | し尿      | 浄化槽汚泥     |
|       | 25,272kl/年         | 32,540kl/年 | 606kl/年 | 2,499kl/年 |

\*安芸太田町から受託して処理するし尿及び浄化槽汚泥を含む。

一般廃棄物(浄化槽汚泥)収集運搬業許可業者一覧表

平成29年4月1日

|    | 業者名                | 所在地                   |
|----|--------------------|-----------------------|
| 1  | 1 (有)旭工社           | 広島市安佐北区可部東一丁目4-26     |
| 2  | 2 (有)安佐企業          | 広島市安佐北区亀山九丁目35-18     |
| 3  | 3 (株)ヒロキタ          | 広島市安佐北区亀山九丁目36-10     |
| 4  | 4 都市環境サービス(株)      | 広島市安佐南区祇園二丁目17-41     |
| 5  | 5 共栄衛生工業(有)        | 広島市南区丹那新町3-6          |
| 6  | 6 (株)KODAMA        | 広島市安佐南区祇園一丁目28-10     |
| 7  | 7 (有)高陽環境          | 広島市安佐北区上深川町1187       |
| 8  | 9 (株)佐東企業          | 広島市安佐南区八木七丁目9-2       |
| 9  | 11 (株)相互           | 広島市南区出島一丁目8-7         |
| 10 | 12 大和実業(有)         | 広島市中区吉島西二丁目15-31      |
| 11 | 13 (株)高田環境         | 広島県安芸高田市吉田町吉田1489-14  |
| 12 | 16 西日本環衛工業(有)      | 広島市佐伯区五日市町大字石内460     |
| 13 | 17 (株)ヒロエー         | 広島市南区出島二丁目13-35       |
| 14 | 18 (株)広島企業         | 広島市安佐南区大町西一丁目24-40    |
| 15 | 19 (株)ヒロセイ環境       | 広島県江田島市江田島町秋月三丁目15-15 |
| 16 | 20 (株)カルフト         | 広島市東区光町二丁目4-8         |
| 17 | 21 富士企業(株)         | 広島市佐伯区築々園四丁目6-19      |
| 18 | 22 (有)広島環境サービス     | 広島市安佐南区長楽寺二丁目1-6      |
| 19 | 23 寿総業(株)          | 広島市佐伯区美の里二丁目2-20      |
| 20 | 24 佐伯清掃(有)         | 広島市佐伯区屋代一丁目1-3        |
| 21 | 77 (株)クリンプロ        | 広島県山県郡安芸太田町大字土居310    |
| 22 | 93 広島ジェイシステム事業協同組合 | 広島市中区吉島西二丁目15-31      |
| 23 | 94 広島イーテック事業協同組合   | 広島市安佐南区大町西一丁目24-40    |

(別紙2)

生活排水適正処理のための広報・啓発計画

| 目的                       | 対象者        | 形態   | 方法                 |
|--------------------------|------------|------|--------------------|
| 生活排水処理の必要性及び浄化槽の維持管理への理解 | 浄化槽設置者・使用者 | 訪問指導 | ・適正な維持管理について個別指導   |
|                          |            | 印刷物  | ・パンフレット「浄化槽のしおり」   |
|                          |            | 説明会  | ・地元からの要望等により説明会を開催 |
|                          |            | 広報紙  | ・広報紙「市民と市政」        |

広島市告示第173号

平成29年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、液状一般廃棄物処理手数料の徴収事務を次の

とおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社

理事長 三村 義雄

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

3 委託した区域

広島市の区域のうち、東区の福田町、福田一丁目、福田二丁目、福田三丁目、福田四丁目、福田五丁目、福田六丁目、福田七丁目、福田八丁目、馬木町、馬木一丁目、馬木二丁目、馬木三丁目、馬木四丁目、馬木五丁目、馬木六丁目、馬木七丁目、馬木八丁目、馬木九丁目、温品町、温品一丁目、温品二丁目、温品三丁目、温品四丁目、温品五丁目、温品六丁目、温品七丁目、温品八丁目、上温品一丁目、上温品二丁目、上温品三丁目及び上温品四丁目並びに安芸区を除いた区域

広島市告示第174号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市西部リサイクルプラザ及び広島市北部資源選別センターの固形状一般廃棄物再生処理手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社

理事長 三村 義雄

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第175号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市玖谷埋立地管理事務所の固形状一般廃棄物処分手数料及び固形状一般廃棄物再生処理手数料並びに産業廃棄物の処分に要する費用の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社

理事長 三村 義雄

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第176号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の固形状一般廃棄物処分手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社

理事長 三村 義雄

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第177号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市大型ごみ収集運搬手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託した者

(1) コンビニエンスストア

| 業者名                | 所在地                 | 代表者                   |
|--------------------|---------------------|-----------------------|
| (株)セブン-イレブン・ジャパン   | 東京都千代田区二番町8-8       | 代表取締役 古屋 一樹           |
| (株)ポプラ             | 広島市安佐北区安佐町大字久地665-1 | 代表取締役社長 目黒 真司         |
| 山崎製パン(株)           | 東京都千代田区岩本町三丁目10-1   | ディリーヤマザキ事業統括本部長 島田 克哉 |
| (株)ローソン運営本部 中四国運営部 | 岡山県岡山市北区磨屋町10-12    | 運営統括 城戸 貢             |
| (株)ファミリーマート        | 東京都豊島区東池袋三丁目1-1     | 代表取締役社長 澤田 貴司         |

(2) スーパーマーケット

| 業者名               | 所在地                 | 代表者         |
|-------------------|---------------------|-------------|
| (株)イズミ            | 広島市東区二葉の里三丁目3-1     | 代表取締役 山西 泰明 |
| マックスバリュ西日本(株)     | 広島市南区段原南一丁目3-52     | 代表取締役 加栗 章男 |
| イオンリテール(株)イオンみゆき店 | 広島市南区宇品御幸一丁目9-12    | 店長 平尾 信二    |
| (株)スパーク           | 広島市西区商工センター二丁目17-37 | 代表取締役 長崎 清忠 |
| (株)広電ストア          | 広島市中区東千田町二丁目9-29    | 代表取締役 脇本 和男 |
| (株)フジ             | 松山市宮西一丁目2-1         | 代表取締役 尾崎 英雄 |

|            |                    |               |
|------------|--------------------|---------------|
| (株)藤三      | 呉市広本町三丁目12-26      | 代表取締役 藤村 重造   |
| (株)万惣      | 広島市佐伯区石内上一丁目8-1    | 代表取締役 山本 誠    |
| (株)ユアーズ    | 広島市東区二葉の里三丁目3-1    | 代表取締役社長 根石 紀雄 |
| (株)フレスタ    | 広島市西区横川町三丁目2-36    | 代表取締役 宗兼 邦生   |
| (株)サンリブ    | 北九州市小倉南区上葛原二丁目14-1 | 代表取締役 佐藤 秀晴   |
| (株)Aコープ西日本 | 広島市西区草津港二丁目6-50    | 代表取締役社長 草場 浩  |
| (株)フジマート   | 廿日市市阿品台三丁目2-1      | 代表取締役 徳田 知浩   |
| (株)アイ・リンク  | 広島市中区吉島西一丁目14-6    | 代表取締役 川口 護    |

(3) 地区商工会

| 業者名     | 所在地                | 代表者      |
|---------|--------------------|----------|
| 五日市商工会  | 広島市佐伯区五日市中央四丁目15-3 | 会長 藤田 博之 |
| 高陽町商工会  | 広島市安佐北区深川五丁目21-21  | 会長 大下 秀明 |
| 沼田町商工会  | 広島市安佐南区伴東4-18-6    | 会長 田村 司  |
| 安古市町商工会 | 広島市安佐南区古市三丁目24-22  | 会長 杜師 章夫 |
| 広島安芸商工会 | 安芸郡海田町南つくも町5-15    | 会長 吉田 栄二 |
| 広島東商工会  | 広島市安芸区中野五丁目20-3    | 会長 松島 洋一 |

(4) 協同組合

| 業者名        | 所在地               | 代表者          |
|------------|-------------------|--------------|
| 生活協同組合ひろしま | 広島市西区草津港二丁目8-42   | 理事長 小泉 信司    |
| 広島市農業協同組合  | 広島市安佐南区中筋三丁目26-16 | 代表理事組合長 初田 清 |

(5) 一般商店等

| 業者名            | 所在地               | 代表者           |
|----------------|-------------------|---------------|
| 今井商店           | 広島市南区似島町家下401     | 今井 忠則         |
| (有)沖野商店        | 広島市南区似島町字家下甲1-1   | 代表取締役 沖野 紘憲   |
| 沖野商店           | 広島市南区似島町字大黃2657-5 | 沖野 武志         |
| 山田商店           | 広島市南区似島家下161-1    | 山田 義次         |
| 部村 豪           | 広島市南区宇品町金輪島359    | 部村 豪          |
| (株)マルシン小野本店    | 広島市中区舟入中町6-5      | 代表取締役社長 小野 陽久 |
| 合人社シティーサービス(株) | 広島市中区袋町4-31       | 代表取締役 福原 祥二   |

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第178号

平成29年4月1日

広島市会計規則（昭和43年広島市規則第23号）第25条の2第2項の定めるところにより、指定代理納付者として次の者を指定しました。

広島市長 松井 一 實

1 指定代理納付者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名 称 株式会社クレディセゾン  
代表者の氏名 代表取締役社長 林野 宏  
主たる事務所の所在地 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

(2) 名 称 株式会社中国しんきんカード  
代表者の氏名 代表取締役社長 坪井 宏  
主たる事務所の所在地 広島市中区立町1番24号

2 指定代理納付者に納付させる歳入の種類

広島市寄附金

3 指定代理納付者に歳入を納付させる期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第179号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市自転車等駐車場の駐車料金及び回数駐車券の売りさばき代金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市西区己斐本町二丁目19番3号

広島県ビルメンテナンス協同組合

理事長 澤田 英治

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第180号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市自転車等駐車場の駐車料金及び回数駐車券の売りさばき代金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社

理事長 三村 義雄

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第181号

平成29年4月1日

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第15条第1項の規定により、登録建築物エネルギー消費性能判定機関に建築物エネルギー消費性能適合性判定の全部を行わせることとしたので、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則（平成28年国土交通省令第5号）第8条の規定により、次のとおり告示します。

広島市長 松井一實

1 登録建築物エネルギー消費性能判定機関に行わせることとした建築物エネルギー消費性能適合性判定の業務

建築物エネルギー消費性能適合性判定の全部

2 登録建築物エネルギー消費性能判定機関の建築物エネルギー消費性能適合性判定の業務の開始の日

平成29年4月1日

広島市告示第182号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、家畜人工授精料、家畜繁殖障害除去診療手数料、家畜無血去勢手数料、家畜除角手数料及び農産物売払代金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

1 委託を受けた者

広島市安佐北区深川八丁目30番12号  
公益財団法人広島市農林水産振興センター  
代表者 理事長 新谷 耕治

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第183号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市営さん橋の係船料、入場料及び船舶給水施設使用料の徴収事務、広島市草津岸壁の係船料、荷さばき所使用料及び港湾施設用地使用料の徴収事務、広島港さん橋、似島さん橋及び似島学園前さん橋の定期券に係る入場料並びに広島港さん橋の定期券に係る駐車場駐車料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井一實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社

代表者 理事長 三村 義雄

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第184号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市営さん橋及び広島港さん橋施設使用料徴収等事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井一實

1 委託を受けた者

広島市西区三條町一丁目1番1号  
広島内外美装株式会社  
代表取締役 梶谷 勲

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第185号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島港さん橋の入場料（定期券に係る入場料を除く。）の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井一實

1 委託を受けた者

広島市南区宇品海岸一丁目13番13号  
宇品海運株式会社  
代表取締役 塩本 廣文

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第186号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき広島駅南口地下広場の使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井一實

1 委託を受けた者

広島市南区松原町9番1号  
広島駅南口開発株式会社  
代表取締役 原田 耕二

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第187号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき広島市西蟹屋プロムナードの使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市南区南蟹屋二丁目3番1号

株式会社広島東洋カーブ

代表取締役社長 松田 元

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第188号

平成29年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島平和記念資料館の使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区中島町1番2号

公益財団法人広島平和文化センター

理事長 小溝 泰義

2 委託した期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第189号

平成29年4月3日

地方税法（昭和25年法律第226号）第411条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録すべき広島市内に所在する固定資産（土地、家屋及び償却資産）の平成29年度の価格等の全てを登録しました。

広島市長 松井 一 實

広島市告示第190号

平成29年4月3日

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の3第1項に規定する指定事業者として次に掲げる者を指定したので、広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第7条第1項の規定により告示します。

指定年月日 平成29年4月1日

広島市長 松井 一 實

| 開設者               | 施設                  |                             | サービスの種類                 |
|-------------------|---------------------|-----------------------------|-------------------------|
|                   | 名称                  | 所在地                         |                         |
| 有限会社まごころネット       | 訪問介護事業所まごころネット      | 広島市南区段原三丁目3番27号             | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人広島常光福祉会     | ふくだの里ヘルパーステーション     | 広島市東区福田四丁目39番地1             | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人あと会         | くにくさ訪問介護事業所         | 広島市安芸区矢野東二丁目4番8号            | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人IGL学園福祉会    | IGLヘルパーステーションゆうゆう   | 広島市安佐北区あさひが丘三丁目18番13-7号     | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人慈楽福祉会       | あきなかの訪問介護事業所        | 広島市安芸区中野三丁目9番5号             | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人三篠会         | 訪問介護事業所三篠園          | 広島市安佐北区白木町井原1244番地          | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人三篠会         | 訪問介護事業所ひうな荘         | 広島市南区日宇那町30番1号              | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 医療法人社団長寿会         | ヘルパーステーション長寿会       | 広島市安芸区中野東六丁目3番36号           | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 医療法人広島南診療所        | 訪問介護事業所みなみ          | 広島市南区宇品御幸二丁目4番7号            | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 有限会社ナックユノ         | ありらん                | 広島市西区福島町二丁目4番9号             | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 医療法人秀仁会           | 訪問介護ステーション菜の花       | 広島市安佐北区可部五丁目4番19-3号         | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 有限会社慈恵コーポレイション    | 慈恵コーポレイションケアセンターユタカ | 広島市南区翠四丁目7番38号              | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人正仁会         | なごみの郷訪問介護事業所        | 広島市安佐北区落合南町196番1            | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 医療法人せのがわ          | ヘルパーステーションピジテ       | 広島市安芸区中野東四丁目8番1号            | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 株式会社はーとふるケアサービス   | はーとふるケアサービス         | 広島市南区上東雲町27番6号EAST10101号室   | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 株式会社日本エルダリーケアサービス | おおぞら介護広島東サービスセンター   | 広島市東区光町二丁目12番10号日宝光町ビル4F4号室 | 生活援助特化型訪問サービス           |
| 株式会社日本エルダリーケアサービス | おおぞら介護広島南サービスセンター   | 広島市南区皆実町二丁目5番3号村岡ビル1階       | 生活援助特化型訪問サービス           |

|                       |                        |                           |                         |
|-----------------------|------------------------|---------------------------|-------------------------|
| テルウェル西日本株式会社          | NTTグループケアポート広島訪問介護事業所  | 広島市南区比治山本町11番1号           | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人広島光明学園          | 訪問介護ステーション光明           | 広島市東区牛田本町四丁目2番3号          | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 有限会社アップル              | アップル訪問介護事業所            | 広島市南区西霞町15番22号            | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 有限会社みなみかぜステーション       | みなみかぜステーション訪問介護事業所     | 広島市南区東雲3丁目7番12-602号       | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人かきつばた福祉会        | ヘルパーへさか福寿苑             | 広島市東区戸坂大上一丁目5番1-8号        | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| アサヒサンクリーン株式会社         | アサヒサンクリーン在宅介護センター広島南介護 | 広島市南区皆実町四丁目6番1号第5松本ビル101号 | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 有限会社リラックス             | 訪問介護事業所りらくす東           | 広島市東区温品五丁目2番22-203号       | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 医療法人長久堂野村病院           | ヘルパーステーションのむら          | 広島市安佐北区可部南四丁目17番16号       | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人あと会             | 字品・くにくさ訪問介護事業所         | 広島市南区翠五丁目7番17号            | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 株式会社オリーブ              | ヘルパーステーションオリーブ         | 広島市南区似島町字家下605番地の1        | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 株式会社マーガレット            | マーガレット訪問介護事業所          | 広島市東区温品七丁目4番24-103号       | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 合同会社広島京橋開発企業体         | 訪問介護事業所レガロ・ヴィータ京橋      | 広島市南区京橋町6番4号              | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 株式会社L I L E THE STYLE | ヘルパーステーションおもてなし        | 広島市東区温品二丁目8番24-9号         | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 医療法人社団あと会             | ふかわ・くにくさ訪問介護事業所        | 広島市安佐北区上深川町186番地1         | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 株式会社河村福祉サービス          | 株式会社河村福祉サービス広島支店       | 広島市東区戸坂大上3丁目2番22号         | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 医療法人社団緑雨会             | 医療法人社団緑雨会訪問介護事業所つばさ    | 広島市安佐北区落合一丁目17番12号        | 訪問介護サービス                |
| 株式会社曙光                | ヘルパーステーションこうこう         | 広島市東区山根町30番13号            | 訪問介護サービス                |
| 有限会社誠友                | 訪問介護事業所こもれびの家          | 広島市安佐北区可部七丁目15番43号        | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |

|                        |                    |                               |                         |
|------------------------|--------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 株式会社優空                 | ゆうそら広島             | 広島市東区戸坂くるめ木一丁目1番48号           | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 株式会社つなぐ                | ヘルパーステーションつなぐ牛田    | 広島市東区牛田新町三丁目25番14号            | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 医療法人翠幸会                | 翠幸会訪問介護ステーション      | 広島市南区宇品御幸一丁目17番1号             | 訪問介護サービス                |
| 医療法人社団いでした内科・神経内科クリニック | ヘルパーステーション「みんなの家」  | 広島市安佐北区口田南八丁目15番2号            | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 合同会社山本善成               | 訪問介護事業所ずっと         | 広島市南区仁保一丁目1番41号301号室          | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 有限会社ユメヤコーポレーション        | ユメヤ訪問介護事業所安佐北      | 広島市安佐北区可部五丁目5番3-4号シャトレM202号   | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人慈光会              | 上安慈光園訪問介護事業所       | 広島市安佐南区上安二丁目23番5号             | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人くすの木会            | くすの木苑訪問介護事業所       | 広島市西区福島町二丁目33番30号             | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 広島中央保健生活協同組合           | 広島中央保健生協ヘルパーステーション | 広島市西区観音町16番19号                | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 広島医療生活協同組合             | ヘルパーステーション虹訪問介護事業所 | 広島市安佐南区西原九丁目8番22号             | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人IGL学園福祉会         | IGLヘルパーステーションシャレー  | 広島市安佐南区上安六丁目31番2号             | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人福祉広医会            | 悠悠タウン江波ホームヘルプサービス  | 広島市中区江波西二丁目14番8号              | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人西中国キリスト教社会事業団    | 訪問介護事業所かりん         | 広島市西区小河内町一丁目13番3号             | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人三篠会              | ヘルパーステーション鈴が峰      | 広島市佐伯区五日市町皆賀104番27            | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 有限会社めぐみ                | めぐみ指定訪問介護事業所       | 広島市中区西川口町4番31号                | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 株式会社ベネッセスタイルケア         | ベネッセ介護センター広島       | 広島市西区楠木町四丁目1番16号パレ・ドウ・グレース102 | 生活援助特化型訪問サービス           |
| 医療法人社団更生会              | ヘルパーステーションこころーれ    | 広島市西区草津梅が台11番6号               | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 社会福祉法人楽友会              | 訪問介護事業所川内の里        | 広島市安佐南区川内一丁目21番29号            | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |



|                                 |                                 |                                                |                                     |                          |                                    |                                             |                                     |
|---------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------|
| 社会福祉法人<br>福祉広医会                 | 悠悠タウン基<br>町ホームヘル<br>プサービス       | 広島市中区基<br>町19番2-<br>416号                       | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 株式会社幸の<br>樹              | 訪問介護事業<br>所しあわせの<br>樹              | 広島市西区南<br>観音三丁目5<br>番5号                     | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 株式会社エム<br>エーエス                  | きらり介護ス<br>テーション                 | 広島市西区西<br>観音町1番1<br>0号タウン西<br>観音202号<br>室      | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 社会福祉法人<br>慈光会            | 東原慈光園訪<br>問介護事業所                   | 広島市安佐南<br>区東原三丁目<br>14番4号                   | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 有限会社T O<br>M O                  | さくら・介護<br>ステーション<br>とも          | 広島市安佐南<br>区伴南一丁目<br>8番12号                      | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 有限会社幸房                   | さくら・介護<br>ステーション<br>たかとり           | 広島市安佐南<br>区相田二丁目<br>5番39号                   | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 株式会社菱和<br>メディカルマ<br>ネジメント中<br>国 | 菱和ヘルパ<br>ステーション                 | 広島市中区大<br>手町五丁目1<br>0番4号片山<br>ビル1F             | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 株式会社つな<br>ぐ              | つなぐ訪問介<br>護事業所                     | 広島市西区楠<br>木町一丁目1<br>3番6号                    | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 有限会社リラ<br>ックス                   | 訪問介護事業<br>所らっくす                 | 広島市中区広<br>瀬北町3番1<br>4号                         | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 株式会社大地                   | ヘルパーステ<br>ーション虹の<br>橋              | 広島市中区吉<br>島西一丁目1<br>8番11-3<br>02号           | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 合同会社エヌ<br>ワイエム                  | 訪問介護サー<br>ビスなすの花                | 広島市安佐南<br>区相田二丁目<br>6番12号第<br>3品村ビル1<br>階      | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 広島中央保健<br>生活協同組合         | 生協くさつへ<br>ルパーステー<br>ション            | 広島市西区草<br>津東一丁目1<br>1番19号                   | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 有限会社アネ<br>シス                    | あっとほーむ<br>ヘルパーステ<br>ーション        | 広島市中区広<br>瀬町3番29<br>号                          | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 医療法人社団<br>絆              | 訪問介護事業<br>所きずな中央                   | 広島市中区光<br>南二丁目1番<br>4号                      | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 株式会社エネ<br>ルギア介護サ<br>ービス         | エネルギーア<br>はびねす                  | 広島市中区大<br>手町三丁目1<br>1番20号                      | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 株式会社サイ<br>プレス            | ヘルパーステ<br>ーションひの<br>き              | 広島市西区三<br>篠北町18番<br>4-201号                  | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 株式会社日本<br>エルダリーケ<br>アサービス       | おおぞら介護<br>安佐南サービ<br>スセンター       | 広島市安佐南<br>区西原四丁目<br>33番41号<br>第2森下ビル<br>203号   | 生活援助特化型<br>訪問サービス                   | 株式会社さく<br>ら介護グルー<br>プ    | さくら・介護<br>ステーション<br>新井口            | 広島市西区草<br>津新町二丁目<br>15番11号<br>小川コーポ3<br>03号 | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 株式会社日本<br>エルダリーケ<br>アサービス       | おおぞら介護<br>佐伯サービス<br>センター        | 広島市佐伯区<br>五日市駅前三<br>丁目5番33<br>号コーラルM<br>S101号  | 生活援助特化型<br>訪問サービス                   | 富士メディカ<br>ル株式会社          | メリィヘルパ<br>ーセンター                    | 広島市佐伯区<br>五日市中央一<br>丁目14番6<br>号             | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 株式会社フォ<br>ーユー                   | ヘルパーステ<br>ーション・イ<br>ルカ          | 広島市西区庚<br>午北二丁目1<br>7番4号船本<br>ビル103号           | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 株式会社フィ<br>ールド            | さくら・介護<br>ステーション<br>笑顔             | 広島市安佐南<br>区東野三丁目<br>7番25号<br>井手本ビル1<br>02号室 | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 株式会社広島<br>厚生会                   | ホームヘルパ<br>ーステーショ<br>ン広島萬象園      | 広島市中区羽<br>衣町1番26<br>号                          | 生活援助特化型<br>訪問サービス                   | 社会福祉法人<br>I G L学園福<br>祉会 | I G Lヘルパ<br>ーステーショ<br>ン美鈴が丘        | 広島市佐伯区<br>美鈴が丘東四<br>丁目14番1<br>号             | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| アサヒサンプ<br>リン株式会社                | アサヒサンプ<br>リン在宅介<br>護センター安<br>佐南 | 広島市安佐南<br>区古市一丁目<br>30番10号<br>裕紀マンション<br>101号室 | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 社会福祉法人<br>I G L学園福<br>祉会 | I G Lヘルパ<br>ーステーショ<br>ンベルビュー<br>広島 | 広島市中区舟<br>入南一丁目8<br>番8号                     | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 広島中央保健<br>生活協同組合                | コープ五日市<br>ヘルパーステ<br>ーション        | 広島市佐伯区<br>千同一丁目2<br>5番36号                      | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 医療法人誠正<br>会              | ヘルパーステ<br>ーションこじ<br>ま              | 広島市安佐南<br>区長東四丁目<br>10番7号                   | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 有限会社メデ<br>ィカルサポート               | さくら・介護<br>ステーション<br>五日市         | 広島市佐伯区<br>五日市町美鈴<br>園8番9-2<br>02号ウイン<br>ディア美鈴園 | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 株式会社さく<br>ら介護グルー<br>プ    | さくら・介護<br>ステーション                   | 広島市中区大<br>手町三丁目1<br>3番18号<br>松村ビル30<br>5    | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
| 有限会社ユメ<br>ヤコーポレー<br>ション         | ユメヤ訪問介<br>護事業所                  | 広島市安佐南<br>区相田五丁目<br>35番4号                      | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス | 株式会社MK<br>リソナ            | さくら・介護<br>ステーション<br>幟町             | 広島市中区上<br>幟町10番2<br>3号幟ビル1<br>02号室          | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |
|                                 |                                 |                                                |                                     | 一般社団法人<br>アリエスケア         | アリエスケア                             | 広島市西区古<br>江西町18番<br>5-102号                  | 訪問介護サー<br>ビス及び生活<br>援助特化型<br>訪問サービス |

|                  |                   |                             |                         |                |                      |                              |                         |
|------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------------|----------------|----------------------|------------------------------|-------------------------|
| 社会福祉法人ともえ福祉会     | ヘルパーステーションともの家    | 広島市西区鈴が峰町41番18号             | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 有限会社コスモサポート    | 介護タクシーコスモ訪問介護事業所     | 広島県安芸郡坂町小屋浦三丁目4番9号           | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| アースサポート株式会社      | アースサポート広島五日市      | 広島市佐伯区五日市駅前一丁目5番31-101号     | 訪問介護サービス                | 有限会社スマイル       | ヘルパーステーショングリーンヒルズ    | 広島県安芸郡府中町八幡三丁目10番10号ミヤビル101号 | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス |
| 富士メディカル株式会社      | メリイヘルパーセンター八木     | 広島市安佐南区八木一丁目19番1号           | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | スポーツメディア株式会社   | 東雲デイサービスセンター         | 広島市南区東雲三丁目8番16号              | 1日型デイサービス               |
| 株式会社IMA          | 介護サービスみさと         | 広島市佐伯区美の里一丁目3番19号           | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | スポーツメディア株式会社   | 東雲デイサービスセンター         | 広島市南区東雲三丁目8番16号              | 短時間型デイサービス              |
| 浅数興産有限公司         | 訪問介護事業所ケアサポート満天   | 広島市中区舟入町6番21号グランドマンション舟入803 | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 社会福祉法人あと会      | デイサービスセンターくにくさ       | 広島市安芸区阿戸町418番地の1             | 1日型デイサービス               |
| 合同会社MRM          | 訪問介護事業所りた         | 広島市中区白島北町11番7-101号          | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 社会福祉法人あと会      | デイサービスセンターくにくさ       | 広島市安芸区阿戸町418番地の1             | 短時間型デイサービス              |
| スターアテンド株式会社      | スターアテンドホームヘルプサービス | 広島市安佐南区中筋二丁目3番4-103号        | 訪問介護サービス                | 社会福祉法人広島常光福祉会  | YOU HO USE           | 広島市東区福田五丁目1165番地の3           | 1日型デイサービス               |
| 富士メディカル株式会社      | メリイヘルパーセンター西風新都   | 広島市安佐南区大塚西三丁目2番9号           | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 社会福祉法人広島常光福祉会  | YOU HO USE           | 広島市東区福田五丁目1165番地の3           | 短時間型デイサービス              |
| 株式会社IL           | ヘルパーステーションつばき     | 広島市佐伯区五日市七丁目9番18号上田ビル1階北側   | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 社会福祉法人あさ       | デイサービスセンターみくに        | 広島市安佐北区安佐町久地字日ノ浦3240番地65     | 1日型デイサービス               |
| 合同会社カム           | ヘルパーステーション幸家      | 広島市安佐南区長東四丁目9番4-207号        | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 社会福祉法人あさ       | デイサービスセンターみくに        | 広島市安佐北区安佐町久地字日ノ浦3240番地65     | 短時間型デイサービス              |
| 社会福祉法人津浪福祉会      | ケアステーション八丁堀       | 広島市中区八丁堀6番11-505号           | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 社会福祉法人あと会      | デイサービスセンターダーラナヤのくにくさ | 広島市安芸区矢野東六丁目9番28号            | 1日型デイサービス               |
| 株式会社ケア21         | ケア21吉島通り          | 広島市中区羽衣町1番37号               | 訪問介護サービス                | 社会福祉法人あと会      | デイサービスセンターダーラナヤのくにくさ | 広島市安芸区矢野東六丁目9番28号            | 短時間型デイサービス              |
| 株式会社優            | ヘルパーステーション結       | 広島市西区己斐大迫一丁目7番11号           | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 医療法人社団あと会      | 高陽デイサービス             | 広島市安佐北区落合南一丁目11番22号          | 1日型デイサービス               |
| 株式会社やさしい畑        | たまねぎ訪問介護事業所       | 広島市安佐南区長楽寺一丁目7番24-201号      | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 医療法人社団あと会      | 高陽デイサービス             | 広島市安佐北区落合南一丁目11番22号          | 短時間型デイサービス              |
| 株式会社Siwa         | ヘルパーステーションハピネス安東  | 広島市安佐南区安東六丁目4番52-5号         | 訪問介護サービス                | 社会福祉法人IGL学園福祉会 | IGLデイサービスゆうゆう        | 広島市安佐北区安佐町後山12415番地5         | 1日型デイサービス               |
| ヘルパーステーション高山株式会社 | ヘルパーステーション高山      | 広島市西区己斐本町一丁目2番15号FコートB棟301号 | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 社会福祉法人IGL学園福祉会 | IGLデイサービスゆうゆう        | 広島市安佐北区安佐町後山12415番地5         | 短時間型デイサービス              |
| Common株式会社       | コモン訪問介護事業所        | 広島市西区草津東一丁目11番20号           | 訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス | 社会福祉法人IGL学園福祉会 | IGLデイサービスあさひが丘       | 広島市安佐北区あさひが丘三丁目18番13-7号      | 1日型デイサービス               |

|                    |                         |                         |            |                        |                         |                       |            |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|------------|------------------------|-------------------------|-----------------------|------------|
| 社会福祉法人 IGL学園福祉会    | IGLデイサービスあさひが丘          | 広島市安佐北区あさひが丘三丁目18番13-7号 | 短時間型デイサービス | 株式会社ひまわり               | リハビリ型デイサービスはっぴいふぁみりー    | 広島市安芸区中野二丁目18番8号      | 1日型デイサービス  |
| 社会福祉法人あさ           | みくにデイサービスセンターコムズ        | 広島市安佐北区安佐町飯室1592番地      | 1日型デイサービス  | 医療法人社団いでした内科・神経内科クリニック | デイサービス「みんなの家」           | 広島市安佐北区口田南八丁目15番2号    | 1日型デイサービス  |
| 社会福祉法人あさ           | みくにデイサービスセンターコムズ        | 広島市安佐北区安佐町飯室1592番地      | 短時間型デイサービス | 医療法人社団いでした内科・神経内科クリニック | デイサービス「ソナタ」             | 広島市安佐北区狩留家町2832番地     | 1日型デイサービス  |
| 社会福祉法人広島常光福祉会      | サンヒルズ広島デイサービスセンター       | 広島市東区中山上一丁目24番1号        | 1日型デイサービス  | 社会福祉法人福祉広医会            | 悠悠タウン江波デイサービスセンター       | 広島市中区江波西二丁目14番8号      | 1日型デイサービス  |
| 社会福祉法人広島常光福祉会      | サンヒルズ広島デイサービスセンター       | 広島市東区中山上一丁目24番1号        | 短時間型デイサービス | 社会福祉法人福祉広医会            | 悠悠タウン江波デイサービスセンター       | 広島市中区江波西二丁目14番8号      | 短時間型デイサービス |
| TAT株式会社            | わくわくハウス字品               | 広島市南区宇品御幸三丁目1番22号山口ビル1階 | 1日型デイサービス  | 有限会社ナックユノ              | デイサービスありらん              | 広島市西区福島町二丁目4番9号       | 1日型デイサービス  |
| TAT株式会社            | わくわくハウス字品               | 広島市南区宇品御幸三丁目1番22号山口ビル1階 | 短時間型デイサービス | 有限会社ナックユノ              | デイサービスありらん              | 広島市西区福島町二丁目4番9号       | 短時間型デイサービス |
| 株式会社アール・スタジオ・マルコ   | リハビリデイサービスnagogomi南区出汐店 | 広島市南区出汐三丁目4番1号          | 1日型デイサービス  | 株式会社サルト                | デイサービスセンターとまとたかとり       | 広島市安佐南区高取南一丁目11番43号   | 短時間型デイサービス |
| 株式会社アール・スタジオ・マルコ   | リハビリデイサービスnagogomi南区出汐店 | 広島市南区出汐三丁目4番1号          | 短時間型デイサービス | 有限会社幸房                 | さくらデイサービスたかとり           | 広島市安佐南区相田二丁目5-35      | 1日型デイサービス  |
| ポディーアルファー株式会社      | デイサービス孫の手               | 広島市安佐北区可部南一丁目8番44号      | 1日型デイサービス  | 有限会社幸房                 | さくらデイサービスたかとり           | 広島市安佐南区相田二丁目5-35      | 短時間型デイサービス |
| ポディーアルファー株式会社      | デイサービス孫の手               | 広島市安佐北区可部南一丁目8番44号      | 短時間型デイサービス | ジツリ株式会社                | デイサービスミッシィ              | 広島市安佐南区長束四丁目6番34号     | 1日型デイサービス  |
| 株式会社LILE THE STYLE | 早稲田イーライフ温品              | 広島市東区温品二丁目8番24-9号       | 1日型デイサービス  | ジツリ株式会社                | デイサービスミッシィ              | 広島市安佐南区長束四丁目6番34号     | 短時間型デイサービス |
| 株式会社LILE THE STYLE | 早稲田イーライフ温品              | 広島市東区温品二丁目8番24-9号       | 短時間型デイサービス | 社会福祉法人IGL学園福祉会         | IGLデイサービス西風新都           | 広島市安佐南区大塚西二丁目5番8号     | 1日型デイサービス  |
| 株式会社ビッグサン          | リハプライド広島不動産前            | 広島市東区牛田新町四丁目4番29号       | 1日型デイサービス  | 社会福祉法人IGL学園福祉会         | IGLデイサービス西風新都           | 広島市安佐南区大塚西二丁目5番8号     | 短時間型デイサービス |
| 株式会社曙光             | デイサービスこうこう              | 広島市東区山根町30番13号          | 1日型デイサービス  | 株式会社ウェルネスフロンティア        | ジョイリハ中広                 | 広島市西区中広町一丁目7番6号       | 1日型デイサービス  |
| 株式会社不二ビルサービス       | デイサービスセンターふじ段原          | 広島市南区金屋町4番17号           | 1日型デイサービス  | 株式会社ウェルネスフロンティア        | ジョイリハ中広                 | 広島市西区中広町一丁目7番6号       | 短時間型デイサービス |
| 株式会社河村福祉サービス       | ひろきデイサービスセンター           | 広島市東区曙三丁目3番19号          | 1日型デイサービス  | TAT株式会社                | わくわくハウス庚午               | 広島市西区庚午中四丁目19番26号-101 | 1日型デイサービス  |
| 有限会社誠友             | デイサービスこもればの家            | 広島市安佐北区可部七丁目15番43号      | 1日型デイサービス  | TAT株式会社                | わくわくハウス庚午               | 広島市西区庚午中四丁目19番26号-101 | 短時間型デイサービス |
| 医療法人秀仁会            | トレーニングセンター菜の花畑          | 広島市安佐北区可部六丁目14番8号       | 1日型デイサービス  | 株式会社アール・スタジオ・マルコ       | リハビリデイサービスnagogomi中区吉島店 | 広島市中区光南1-15-7         | 1日型デイサービス  |

|                      |                       |                       |            |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|------------|
| 株式会社アール・スタジオ・マルコ     | リハビリデイサービスnagomi中区吉島店 | 広島市中区光南1-15-7         | 短時間型デイサービス |
| 医療法人あすか              | リハビリデイ・ポシブルみどりい       | 広島市安佐南区緑井三丁目20番1-102号 | 1日型デイサービス  |
| 医療法人あすか              | リハビリデイ・ポシブルみどりい       | 広島市安佐南区緑井三丁目20番1-102号 | 短時間型デイサービス |
| TAT株式会社              | わくわくハウス横川             | 広島市西区三篠町三丁目12番15号     | 1日型デイサービス  |
| TAT株式会社              | わくわくハウス横川             | 広島市西区三篠町三丁目12番15号     | 短時間型デイサービス |
| 医療法人あすか              | デイサービスセンターあすか大町       | 広島市安佐南区中須一丁目26番12号    | 1日型デイサービス  |
| 医療法人あすか              | デイサービスセンターあすか大町       | 広島市安佐南区中須一丁目26番12号    | 短時間型デイサービス |
| 株式会社かんほきょうコミュニティサポート | リハビリサロンおひさま           | 広島市安佐南区緑井一丁目10番7号     | 1日型デイサービス  |
| 株式会社かんほきょうコミュニティサポート | リハビリサロンおひさま           | 広島市安佐南区緑井一丁目10番7号     | 短時間型デイサービス |
| 社会福祉法人ともえ福祉会         | デイサービスともえの家           | 広島市西区鈴が峰町41番18号       | 1日型デイサービス  |
| 社会福祉法人IGL学園福祉会       | IGLデイサービスベルビュー河原町     | 広島市中区河原町11番17号        | 1日型デイサービス  |
| 社会福祉法人IGL学園福祉会       | IGLデイサービスベルビュー河原町     | 広島市中区河原町11番17号        | 短時間型デイサービス |
| 有限会社アネシス             | あっとほーむデイサービス          | 広島市中区広瀬町3番29号         | 1日型デイサービス  |
| 有限会社アネシス             | あっとほーむデイサービス          | 広島市中区広瀬町3番29号         | 短時間型デイサービス |
| ヤマネホールディングス株式会社      | デイサービスきたえるーむ広島観音      | 広島市西区観音本町二丁目2番5号      | 1日型デイサービス  |
| ヤマネホールディングス株式会社      | デイサービスきたえるーむ広島観音      | 広島市西区観音本町二丁目2番5号      | 短時間型デイサービス |
| 第一ポデー株式会社            | デイホーム喜春想(きはるそう)       | 広島市西区山手町1番13号         | 1日型デイサービス  |
| TAT株式会社              | わくわくハウス天満町            | 広島市西区天満町19番7号         | 1日型デイサービス  |
| TAT株式会社              | わくわくハウス天満町            | 広島市西区天満町19番7号         | 短時間型デイサービス |

|                 |                       |                             |            |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|------------|
| 株式会社MORIMOTO    | デイサービスセンターもりもり        | 広島市佐伯区三宅四丁目2番6号プラザ初雪A-11階   | 1日型デイサービス  |
| 株式会社シーズンモチベーション | デイサービス季楽・リハ           | 広島市佐伯区五日市一丁目4番10号           | 1日型デイサービス  |
| 株式会社サンテプラス      | 健康ぶらす五日市              | 広島市佐伯区利松一丁目11番48号           | 1日型デイサービス  |
| 株式会社スマイル介護サービス  | 健康クラブ恵                | 広島市中区南千田西町1番33号             | 1日型デイサービス  |
| 社会福祉法人IGL学園福祉会  | IGLデイサービスシャレール        | 広島市安佐南区上安六丁目31番2号           | 1日型デイサービス  |
| 社会福祉法人IGL学園福祉会  | IGLデイサービスシャレール        | 広島市安佐南区上安六丁目31番2号           | 短時間型デイサービス |
| ヤマネホールディングス株式会社 | デイサービスきたえるーむ広島緑井      | 広島市安佐南区緑井二丁目27番4号           | 1日型デイサービス  |
| ヤマネホールディングス株式会社 | デイサービスきたえるーむ広島緑井      | 広島市安佐南区緑井二丁目27番4号           | 短時間型デイサービス |
| 医療法人光臨会         | デイサービスあらしき            | 広島市西区庚午中二丁目11番15号           | 1日型デイサービス  |
| 株式会社Siwa        | デイサービスハビネス観音          | 広島市西区南観音五丁目1番18号            | 1日型デイサービス  |
| 株式会社シーズンモチベーション | デイサービス季楽五月            | 広島市佐伯区五月が丘一丁目12番11号         | 1日型デイサービス  |
| 丸硝子株式会社         | リハビリデイサービスnagomi西区己斐店 | 広島市西区己斐本町二丁目18番28号ルミエール己斐本町 | 1日型デイサービス  |
| 丸硝子株式会社         | リハビリデイサービスnagomi西区己斐店 | 広島市西区己斐本町二丁目18番28号ルミエール己斐本町 | 短時間型デイサービス |
| 株式会社LeCiel      | デイサービスセンターLiberter    | 広島市中区南竹屋町9番23号              | 1日型デイサービス  |
| 株式会社L.S.I.      | デイサービスセンターかがやき五日市     | 広島市佐伯区八幡東三丁目10番18号          | 1日型デイサービス  |
| 株式会社Siwa        | デイサービスハビネス安東          | 広島市安佐南区安東六丁目4番52-5号         | 1日型デイサービス  |
| スターアテンド株式会社     | スターアテンドデイサービスセンター     | 広島市安佐南区川内六丁目21番1号           | 1日型デイサービス  |
| そらメディカルケア株式会社   | 機能訓練デイそらメディカルケア大町     | 広島市安佐南区大町東一丁目2番7号           | 1日型デイサービス  |

|                 |                |                            |            |
|-----------------|----------------|----------------------------|------------|
| 株式会社オフィス心絆      | こころねデイサービスセンター | 広島市中区江波栄町11番27号アテリア1階      | 1日型デイサービス  |
| 株式会社はーとふるケアサービス | 府中まんぶくじの里      | 広島県安芸郡府中町柳ケ丘71番27号メゾンはーとふる | 1日型デイサービス  |
| 株式会社ユーステーブル     | 体操&脳トレプラストレイ   | 広島市南区宇品神田二丁目9番13号          | 短時間型デイサービス |
| 株式会社ナガ・ツキ       | リハプライド舟入       | 広島市中区舟入南三丁目19番11号          | 1日型デイサービス  |

広島市告示第191号

平成29年4月3日

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として次に掲げる者を指定したので、同法第85条第1号の規定により告示します。

指定年月日 平成29年4月1日

広島市長 松井一實

| 事業者<br>名称 | 事業所            |                        | サービスの種類 |
|-----------|----------------|------------------------|---------|
|           | 名称             | 所在地                    |         |
| 株式会社10op  | 居宅介護支援事業所ループ   | 広島市安佐南区大町東一丁目3番48-203号 | 居宅介護支援  |
| 医療法人みかんの会 | 居宅介護支援事業所あおいくま | 広島市安芸区矢野西一丁目31番8号      | 居宅介護支援  |

広島市告示第192号

平成29年4月3日

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項又は地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条若しくは第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定（同法附則第1条第3号に掲げる改正規定に限る。）による改正前の介護保険法第53条第1項に規定する指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次に掲げる者を指定したので、介護保険法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示します。

指定年月日 平成29年4月1日

広島市長 松井一實

| 事業者<br>名称 | 事業所 |     | サービスの種類 |
|-----------|-----|-----|---------|
|           | 名称  | 所在地 |         |

|                 |                      |                   |                              |
|-----------------|----------------------|-------------------|------------------------------|
| 一般社団法人広島市佐伯区医師会 | ヘルパーステーションみなみ        | 広島市佐伯区海老園一丁目5番40号 | 訪問介護                         |
| 一般社団法人広島市佐伯区医師会 | ヘルパーステーションみなみ        | 広島市佐伯区海老園一丁目5番40号 | 介護予防訪問介護                     |
| 株式会社河村福祉サービス    | さくらの森訪問看護ステーション      | 広島市東区曙三丁目3番19号    | 訪問看護及び介護予防訪問看護               |
| 株式会社SOCサポート     | リハビリ訪問看護ステーションとともに   | 広島市安佐南区伴中央二丁目8番7号 | 訪問看護及び介護予防訪問看護               |
| 株式会社ナガ・ツキ       | リハプライド舟入             | 広島市中区舟入南三丁目19番11号 | 介護予防通所介護                     |
| あなぶきメディカルケア株式会社 | アルファリビング広島中広         | 広島市西区中広町二丁目1番7号   | 特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護 |
| 医療法人社団ひがしの会     | 介護付有料老人ホームヘルスケアホーム井口 | 広島市西区井口五丁目4番15号   | 特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護 |

広島市告示第193号

平成29年4月3日

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次に掲げる者を指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により告示します。

指定年月日 平成29年4月1日

広島市長 松井一實

| 事業者<br>名称    | 事業所                 |                        | サービスの種類                        |
|--------------|---------------------|------------------------|--------------------------------|
|              | 名称                  | 所在地                    |                                |
| 株式会社ニックス     | ニックス佐伯ヘルパー救急隊       | 広島市佐伯区三筋一丁目10番27号      | 夜間対応型訪問介護                      |
| 株式会社ナガ・ツキ    | リハプライド舟入            | 広島市中区舟入南三丁目19番11号      | 地域密着型通所介護                      |
| 社会福祉法人あさ     | みくにデイサービスセンターコムズ    | 広島市安佐北区安佐町大字飯室1592番地   | 地域密着型通所介護                      |
| 株式会社ニックス     | ニックスデイサービスセンター花咲楼   | 広島市東区尾長東二丁目6番34号       | 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護     |
| 有限会社咲楽       | 小規模多機能型居宅介護施設佐伯・楽々苑 | 広島市佐伯区楽々園二丁目1番34号      | 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護   |
| 社会福祉法人フェニックス | グループホームかんべの里        | 広島市安佐北区可部七丁目13番15-1-9号 | 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護 |

広島市告示第194号

平成29年4月3日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市永安館、広島市可部火葬場、広島市湯来火葬場、広島市五日市火葬場、広島市西風館及び広島市高天原納骨堂の使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委託を受けた者  
広島市西区己斐本町二丁目19番3号  
ひろしま斎苑管理グループ  
代表 澤田 英治
- 2 委託期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第195号

平成29年4月5日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、企画総務局公文書館出納員の事務の一部を次のとおり委任したので告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委任を受けた分任出納員  
企画総務局東京事務所  
次長 平山 高成
- 2 委任した事務  
刊行物の売払代金の収納（東京事務所における収納に限る。）
- 3 委任年月日  
平成29年4月1日
- 4 委任期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第196号

平成29年4月5日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、財政局東部市税事務所出納員の事務の一部を次のとおり委任したので告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委任を受けた分任出納員  
戸坂連絡所  
主任 繁本 直子  
主任 吉良 典子
- 2 委任した事務  
広島市証明等手数料条例（昭和32年広島市条例第20号）第2条に規定する手数料（戸坂連絡所の所掌事務に係るものに

限る。）の収納

- 3 委任年月日  
平成29年4月1日
- 4 委任期間  
平成29年4月1日から同年6月30日まで

広島市告示第197号

平成29年4月6日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、健康福祉局保健部動物管理センター出納員の事務の一部委任を次のとおり解除したので、同項後段の規定により告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委任の解除を受けた分任出納員  
広島市健康福祉局保健部動物管理センター  
狂犬病予防指導員 辻山 克英
- 2 解除した事務  
広島市衛生関係手数料条例（平成12年広島市条例第22号）第2条に規定する手数料（動物管理センターの所掌事務に係るものに限る。）の収納
- 3 解除年月日  
平成29年3月31日

広島市告示第198号

平成29年4月7日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市中央老人福祉センターの使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委託を受けた者  
東京都豊島区東池袋一丁目44番3号  
池袋ISPタマビル  
特定非営利活動法人ワーカーズコープ  
代表者 代表理事 藤田 徹
- 2 委託する期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第199号

平成29年4月10日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者の事務の一部を次のとおり委任したので告示します。

広島市長 松井一實

- 1 委任を受けた出納員  
健康福祉局地域福祉課

課長 藤井 伸朗

2 委任した事務

- (1) 平成26年度臨時福祉給付金の誤支給に伴う返還金の収納
- (2) 平成27年度臨時福祉給付金の誤支給に伴う返還金の収納
- (3) 年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）の誤支給に伴う返還金の収納

3 委任年月日

平成29年4月1日

4 委任期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第200号

平成29年4月11日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条又は第11条の規定に基づき保管している自転車等について、所有権を取得したので告示します。

なお、関係台帳は、広島市道路交通局自転車都市づくり推進課において閲覧に供します。

広島市長 松井 一 實

広島市告示第201号

平成29年4月12日

広島市市営駐車場条例（昭和45年広島市条例第13号）第6条の規定に基づき、路上駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長 松井 一 實

1 休止する駐車場、区画及び日時

| 駐車場名           | 区画数  | 日時                                        |
|----------------|------|-------------------------------------------|
| 広島市市営富士見町第五駐車場 | 26区画 | 平成29年4月30日（日）午後3時から<br>平成29年5月6日（土）午前8時まで |
| 広島市市営富士見町第六駐車場 | 39区画 |                                           |
| 広島市市営中島町第一駐車場  | 19区画 |                                           |
| 広島市市営中島町第二駐車場  | 23区画 |                                           |
| 広島市市営大手町第一駐車場  | 17区画 | 平成29年4月30日（日）午後3時から<br>平成29年5月6日（土）午後1時まで |
| 広島市市営富士見町第四駐車場 | 29区画 |                                           |
| 広島市市営小町第二駐車場   | 34区画 |                                           |

2 休止する理由

2017ひろしまフラワーフェスティバルの開催に伴い、当該駐車場が会場として使用されるため。

広島市告示第202号

平成29年4月14日

広島市市営駐車場条例（昭和45年広島市条例第13号）第6

条の規定に基づき、路上駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長 松井 一 實

1 休止する駐車場、区画数及び期間

| 駐車場名          | 区画数  | 休止する日時                       |
|---------------|------|------------------------------|
| 広島市市営河原町第一駐車場 | 14区画 | 平成29年4月28日（金）午前9時から同日午後12時まで |

2 休止する理由

河原町第一駐車場地先のビル屋上のアンテナ工事に際し、クレーン車等を設置する必要があるが、作業期間中当該駐車場（BNo.1～No.14までの14区画）への車両の出入庫が困難になるため。

広島市告示第203号

平成29年4月17日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、市民局人権啓発部人権啓発課出納員の事務の一部を次のとおり委任したので告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委任を受けた分任出納員

東地域交流センター  
館長 友廣 晴光

2 委任した事務

地域交流センター使用料の収納  
地域交流センター文書等複写代金の収納

3 委任年月日

平成29年4月1日

4 委任期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第204号

平成29年4月17日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井 一 實

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 広島東宝ビル
- (2) 所在地 広島市中区新天地2番9ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

東宝株式会社  
代表取締役社長 鳥谷 能成  
東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

別紙のとおり

4 変更年月日

別紙のとおり

5 変更する理由

別紙のとおり

6 届出書の縦覧場所

(1) 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市経済観光局産業振興部商業振興課

(2) 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号  
広島市中区役所市民部区政調整課

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

(1) 縦覧期間

平成29年4月17日から同年8月17日まで。ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成29年8月6日を除く。

(2) 縦覧のできる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に限り、広島市に対し、意見書の提出により、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限 平成29年8月17日

(2) 提出先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市経済観光局産業振興部商業振興課

(別紙)

(変更前)

| 小売業者               |                 | 住所                  | 変更年月日・理由     |
|--------------------|-----------------|---------------------|--------------|
| 氏名又は名称             | 代表者             |                     |              |
| 株式会社エーアンドエス        | 代表取締役 白川 集一     | 東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目11番1号  |              |
| ラルフローレン株式会社        | 代表取締役 エドワード・コール | 東京都渋谷区神宮前四丁目2番15号   | 平成28年8月31日退店 |
| ジョルジオアルマーニジャパン株式会社 | 代表取締役 笹野 和泉     | 東京都中央区銀座五丁目5番4号     |              |
| 株式会社フランス屋          | 代表取締役 安田 洋一     | 広島市中区鞆町3番58号        |              |
| ギャップジャパン株式会社       | 代表取締役 プレントハイダー  | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番10号 |              |

|          |             |                      |  |
|----------|-------------|----------------------|--|
| 株式会社好日山荘 | 代表取締役 樽木 裕二 | 兵庫県神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号 |  |
|----------|-------------|----------------------|--|

(変更後)

| 小売業者               |                 | 住所                   | 変更年月日・理由        |
|--------------------|-----------------|----------------------|-----------------|
| 氏名又は名称             | 代表者             |                      |                 |
| 株式会社エーアンドエス        | 代表取締役 白川 集一     | 東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目11番1号   |                 |
| 株式会社上野商会           | 代表取締役 長谷川 文彦    | 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号     | 平成29年4月7日入店     |
| ジョルジオアルマーニジャパン株式会社 | 代表取締役 笹野 和泉     | 東京都中央区銀座五丁目5番4号      |                 |
| 株式会社フランス屋          | 代表取締役 安田 洋一     | 広島市中区鞆町3番58号         |                 |
| ギャップジャパン株式会社       | 代表取締役 ステイブ・ン・セラ | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番10号  | 平成28年10月1日代表者変更 |
| 株式会社好日山荘           | 代表取締役 樽木 裕二     | 兵庫県神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号 |                 |

広島市告示第205号

平成29年4月17日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井 一 實

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 スパーク 空港通り店

(2) 所在地 広島市西区南観音三丁目1162番地1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社スパーク

代表取締役社長 長崎 清忠

広島市西区商工センター二丁目17番37号

3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

2,321平方メートル

4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

平成29年4月1日

6 届出年月日

平成29年4月12日



広島市告示第206号

平成29年4月18日

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助のための施術者として次に掲げる者を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により告示します。

広島市長 松井一實

| 施術者      | 施術所               |                              | 業務の種類          | 指定年月日          |
|----------|-------------------|------------------------------|----------------|----------------|
|          | 名称                | 所在地<br>(出張專業の場合は<br>は施術者の住所) |                |                |
| 光信<br>建社 | みつのぶ<br>鍼灸整骨<br>院 | 広島市佐伯区皆賀<br>三丁目22-18         | 柔道整復<br>はり・きゅう | 平成29年<br>3月22日 |

広島市告示第207号

平成29年4月19日

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助のための医療を担当する機関として、次に掲げる機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により告示します。

広島市長 松井一實

| 名称                            | 所在地                                      | 指定年月日         | 指定有効期限         |
|-------------------------------|------------------------------------------|---------------|----------------|
| ここの小児科ク<br>リニック               | 広島市中区舟入<br>幸町4-2クリ<br>ニックモール舟<br>入4階     | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |
| まつおか内科在<br>宅クリニック             | 広島市中区本川<br>町一丁目3-1<br>パークサイド中<br>村1F     | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |
| すずらん薬局竹<br>屋町店                | 広島市中区竹屋<br>町8-8 1階                       | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |
| ゆき歯科クリニ<br>ック                 | 広島市西区南観<br>音二丁目4-1<br>6ひらいちセブ<br>ン2F     | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |
| フェローデント<br>ルクリニック             | 広島市西区三篠<br>町三丁目6-5<br>グランディール<br>三篠101号室 | 平成29年3<br>月1日 | 平成35年2<br>月28日 |
| 祇園わだ内科ク<br>リニック               | 広島市安佐南区<br>祇園三丁目13<br>-28                | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |
| 医療法人社団恵<br>正会 二宮内科<br>高陽クリニック | 広島市安佐北区<br>落合五丁目24<br>-8                 | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |

|                    |                               |               |                |
|--------------------|-------------------------------|---------------|----------------|
| もりかわ皮ふ科<br>クリニック   | 広島市安佐北区<br>口田一丁目16<br>-35     | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |
| ながた皮ふ科             | 広島市安佐北区<br>落合五丁目24<br>-8 2F   | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |
| やまさき脳神経<br>外科クリニック | 広島市安佐北区<br>落合五丁目24<br>-8 1F   | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |
| いたくら眼科             | 広島市安佐北区<br>落合五丁目24<br>-8      | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |
| のぞみ薬局 高<br>陽店      | 広島市安佐北区<br>落合五丁目25<br>-1      | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |
| オール薬局 五<br>日市西店    | 広島市佐伯区五<br>日市一丁目14<br>-27-102 | 平成29年4<br>月1日 | 平成35年3<br>月31日 |

広島市告示第208号

平成29年4月20日

公共下水道の供用を次のとおり開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条第1項の規定により告示します。

なお、関係図面は、下水道局施設部計画調整課において縦覧に供します。

広島市長 松井一實

- 1 供用を開始する年月日  
平成29年4月20日
- 2 下水を排除する区域及び排水施設の方式  
別紙のとおり。
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
下水道局施設部計画調整課において縦覧に供する関係図面のとおり。

(別紙)

| 区分            | 下水を排除する区域 |                                                       | 排水施設<br>の方式 |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------|-------------|
|               | 区名        | 町名                                                    |             |
| 汚水及び雨<br>水を排除 | 西区        | 己斐上四丁目の一部                                             | 分流          |
|               | 南区        | 東霞町の一部                                                | 合流          |
| 汚水を排除         | 安佐南区      | 山本四丁目の一部                                              | 分流          |
|               | 安佐北区      | 可部九丁目、亀山南二丁目、<br>可部町大字勝木、可部町大字<br>桐原及び安佐町大字後山の各<br>一部 |             |
|               | 安芸区       | 中野東三丁目、矢野東四丁目<br>及び矢野西二丁目の各一部                         |             |
|               | 佐伯区       | 千同三丁目の一部                                              |             |

広島市告示第209号

平成29年4月20日

公共下水道及び流域下水道の終末処理場による下水の処理を、次のとおり開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

なお、関係図面は、下水道局施設部計画調整課において縦覧に供します。

広島市長 松井一實

- 1 下水の処理を開始する年月日  
平成29年4月20日
- 2 下水を処理する区域並びに終末処理場の位置及び名称  
別紙のとおり。

(別紙)

| 下水を処理する区域 |                                           | 終末処理場の位置及び名称                             |
|-----------|-------------------------------------------|------------------------------------------|
| 区名        | 町名                                        |                                          |
| 南区        | 東霞町の一部                                    | 位置：広島市南区宇品東四丁目2番27号<br>名称：広島市旭町水資源再生センター |
| 西区        | 己斐上四丁目の一部                                 | 位置：広島市西区扇一丁目1番1号<br>名称：広島市西部水資源再生センター    |
| 安佐南区      | 山本四丁目の一部                                  |                                          |
| 安佐北区      | 可部九丁目、亀山南二丁目、可部町大字勝木、可部町大字桐原及び安佐町大字後山の各一部 |                                          |
| 佐伯区       | 千同三丁目の一部                                  | 位置：広島市南区向洋沖町1番1号<br>名称：太田川流域下水道東部浄化センター  |
| 安芸区       | 中野東三丁目、矢野東四丁目及び矢野西二丁目の各一部                 |                                          |

広島市告示第210号

平成29年4月20日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井一實

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1) 名称 広島フェスティバル・アウトレット マリーナホップ
  - (2) 所在地 広島市西区観音新町四丁目2874番94ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社広島まちづくりファンド  
代表取締役 杉川 聡  
広島市中区大手町五丁目3番12号
- 3 変更事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び

住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別紙1のとおり

(変更後) 別紙2のとおり

- 4 変更年月日  
別紙1及び別紙2のとおり
- 5 届出年月日  
平成29年4月13日
- 6 届出書の縦覧場所
  - (1) 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市経済観光局産業振興部商業振興課
  - (2) 広島市西区福島町二丁目2番1号  
広島市西区役所市民部区政調整課
- 7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
  - (1) 縦覧期間  
平成29年4月20日から同年8月21日まで。ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成29年8月6日を除く。
  - (2) 縦覧のできる時間帯  
午前8時30分から午後5時15分まで
- 8 意見書の提出  
大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に限り、広島市に対し、意見書の提出により、これを述べることができます。
- 9 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限 平成29年8月21日
  - (2) 提出先  
〒730-8586  
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市経済観光局産業振興部商業振興課

(別紙1)

(変更前)

| 小売業者            |               |                          | 変更年月日・変更理由 |
|-----------------|---------------|--------------------------|------------|
| 氏名(名称)          | 代表者(法人の場合)    | 住所                       |            |
| 株式会社 F. I. S    | 代表取締役社長 重松 良克 | 大阪府城東区今福西二丁目4番5-208号     |            |
| 株式会社ヴェルデ        | 代表取締役 吉田 尚裕   | 大阪府中央区南船場一丁目5番21号南船場ビル5F |            |
| 株式会社 エービーシー・マート | 代表取締役社長 野口 実  | 東京都渋谷区神南一丁目11番5号         |            |
| キンバレー株式会社       | 代表取締役 岩坪 謙吉   | 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号         |            |

|                       |                   |                                 |               |
|-----------------------|-------------------|---------------------------------|---------------|
| 株式会社サイズミック            | 代表取締役社長<br>赤池 輝子  | 福岡市東区多の津一丁目14-1FRCビル9F          |               |
| サンビー株式会社              | 代表取締役<br>太田 幸二    | 広島市佐伯区石内南二丁目8番22号               |               |
| 株式会社セブレ               | 代表取締役<br>武田 静衛    | 広島市佐伯区美の里一丁目17番7-2402号          |               |
| 株式会社タイム               | 代表取締役<br>深川 義治    | 広島市安佐南区八木二丁目3番58号               |               |
| 株式会社タカキュー             | 代表取締役<br>木内 守     | 東京都板橋区板橋三丁目9番7号                 |               |
| 有限会社ダブルオー             | 代表取締役<br>大山 潤     | 広島市中区大手町二丁目7番31号                |               |
| 株式会社デフストア             | 代表取締役<br>河内 一志    | 広島市西区南観音八丁目2番20-102号            |               |
| トリンプインターナショナルジャパン株式会社 | 代表取締役社長<br>土居 健人  | 東京都中央区築地五丁目6番4号浜離宮三井ビルディング      |               |
| 株式会社ナップス              | 代表取締役<br>小島 英彦    | 神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目17番地1            |               |
| 有限会社パウダー              | 代表取締役<br>市木 健     | 広島県安芸郡中町瀬戸ハイム三丁目22番38号          |               |
| 株式会社パル                | 代表取締役<br>井上 隆太    | 大阪府中央区北浜三丁目5番29号日本生命淀屋橋ビル4階     |               |
| 株式会社タカラトレーディング        | 代表取締役<br>加瀬 孝志    | 東京都八王子市堀之内三丁目33番地の4             |               |
| 株式会社マリー               | 代表取締役<br>谷本 マリ子   | 広島県呉市阿賀中央4丁目10-10               |               |
| 株式会社マルシヨウ             | 代表取締役<br>正木 計太郎   | 福岡市博多区上川端町5番120号                |               |
| 株式会社やまだ屋              | 代表取締役社長<br>中村 靖富満 | 広島県廿日市市宮島町835番地の1               |               |
| 株式会社ヤマノホールディングス       | 代表取締役社長<br>山野 義友  | 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号ヤマノ24ビル        |               |
| 株式会社バルコム              | 代表取締役<br>山下 哲郎    | 広島市安佐南区中筋三丁目8番10号               |               |
| 株式会社広島ゴルフショップ         | 代表取締役<br>山田 勝久    | 広島市中区鉄砲町7番27号                   |               |
| 合同会社エーチーム             | 代表社員<br>砂田 高幸     | 広島市南区的場町一丁目6-12の場Yビル1階          |               |
| ヒロタクススポーツ             | 飯村 敏文             | 広島市西区己斐本町二丁目6番6号                |               |
| 株式会社attractive        | 代表取締役<br>中光 卓也    | 広島市安佐北区口田二丁目23番26号              |               |
| 株式会社ユーロギア             | 代表取締役<br>勝川 久也    | 東京都港区台場1-6-1デックス東京ビーチシーサイドモール1F |               |
| 株式会社小田原ハウジング          | 代表取締役<br>小田原 信介   | 呉市古新開9丁目9番19号                   |               |
| 有限会社OPSLIMIT          | 代表取締役<br>山下 修平    | 広島市安佐南区八木6-13-29                |               |
| 株式会社広島まちづくりファン        | 代表取締役<br>杉川 聡     | 広島市中区大手町五丁目3番12号                |               |
| スズカ株式会社               | 代表取締役<br>土居 長幸    | 広島市東区矢賀新町一丁目1番35-1004号          |               |
| 株式会社オーフロントリテール        | 代表取締役<br>国府方 雄    | 広島市西区古江上二丁目502-7-808            |               |
| 株式会社第一ビルサービス          | 代表取締役<br>杉川 聡     | 広島市中区大手町五丁目3番12号                |               |
| 株式会社樺                 | 代表取締役<br>兼田 貴代    | 広島市西区己斐東一丁目2-21                 |               |
| 株式会社広島ドラゴンフライズ        | 代表取締役<br>伊藤 信明    | 広島市中区千田町三丁目2番30号                |               |
| 株式会社マエダハウジング          | 代表取締役<br>前田 政登己   | 広島県安芸郡府中町鶴江一丁目22-6              | 平成29年1月31日 退店 |
| 株式会社ワールドツール           | 代表取締役<br>中島 勉     | 埼玉県深谷市白草台2909-50                |               |
| 株式会社ティーエム設計           | 代表取締役<br>吉岡 正明    | 広島市中区上幟町5-17木長ビル3階              |               |
| もみ爺本舗                 | 代表<br>中山 純維       | 広島市中区国泰寺町一丁目5-27戸田ビル206号        |               |

(別紙2)  
(変更後)

| 小売業者                          |                      |                                             | 変更年月日・<br>変更理由            | 代表取締役<br>谷本 マリ<br>子     | 広島県呉市阿<br>賀中央4丁目<br>10-10                           |
|-------------------------------|----------------------|---------------------------------------------|---------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------|
| 氏名(名称)                        | 代表者<br>(法人の場合)       | 住所                                          |                           |                         |                                                     |
| 株式会社F.<br>I.S                 | 代表取締役会<br>長<br>重松 良克 | 大阪府城東区<br>今福西二丁目<br>4番5-20<br>8号            | 平成28年4月<br>15日 代表役<br>職変更 | 株式会社マリ<br>ー             |                                                     |
| 株式会社ヴェル<br>デ                  | 代表取締役<br>吉田 尚裕       | 大阪府中央区<br>南船場一丁目<br>5番21号南<br>船場ビル5F        |                           | 株式会社マルシ<br>ョウ           | 福岡市博多区<br>上川端町5番<br>120号                            |
| 株式会社エービ<br>ーシー・マート            | 代表取締役社<br>長<br>野口 実  | 東京都渋谷区<br>神南一丁目1<br>1番5号                    |                           | 株式会社やまだ<br>屋            | 広島県廿日市<br>市宮島町83<br>5番地の1                           |
| キンバレー株式<br>会社                 | 代表取締役<br>岩坪 謙吉       | 東京都港区虎<br>ノ門四丁目3<br>番13号                    |                           | 株式会社ヤマノ<br>ホールディング<br>ス | 東京都渋谷区<br>代々木一丁目<br>30番7号ヤ<br>マノ24ビル                |
| 株式会社サイズ<br>ミック                | 代表取締役社<br>長<br>赤池 順一 | 福岡市東区多<br>の津一丁目1<br>4-1FRC<br>ビル9F          | 平成28年9月<br>1日 代表者変<br>更   | 株式会社バルコ<br>ム            | 広島市安佐南<br>区中筋三丁目<br>8番10号                           |
| サンビー株式会<br>社                  | 代表取締役<br>太田 幸二       | 広島市佐伯区<br>石内南二丁目<br>8番22号                   |                           | 株式会社広島ゴ<br>ルフショップ       | 広島市中区鉄<br>砲町7番27<br>号                               |
| 株式会社セブレ                       | 代表取締役<br>武田 静衛       | 広島市佐伯区<br>美の里一丁目<br>17番7-2<br>402号          |                           | 合同会社エーチ<br>ーム           | 広島市南区的<br>場町一丁目6<br>-12的場Y<br>ビル1階                  |
| 株式会社タイム                       | 代表取締役<br>深川 義治       | 広島市安佐南<br>区八木二丁目<br>3番58号                   |                           | ヒロタクスポー<br>ツ            | 広島市西区己<br>斐本町二丁目<br>6番6号                            |
| 株式会社タカキ<br>ュー                 | 代表取締役<br>大森 尚昭       | 東京都板橋区<br>板橋三丁目9<br>番7号                     | 平成28年9月<br>1日 代表者変<br>更   | 株式会社<br>attractive      | 広島市安佐北<br>区口田二丁目<br>23番26号                          |
| 有限会社ダブル<br>オー                 | 代表取締役<br>大山 潤        | 広島市中区大<br>手町二丁目7<br>番31号                    |                           | 株式会社ユーロ<br>ギア           | 東京都港区台<br>場1-6-1<br>デックス東京<br>ビーチシーサ<br>イドモール1<br>F |
| 株式会社デフス<br>トア                 | 代表取締役<br>河内 一志       | 広島市西区南<br>観音八丁目2<br>番20-10<br>2号            |                           | 株式会社小田原<br>ハウジング        | 呉市広古新開<br>9丁目9番1<br>9号                              |
| トリンプインタ<br>ーナショナルジ<br>ャパン株式会社 | 代表取締役社<br>長<br>土居 健人 | 東京都中央区<br>築地五丁目6<br>番4号浜離宮<br>三井ビルディ<br>ング  |                           | 有限会社<br>OPSLIMIT        | 広島市安佐南<br>区八木6-1<br>3-29                            |
| 株式会社ナップ<br>ス                  | 代表取締役<br>小島 英彦       | 神奈川県横浜<br>市金沢区幸浦<br>二丁目17番<br>地1            |                           | 株式会社広島ま<br>ちづくりファン<br>ド | 広島市中区大<br>手町五丁目3<br>番12号                            |
| 有限会社パウダ<br>ー                  | 代表取締役<br>市木 健        | 広島県安芸郡<br>中町瀬戸ハイ<br>ム三丁目22<br>番38号          |                           | スズカ株式会社                 | 広島市東区矢<br>賀新町一丁目<br>1番35-1<br>004号                  |
| 株式会社バルグ<br>ループホールデ<br>ィングス    | 代表取締役<br>井上 隆太       | 大阪府中央区<br>北浜三丁目5<br>番29号日本<br>生命淀屋橋ビ<br>ル4階 | 平成28年9月<br>1日 社名変更        | 株式会社オーフ<br>ロントリテール      | 広島市西区古<br>江上二丁目5<br>02-7-8<br>08                    |
| 株式会社タカラ<br>トレーディング            | 代表取締役<br>加瀬 孝志       | 東京都八王子<br>市堀之内三丁<br>目33番地の<br>4             |                           | 株式会社第一ビ<br>ルサービス        | 広島市中区大<br>手町五丁目3<br>番12号                            |
|                               |                      |                                             |                           | 株式会社樺                   | 広島市西区己<br>斐東一丁目2<br>-21                             |
|                               |                      |                                             |                           | 株式会社広島ド<br>ラゴンフライズ      | 広島市中区千<br>田町三丁目2<br>番30号                            |

平成28年7月  
1日 代表者変  
更

|                      |                |                                      |                   |
|----------------------|----------------|--------------------------------------|-------------------|
| 株式会社ワールドツール          | 代表取締役<br>中島 勉  | 埼玉県深谷市<br>白草台290<br>9-50             |                   |
| 株式会社ティーエム設計          | 代表取締役<br>吉岡 正明 | 広島市中区上<br>幟町5-17<br>木長ビル3階           |                   |
| もみ爺本舗                | 代表<br>中山 純維    | 広島市中区国<br>泰寺町一丁目<br>5-27戸田<br>ビル206号 |                   |
| 株式会社ゼロワールド           | 取締役<br>武田 竜夫   | 広島市佐伯区<br>杉並台30番<br>6                | 平成28年11<br>月7日 入店 |
| 株式会社Fグループ            | 代表取締役<br>松浦 幹雄 | 広島市中区舟<br>入南四丁目2<br>0番3-30<br>6号     | 平成29年2月<br>1日 入店  |
| 有限会社エム・アイ・エヌ・トレーディング | 代表取締役<br>森永 厚  | 北九州市小倉<br>南区津田新町<br>三丁目15-<br>8      | 平成29年2月<br>1日 入店  |

広島市告示第211号

平成29年4月20日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井 一 實

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 広島新幹線名店街（西区画）
- (2) 所在地 広島市南区松原町1185番地

2 大規模小売店舗を設置する者

中国SC開発株式会社  
代表取締役社長 湊 和則  
広島市南区松原町2番37号

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）西日本旅客鉄道株式会社

執行役員広島支社長 杉岡 篤  
広島市東区二葉の里三丁目8番21号

中国SC開発株式会社  
代表取締役社長 湊 和則  
広島市南区松原町2番37号

（変更後）中国SC開発株式会社

代表取締役社長 湊 和則  
広島市南区松原町2番37号

- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）広島新幹線名店街  
広島市南区松原町1185番地  
（変更後）広島新幹線名店街（西区画）

広島市南区松原町1185番地

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
（変更前）別紙1のとおり  
（変更後）別紙2のとおり

4 変更年月日

- (1) 平成29年4月13日
- (2) 平成29年4月13日
- (3) 別紙1, 2のとおり

5 届出年月日

平成29年4月13日

6 届出書の縦覧場所

- (1) 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市経済観光局産業振興部商業振興課
- (2) 広島市南区皆実町一丁目5番44号  
広島市南区役所市民部政調整課

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

(1) 縦覧期間

平成29年4月20日から平成29年8月21日まで。ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成29年8月6日を除く。

(2) 縦覧のできる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に限り、広島市に対し、意見書の提出により、これを述べるすることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 平成29年8月21日
- (2) 提出先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市経済観光局産業振興部商業振興課

（別紙1）（変更前）

| 小売業者     |                  |                  | 変更年月日・理由 |
|----------|------------------|------------------|----------|
| 氏名（名称）   | 代表者<br>（法人の場合）   | 住所               |          |
| 株式会社にしき堂 | 代表取締役社長<br>大谷 博国 | 広島市東区光町一丁目13番23号 |          |
| 株式会社亀屋   | 代表取締役<br>三宅 就一郎  | 広島市東区光町一丁目1番13号  |          |
| 株式会社藤い屋  | 代表取締役社長<br>藤井 嘉人 | 広島県廿日市市宮島町1129番地 |          |

|                     |                   |                      |                |
|---------------------|-------------------|----------------------|----------------|
| 株式会社香月堂             | 代表取締役<br>藤川 明久    | 広島市東区曙二丁目8番30号       |                |
| 株式会社やまだ屋            | 代表取締役社長<br>中村 靖富満 | 広島県廿日市市宮島町835番1号     |                |
| 株式会社サンエール           | 代表取締役<br>井上 禎倫    | 広島市西区商工センター一丁目11番10号 |                |
| 有限会社三河屋             | 代表取締役<br>三河 正範    | 広島市南区段原山崎三丁目2番21号    |                |
| 株式会社平安堂梅坪           | 代表取締役<br>竹内 恒彦    | 広島市西区商工センター七丁目1番19号  |                |
| 株式会社ジェイアールサービスネット広島 | 代表取締役社長<br>山岡 修   | 広島市東区二葉の里一丁目1番24号    |                |
| 株式会社モーツアルト          | 代表取締役<br>田上 友康    | 広島県廿日市市木材港北15番24号    |                |
| 有限会社タケノ             | 代表取締役<br>竹野 考     | 広島市安芸区中野三丁目32番2号     | 平成27年5月22日 退店  |
| 株式会社沙魚也             | 代表取締役<br>楠原 祥司    | 広島市西区商工センター二丁目17番39号 |                |
| 久保田酒造株式会社           | 代表取締役社長<br>久保田 文也 | 広島市安佐北区可部2丁目34番24号   |                |
| 株式会社阿藻珍味            | 代表取締役社長<br>阿藻 盛之  | 広島県福山市鞆町後地1567番1号    |                |
| 株式会社出野水産            | 代表取締役<br>出野 保志    | 広島市西区草津港一丁目10番26号    |                |
| 有限会社高木屋             | 代表取締役<br>高木 壽子    | 広島市南区松原町1番2号         |                |
| 有限会社京の寿し            | 代表取締役<br>一杉 京子    | 広島市東区牛田本町一丁目5番27号    |                |
| 広島駅弁当株式会社           | 代表取締役社長<br>中島 和雄  | 広島市東区矢賀5丁目1番2号       |                |
| 高木食品工業株式会社          | 代表取締役<br>高木 英洋    | 広島市西区草津東一丁目1番15号     |                |
| 株式会社井上商店            | 代表取締役<br>井上 伊三郎   | 山口県萩市東浜崎町9番1号        |                |
| 有限会社瀬戸民芸            | 代表取締役<br>近藤 聡司    | 岡山市南区泉田341番10号       |                |
| 株式会社廣文館             | 代表取締役社長<br>丸岡 弘二  | 広島市中区本通1番11号         | 平成28年12月26日 退店 |

|                   |                  |                        |  |
|-------------------|------------------|------------------------|--|
| 株式会社ココカラファインヘルスケア | 代表取締役社長<br>石橋 一郎 | 横浜市港北区新横浜3-17-6イノッテクビル |  |
|-------------------|------------------|------------------------|--|

(別紙2) (変更後)

| 小売業者       |                   |                      | 変更年月日・理由      |
|------------|-------------------|----------------------|---------------|
| 氏名(名称)     | 代表者(法人の場合)        | 住所                   |               |
| 株式会社三宅本店   | 代表取締役社長<br>三宅 清嗣  | 広島県呉市本道七丁目9番10号      | 平成27年5月22日 出店 |
| 株式会社菓匠茶屋   | 代表取締役<br>藤田 真二    | 広島県廿日市市平良一丁目11番12号   | 平成27年5月22日 出店 |
| 有限会社紅葉堂    | 代表取締役<br>竹内 基浩    | 広島県廿日市市宮島町448番地の1    | 平成27年5月22日 出店 |
| 株式会社ユアーズ   | 代表取締役社長<br>根石 紀雄  | 広島県安芸郡海田町南堀川町4-11    | 平成27年5月22日 出店 |
| 株式会社阿藻珍味   | 代表取締役社長<br>阿藻 盛之  | 広島県福山市鞆町後地1567番1号    |               |
| 有限会社共楽堂    | 代表取締役社長<br>芝伐 敏宏  | 広島県三原市皆実一丁目22番10号    | 平成28年6月22日 出店 |
| 株式会社ポストン   | 代表取締役社長<br>栗栖 一典  | 広島市中区堺町二丁目6番3号       | 平成27年5月22日 出店 |
| 株式会社樺      | 代表取締役<br>兼田 貴代    | 広島市西区己斐東一丁目2番21号     | 平成27年5月22日 出店 |
| 株式会社サンエール  | 代表取締役<br>井上 禎倫    | 広島市西区商工センター一丁目11番10号 |               |
| 株式会社にしき堂   | 代表取締役社長<br>大谷 博国  | 広島市東区光町一丁目13番23号     |               |
| 株式会社やまだ屋   | 代表取締役社長<br>中村 靖富満 | 広島県廿日市市宮島町835番1号     |               |
| 株式会社藤い屋    | 代表取締役社長<br>藤井 嘉人  | 広島県廿日市市宮島町1129番地     |               |
| 株式会社平安堂梅坪  | 代表取締役<br>竹内 恒彦    | 広島市西区商工センター七丁目1番19号  |               |
| 株式会社亀屋     | 代表取締役<br>三宅 就一郎   | 広島市東区光町一丁目1番13号      |               |
| 有限会社三河屋    | 代表取締役<br>三河 正範    | 広島市南区段原山崎三丁目2番21号    |               |
| 株式会社モーツアルト | 代表取締役<br>田上 友康    | 広島県廿日市市木材港北15番24号    |               |

|                     |                       |                        |                  |
|---------------------|-----------------------|------------------------|------------------|
| 株式会社香月堂             | 代表取締役<br>藤川 朋久        | 広島市東区曙二丁目8番30号         |                  |
| 株式会社ジェイアールサービスネット広島 | 代表取締役社長<br>松浦 克宣      | 広島市東区二葉の里一丁目1番24号      | 平成26年6月30日 代表者変更 |
| 株式会社島ごころ            | 代表取締役社長<br>奥本 隆三      | 広島県尾道市瀬戸田町沢209番地32     | 平成29年3月31日 出店    |
| 株式会社むさし             | 代表取締役<br>浮田 収         | 広島市中区榎町10番23号          | 平成28年1月1日 出店     |
| 株式会社酒商山田            | 代表取締役<br>山田 淳二        | 広島市南区宇品海岸二丁目10番7号      | 平成27年5月22日 出店    |
| 久保田酒造株式会社           | 代表取締役社長<br>久保田 文也     | 広島市安佐北区可部2丁目34番24号     |                  |
| 株式会社アンデルセン          | 代表取締役社長<br>執行役員 中原 健治 | 広島市中区袋町3-28            | 平成27年5月22日 出店    |
| 株式会社サン・マリオ          | 代表取締役社長<br>永田 重考      | 広島市佐伯区五日市駅前一丁目1番21号    | 平成27年5月22日 出店    |
| 株式会社オクモト            | 代表取締役<br>奥本 浩之        | 広島県尾道市東尾道11番地9         | 平成27年5月22日 出店    |
| 株式会社神保              | 代表取締役<br>神保 健一        | 広島市西区草津港一丁目10番14号      | 平成27年5月22日 出店    |
| 有限会社京の寿し            | 代表取締役<br>一杉 京子        | 広島市東区牛田本町一丁目5番27号      |                  |
| 広島駅弁当株式会社           | 代表取締役<br>中島 和雄        | 広島市東区矢賀5丁目1番2号         |                  |
| 株式会社BIGSET          | 代表取締役社長<br>大瀬戸 尚      | 広島市安佐北区口田南二丁目24番21号302 | 平成28年11月1日 出店    |
| 有限会社高木屋             | 代表取締役<br>高木 壽子        | 広島市東区若草町11番2号804       | 平成27年2月28日 住所変更  |
| 株式会社沙魚也             | 代表取締役<br>楠原 祥司        | 広島市西区商工センター二丁目17番39号   |                  |
| 株式会社出野水産            | 代表取締役<br>出野 保志        | 広島市西区草津港一丁目10番26号      |                  |
| 株式会社井上商店            | 代表取締役<br>井上 伊三郎       | 山口県萩市東浜崎町9番1号          |                  |
| 高木食品工業株式会社          | 代表取締役<br>高木 英洋        | 広島市西区草津東一丁目1番15号       |                  |

|                   |                  |                            |                 |
|-------------------|------------------|----------------------------|-----------------|
| 有限会社ダブルオー         | 代表取締役<br>大山 潤    | 広島市西区観音新町四丁目14番33号マリーナホップ内 | 平成27年5月22日 出店   |
| 一般財団法人筆の里振興会      | 理事長<br>立花 隆蔵     | 広島県安芸郡熊野町中溝五丁目17番1号        | 平成27年5月22日 出店   |
| 有限会社瀬戸民芸          | 代表取締役社長<br>近藤 聡司 | 岡山市南区泉田五丁目2番5号             | 平成25年9月19日 住所変更 |
| 株式会社ココカラファインヘルスケア | 代表取締役社長<br>塚本 厚志 | 横浜市港北区新横浜3-17-6イノックビル      | 平成28年4月1日 代表者変更 |

広島市告示第212号

平成29年4月20日

開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一 實

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
広島市安佐南区伴西五丁目の1425番1の一部、1425番2、1426番1、1426番2、1427番、1427番2、1432番1、1432番2、1433番1、1433番3、1434番1、1434番3、1443番1の一部及び1435番の一部
- 2 開発面積  
6,029.70㎡
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
広島市安佐南区伴西五丁目1432番地1  
社会福祉法人和楽会  
理事長 伊藤 仁
- 4 検査済証交付年月日  
平成29年4月20日

広島市告示第213号

平成29年4月20日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、財政局西部市税事務所出納員の事務の一部を次のとおり委任したので告示します。

広島市長 松井 一 實

- 1 委任を受けた分任出納員  
井口連絡所  
主任 三木 洋子                      主事 山成 佑果  
主査 本田 芳美                      主事 桜井 加代  
主査 宮田 美恵                      主事 吉谷 美樹  
主事 吉信 里美                      主事 矢川 めぐみ

主事 竹原 正之  
 2 委任した事務  
 広島市証明等手数料条例（昭和32年広島市条例第20号）  
 第2条に規定する手数料（井口連絡所の所掌事務に係るものに  
 限る。）の取納  
 3 委任年月日  
 平成29年4月1日  
 4 委任期間  
 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

広島市告示第214号

平成29年4月21日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2  
 項の規定により大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があった  
 ので、同法第6条第3項が準用する同法第5条第3項の規定によ  
 り、次のとおり公告します。

広島市長 松井 一 實

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 広島新幹線名店街（西区画）
- (2) 所在地 広島市南区松原町1185番地

2 大規模小売店舗を設置する者

中国S C開発株式会社  
 代表取締役社長 湊 和則  
 広島市南区松原町2番37号

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 (変更前) 1,368平方メートル  
 (変更後) 2,635平方メートル
- (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

| 位 置 | 収容台数 |
|-----|------|
| —   | 0台   |

(変更後)

| 位 置   | 収容台数 |
|-------|------|
| 建物屋上部 | 8台   |

イ 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

| 位 置 | 収容台数 |
|-----|------|
| —   | 0台   |

(変更後)

| 位 置   | 収容台数 |
|-------|------|
| 建物北東側 | 36台  |

ウ 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

| 位 置  | 面 積       |
|------|-----------|
| 建物西側 | 141平方メートル |

(変更後)

| 位 置            | 面 積       |
|----------------|-----------|
| 建物西側（荷さばき施設①）  | 128平方メートル |
| 建物南西側（荷さばき施設②） | 140平方メートル |
| 建物南東側（荷さばき施設③） | 136平方メートル |
| 合 計            | 404平方メートル |

エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

| 位 置   | 容 量         |
|-------|-------------|
| 建物内西側 | 82.00立方メートル |

(変更後)

| 位 置              | 容 量         |
|------------------|-------------|
| 建物内南西側（廃棄物保管施設①） | 35.00立方メートル |
| 建物内南西側（廃棄物保管施設②） | 12.60立方メートル |
| 建物内南東側（廃棄物保管施設③） | 17.28立方メートル |
| 合 計              | 64.88立方メートル |

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び  
 閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前7時

閉店時刻 午後9時

(変更後) 開店時刻 午前6時

閉店時刻 午後12時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

| 駐車可能時間帯 |
|---------|
| —       |

(変更後)

| 駐車可能時間帯            |
|--------------------|
| 午前5時30分から午前0時30分まで |

ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

| 出入口の数 | 位 置 |
|-------|-----|
| —     | —   |

(変更後)

| 出入口の数 | 位 置   |
|-------|-------|
| 1か所   | 敷地北西側 |

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間  
 帯

(変更前)

| 荷さばき可能時間帯     |
|---------------|
| 午前6時から午後10時まで |

(変更後)



|         |                     |
|---------|---------------------|
| 荷さばき施設  | 荷さばき可能時間帯           |
| 荷さばき施設① | 午前0時から午後12時まで（24時間） |
| 荷さばき施設② | 午前0時から午後12時まで（24時間） |
| 荷さばき施設③ | 午前0時から午後12時まで（24時間） |

- 4 変更年月日  
平成31年3月1日
- 5 届出年月日  
平成29年4月13日
- 6 届出書の縦覧場所
  - (1) 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市経済観光局産業振興部商業振興課
  - (2) 広島市南区皆実町一丁目5番44号  
広島市南区役所市民部政調整課
- 7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
  - (1) 縦覧期間  
平成29年4月21日から同年8月21日まで（ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成29年8月6日を除く。）
  - (2) 縦覧のできる時間帯  
午前8時30分から午後5時15分まで
- 8 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に限り、広島市に対し、意見書の提出により、これを述べることができます。
- 9 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限 平成29年8月21日
  - (2) 提出先  
〒730-8586  
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市経済観光局産業振興部商業振興課

~~~~~

広島市告示第215号
平成29年4月24日

国土調査法（昭和26年法律第180号）第2条第1項第3号の規定による地籍調査の本体事業を次のとおり実施するので、同法第7条の規定により告示します。

広島市長 松井一實

- 1 事業計画が公示された年月日
平成29年4月24日
- 2 調査を実施する者の名称
広島市
- 3 調査地域
広島市佐伯区湯来町大字伏谷の一部、大字麦谷の一部、大字

下の一部

- 4 調査期間
平成29年4月24日から平成30年3月31日まで

~~~~~

**広島市告示第216号**  
平成29年4月24日

国土調査法（昭和26年法律第180号）第2条第1項第3号の規定による地籍調査の数値情報化事業を次のとおり実施するので、同法第7条の規定により告示します。

広島市長 松井一實

- 1 事業計画が公示された年月日  
平成29年4月24日
- 2 数値情報化を実施する者の名称  
広島市
- 3 実施地域  
広島市佐伯区湯来町大字伏谷の一部、大字麦谷の一部
- 4 実施期間  
平成29年4月24日から平成30年3月31日まで

~~~~~

広島市告示第217号
平成29年4月24日

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次に掲げる指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により告示します。

広島市長 松井一實

名称	所在地	廃止年月日
加藤眼科	広島市中区白鳥北町3-20	平成29年4月1日
津田内科小児科医院	広島市中区昭和町11-26	平成29年4月1日
医療法人社団センタービル歯科	広島市中区基町6-27 広島バスセンタービル8階第806号	平成29年3月31日
鎌田歯科クリニック	広島市中区舟入南二丁目1-5-205	平成29年3月31日
おちあい循環器内科クリニック	広島市東区温品四丁目6-22	平成29年4月30日
カンナ薬局	広島市南区南蟹屋一丁目1-31	平成29年3月31日
広島大腸肛門クリニック	広島市西区庚午南一丁目35-21	平成29年3月31日
フェローデンタルクリニック	広島市西区三篠町三丁目6-5 グランディール三篠101号室	平成29年2月28日
エルク薬局	広島市西区小河内町2-15-8	平成29年3月31日

てんまミント薬局	広島市西区天満町14-11エトワール鯉城101号	平成29年3月16日
山崎整形外科内科クリニック	広島市安佐南区毘沙門台一丁目4-13	平成29年3月31日
もみじ訪問看護ステーション	広島市安佐南区緑井一丁目24-19-102	平成28年10月7日
高陽皮ふ科クリニック	広島市安佐北区亀崎一丁目2-26	平成29年3月1日
医療法人社団彩華会まつき歯科医院	広島市安佐北区安佐町大字飯室字源太屋敷1570-1	平成29年3月31日

広島市告示第218号

平成29年4月24日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井一實

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ユアーズ瀬野川店
- (2) 所在地 広島市安芸区中野東一丁目7618番1

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社ユアーズ
 代表取締役 根石 紀雄
 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)
 株式会社ユアーズ
 代表取締役 根石 紀雄
 広島県安芸郡海田町南堀川町4番11号

(変更後)
 株式会社ユアーズ
 代表取締役 根石 紀雄
 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)
 株式会社ユアーズ
 代表取締役 根石 紀雄
 広島県安芸郡海田町南堀川町4番11号

(変更後)
 株式会社ユアーズ
 代表取締役 根石 紀雄
 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成28年6月27日

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成28年6月27日

5 届出年月日

平成29年4月17日

6 届出書の縦覧場所

- (1) 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市経済観光局産業振興部商業振興課
- (2) 広島市安芸区船越南三丁目4番36号
広島市安芸区役所市民部区政調整課

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

(1) 縦覧期間

平成29年4月24日から同年8月24日まで。ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成29年8月6日を除く。

(2) 縦覧のできる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に限り、広島市に対し、意見書の提出により、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 平成29年8月24日

(2) 提出先

〒730-8586
 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
 広島市経済観光局産業振興部商業振興課

広島市告示第219号

平成29年4月24日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井一實

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ユアーズ白木店
- (2) 所在地 広島市安佐北区白木町小越字中田188-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社ユアーズ
 代表取締役 根石 紀雄
 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

株式会社ユアーズ

代表取締役 根石 紀雄

広島県安芸郡海田町南堀川町4番11号

(変更後)

株式会社ユアーズ

代表取締役 根石 紀雄

広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

株式会社ユアーズ

代表取締役 根石 紀雄

広島県安芸郡海田町南堀川町4番11号

(変更後)

株式会社ユアーズ

代表取締役 根石 紀雄

広島市東区二葉の里三丁目3番1号

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成28年6月27日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成28年6月27日

5 届出年月日

平成29年4月17日

6 届出書の縦覧場所

(1) 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市経済観光局産業振興部商業振興課

(2) 広島市安佐北区可部四丁目13番13号
広島市安佐北区役所市民部区政調整課

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

(1) 縦覧期間

平成29年4月24日から同年8月24日まで。ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成29年8月6日を除く。

(2) 縦覧のできる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に限り、広島市に対し、意見書の提出により、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限 平成29年8月24日

(2) 提出先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市経済観光局産業振興部商業振興課

広島市告示第220号

平成29年4月24日

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次に掲げる指定医療機関から指定辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3第3号の規定により告示します。

広島市長 松井一實

名称	所在地	辞退年月日
医療法人ハンス ハンス心療内科広島医院	広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル1F	平成29年4月10日
医療法人藤原胃腸肛門外科医院	広島市佐伯区八幡が丘一丁目22-14	平成29年3月16日

広島市告示第221号

平成29年4月24日

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助のための施術者として次に掲げる者を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により告示します。

広島市長 松井一實

施術者	施術所		業務の種類	指定年月日
	名称	所在地 (出張専門の場合は施術者の住所)		
村越貴典	一（出張専門）	広島市佐伯区五日市一丁目16-10-203	あん摩・マッサージ はり・きゅう	平成29年3月1日

広島市告示第222号

平成29年4月24日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、財政局中央市税事務所出納員の事務の一部を次のとおり委任したので告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委任を受けた分任出納員

青崎連絡所

主任	信部 佳代子	主査	村上 美智子
主任	岩本 登志子	主事	山木戸 忠義
課長補佐	倉橋 成之	主事	酒井 祐介
主幹	梶山 英治	主事	大野木 博之
主査	谷川 芳樹		

2 委任した事務

広島市証明等手数料条例（昭和32年広島市条例第20号）第2条第23号、第24号に規定する手数料（青崎連絡所の所掌事務に係るものに限る。）の収納

3 委任年月日

平成29年4月1日

4 委任期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

1 変更内容（対象住宅、変更後の家賃）

別紙のとおり

2 変更期間

平成29年5月1日から平成30年3月31日まで

3 変更理由

浴槽・風呂釜設置

広島市告示第223号

平成29年4月25日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条又は第11条の規定に基づき保管している自転車等について、所有権を取得したので告示します。

なお、関係台帳は、広島市道路交通局自転車都市づくり推進課において閲覧に供します。

広島市長 松井 一 實

広島市告示第224号

平成29年4月26日

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定により、次に掲げる施設を介護老人保健施設として開設を許可したので、同法第104条の2第1号の規定により告示します。

許可年月日 平成29年4月26日

広島市長 松井 一 實

開設者	施設		サービスの種類
	名称	所在地	
医療法人松村循環器・外科医院	介護老人保健施設湯来まつむら（ユニット型）	広島市佐伯区湯来町大字白砂桐曾利590番	介護老人保健施設

広島市告示第225号

平成29年4月28日

広島市市営住宅等条例（平成9年広島市条例第35号）第14条の規定に基づき、市営住宅の家賃を次のとおり変更します。

広島市長 松井 一 實

【別紙】
【変更後の家賃額】

種別	住宅名	構造	建設年度	利便性係数	近傍同種家賃 (家賃限度額)	本 来 家 賃 (月 額)										単位：円
						政 令 月 取										
						0	104,001	123,001	139,001	158,001	186,001	214,001	259,001			
公営	江波みなと東住宅7号棟103号	中耐	昭和59年	0.9246	50,800	0	104,000	123,000	139,000	158,000	186,000	214,000	259,000			
公営	江波緑住宅2号棟306号	中耐	昭和55年	0.8786	40,700	104,000	123,000	139,000	158,000	186,000	214,000	259,000	259,000			
公営	戸坂東浄第二アパート505号	中耐	昭和45年	0.8346	23,000	25,800	29,800	34,100	38,500	44,000	50,700	58,800	58,800			
公営	戸坂百田第二アパート301号	中耐	昭和43年	0.8323	16,400	20,900	24,100	27,600	31,100	35,500	40,700	47,000	47,000			
公営	戸坂百田第九アパート108号	中耐	昭和42年	0.8181	15,700	13,200	15,300	17,500	19,700	22,500	23,000	23,000	23,000			
公営	戸坂百田第十三アパート101号	中耐	昭和44年	0.8251	16,600	10,300	11,900	13,600	15,400	16,400	16,400	16,400	16,400			
公営	戸坂百田第十四アパート101号	中耐	昭和44年	0.8257	16,600	9,900	11,500	13,100	14,800	15,700	15,700	15,700	15,700			
公営	皆実平和住宅1号棟301号	中耐	昭和44年	0.9232	44,500	10,400	12,000	13,800	15,500	16,600	16,600	16,600	16,600			
公営	皆実平和住宅2号棟404号	中耐	昭和57年	0.9232	44,500	10,400	12,100	13,800	15,600	16,600	16,600	16,600	16,600			
公営	宇品あかつき住宅2号棟204号	中耐	昭和56年	0.9077	44,000	22,600	26,100	29,900	33,700	38,500	44,400	44,500	44,500			
コミュニティ	霞第A-3住宅311号	高耐	昭和54年	0.8967	38,900 (52,200)	21,900	25,300	28,900	32,600	37,300	43,000	44,000	44,000			
コミュニティ	霞第A-3住宅505号	高耐	昭和54年	0.8967	38,900 (52,200)	14,400	16,600	19,000	21,400	24,400	28,200	33,000	38,100			
コミュニティ	霞第A-3住宅708号	高耐	昭和54年	0.8967	38,900 (52,200)	14,400	16,600	19,000	21,400	24,400	28,200	33,000	38,100			
コミュニティ	霞第A-4住宅606号	高耐	昭和56年	0.8924	57,400 (69,800)	21,400	24,700	28,200	31,800	36,400	42,000	49,200	56,700			
公営	庚午南住宅8号棟103号	中耐	昭和59年	0.8837	49,000	26,700	30,800	35,300	39,800	45,500	49,000	49,000	49,000			
公営	庚午南住宅17号棟501号	中耐	昭和62年	0.8874	54,500	29,800	34,400	39,300	44,300	50,700	54,500	54,500	54,500			
公営	庚午南住宅25号棟504号	中耐	昭和62年	0.8874	54,500	29,800	34,400	39,300	44,300	50,700	54,500	54,500	54,500			
公営	鈴が峰第一アパート102号	中耐	昭和55年	0.8615	43,300	23,300	26,900	30,800	34,700	39,700	43,300	43,300	43,300			
公営	鈴が峰第一アパート205号	中耐	昭和55年	0.8615	43,300	23,300	26,900	30,800	34,700	39,700	43,300	43,300	43,300			
公営	鈴が峰第五アパート206号	高耐	昭和54年	0.8646	58,800	20,100	23,200	26,500	29,900	34,200	39,500	46,200	53,300			
公営	鈴が峰第七アパート101号	中耐	昭和54年	0.8615	41,200	21,300	24,600	28,100	31,700	36,200	41,200	41,200	41,200			
公営	船越西古谷住宅7号棟202号	中耐	昭和60年	0.8543	53,100	24,800	28,700	32,800	37,000	42,300	48,800	53,100	53,100			
公営	五日市河内住宅302号	中耐	昭和53年	0.7813	39,000	17,300	20,000	22,800	25,800	29,400	34,000	39,000	39,000			
公営	千同住宅2号棟402号	中耐	昭和61年	0.8562	46,600	22,600	26,100	29,900	33,700	38,500	44,400	46,600	46,600			

*収入超過者の家賃：本来家賃に収入区分及び収入超過者となつてからの経過年数によつて算出した金額を加算した額。(本来家賃+ (近傍同種家賃-本来家賃) ×割増率)

【割増率】

収入区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
158,001円～186,000円	1/5	2/5	3/5	4/5	1
186,001円～214,000円	1/4	2/4	3/4	1	—
214,001円～259,000円	1/2	1	—	—	—
259,001円～	1	—	—	—	—